

平成24年第5回氷川町議会定例会会期日程

日	曜日	会議区分	日程
10日	月	本会議	開会（午前10時） 提案理由説明 詳細説明
11日	火	休会	
12日	水	休会	
13日	木	休会	
14日	金	本会議	一般質問
15日	土	休会	
16日	日	休会	
17日	月	休会	
18日	火	本会議	質疑・討論・採決 閉会

第 1 号

9月10日（月）

平成24年第5回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成24年9月10日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
 - 報告第 3号 宮原まちづくり株式会社の経営報告について
 - 報告第 4号 平成23年度氷川町財政健全化判断比率等の報告について
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 6 議案第36号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第37号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第38号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第39号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第41号 八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第12 議案第42号 八代広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について
- 日程第13 議案第43号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について
- 日程第14 議案第44号 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第45号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第46号 平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 認定第 1号 平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第18 認定第 2号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 3号 平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 4号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 5号 平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第 6号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 同意第 1号 教育委員会委員の任命について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 三浦賢治 | 2番 田中照男 |
| 3番 江寄悟 | 5番 松田達之 |
| 6番 上田俊孝 | 7番 上田健一 |
| 10番 吉川義雄 | 11番 有田芳人 |
| 12番 片山裕治 | 13番 坂本悦男 |
| 14番 永田義昭 | 15番 笠原良一 |

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 平山早苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	教育長 廣瀬 亀
総務課長 河崎澄男	企画財政課長 平 逸郎
税務課長 今田辰彦	町民環境課長 中島 正
健康福祉課長 山下 剛	農業振興課長 稲田和也

農地整備課長 河野正利
総務振興課長 甲斐貴裕
会計管理者 坂本京子
生涯学習課長 木本栄一
代表監査委員 遠山正敬

建設下水道課長 森田寿也
商工観光課長 前田昭雄
学校教育課長 西尾正剛
農業委員会事務局長 梅田光義

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第5回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番、上田俊孝議員、7番、上田健一議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（笠原良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から9月18日までの9日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月18日までの9日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（笠原良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回受理した請願・陳情等は、お手元にお配りしました請願・陳情等一覧表のとおりです。この中で8番、九州における震災がれき処理についての陳情書、及び9番、障害者自立支援法を廃止し、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を尊重した障害者総合福祉法の制定を求める意見書提出を求める陳情書は資料を配付します。

また、10番、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択については、総務常任委員会に付託しましたので報告します。

次に、例月出納現金検査が実施され、その検査結果報告書が提出されていますので報告します。

次に平成24年第1回八代広域行政事務組合議会臨時会が開催され、会議資料が提出されていますので報告します。

なお、この報告書及び会議資料は議会事務局に保管してありますのでご自由に閲覧願います。

次に、7月31日に熊本県町村議会議長会理事会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、8月29日に熊本県町村議会議長会正副議長研修会が熊本市で開催され、正副議長が出席しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（笠原良一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

報告第3号、宮原まちづくり株式会社の経営報告について報告を願います。総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 報告第3号、宮原まちづくり株式会社の経営報告についてご報告いたします。

資料の3枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。中心市街地の活性化及び氷川町の活性化を促進するため、当期はこの運営計画により、主に次の事業を行いました。個展の活力向上事業につきましては、商工会、商店街との調整がつかず、実施を見送っております。

イベント事業につきましては、2月11日から3月25日の43日間、恒例のひなまつり展を行いました。町内外から、保育園や福祉施設等からのリピーターも含め、毎年来客数が伸びておりまして、期間中に6,870名の来場があり、多くの方々に楽しんでいただくことが出来ました。また、物産や喫茶の売り上げにも貢献いたしましたと思います。今回は10周年を記念して、町内外を中心とした演奏者による琴の演奏会や、町特産品が当たる抽選会、町産品を使ったスイーツのおもてなし、道の駅竜北物産館とのスタンプラリーなどを行い、町のPRにも繋がったことと思います。

今回は県の新幹線全線開業八代地域元年事業支援金を受けて開催をいたしました。あわせて、県の事業として、氷川町と八代市のひなまつり展を結ぶ、八代めぐり観光バスが運行され、来客増に貢献いたしました。

次に、これも恒例となりました、わらしべ市を12月10日に開催し、全国各地のご当地品をはじめ、商工会員や、販売可能な株主の方々に声かけを行い、物産販売を通じて中心市街地の活性化を図りました。この他、ジャズライブや、地蔵まつりに合わせた子ども駄菓子展を開催いたしました。また、文化交流拠点として、表

の間を利用して、町内外の文化活動をしている個人や団体の作品展を行っており、今期はパッチワーク作品展、書道展、風鈴とあかり展、レーザークラフト展、草木染め展など9回開催し、体験講座も実施いたしました。次第に定着しており、来客及び、売上増につながっております。

次のエコショップ運営事業では、環境にやさしいEM発酵液の製造販売をしていますが、農家の活用が拡大しており、農家に直接出かけて、EM発酵液、EMだんごの指導を行いました。また、町内の全小中学校のプールに投入するなど、環境学習の取り組みとして活用をされました。

次のページです。まちづくり応援団支援事業は、地域づくり団体などが自主的、主体的に行うまちづくり活動や活性化事業に、一事業10万円を限度に助成を行うもので、今期は商工会が氷川公園にゆるキャラ日本一になったくまモンと、ソフトバンクホークスの日本一をイメージした、日本一Vのイルミネーションを設置する事業と、宮原竜北初市の広報を行うPR事業に助成をいたしました。

請負業では八代生活環境事務組合クリーンセンター内の不燃物処理業務を行っており、平成24年7月からは、生環職員の退職に伴い、当社従業員を1名採用し、7名の従業員で順調に業務を行っております。労働者派遣事業として、産休代替で平成23年8月から9か月間、八代生活環境事務組合庁舎へ1名派遣をいたしました。

次に、当期の収支についてご報告いたします。7ページの損益計算書でご説明したいと思います。

右側の数字をご覧くださいと思います。営業収益は2,772万4,249円で、前期に比べ、約113万円の増額となっております。一方、営業費用は売上原価、右側の2段目の数字ですけれども、売上原価が320万9,463円。それから、販売費及び一般管理費、これがその二つ下の数字ですけれども、2,352万6,101円となり、合せました営業費用の総額が2,673万5,564円となり、前期に比べ約149万円の増額です。営業収益から、営業費用を差し引いた営業利益、これは下から6行目ですけれども、営業利益が98万8,685円で、これに営業外収益を加えました税引き前の当期純利益、下から3行目です、99万568円となっております。これに対します法人税等がその下の30万6,800円で、当期純利益はこの一番下の68万3,768円となっております。収入の主なものとしましては、クリーンセンター請負の1,799万円。物産や喫茶等の売上、438万1,000円。まちづくり酒屋管理委託料、306万7,000円。労働者派遣委託料、163万円となっております。支出の主なものは請負や派遣の社員を含めました人件費で、2,050万4,000円、物産等の仕入れ320万9,000

円となっております。

次の8ページをご覧くださいと思います。株主資本等変動計算書。この右から4列目、利益剰余金の合計欄をご覧ください。1段目これが当期首の残高で247万312円。その二つ下、当期純利益が68万3,768円。これを加えまして、一番下ですが当期末の利益剰余金は315万4,080円となっております。なお、収支の内訳につきましては、最後のページ10ページのほうに、第10期まち株収支決算書をのせておりますのでこれでご確認いただきたいと思います。

以上、平成23年度宮原まちづくり株式会社の経営報告に代えさせていただきます。

○議長（笠原良一君） 報告第4号、平成23年度氷川町財政健全化判断比率等の報告について、報告を願います。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 報告第4号、平成23年度氷川町財政健全化判断比率等の報告についてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度氷川町財政健全化判断比率等について、別紙のとおり報告します。

次ページをお開き下さい。

平成23年度氷川町健全化判断比率等の数値を記載しております。この報告は町の財政状況を国が示す統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応がとられるようにと、関係書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものでございます。

早期健全化基準とは、市町村の財政規模に応じて政令で定めた基準でありまして、これを超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられ、外部監査の導入や、起債借入等に様々な制約がつくことになります。

氷川町の比率であります。実質赤字、それから連結実質赤字がなかったことから、ハイフンで表示をしております。

次に実質公債比率は13.5%でありまして、早期健全化基準の範囲内にあります。前年が14.6%でありましたので、1.1ポイント減少しております。要因は本庁舎及び宮原福祉センター建設事業にかかる一般単独事業債の償還完了に伴う、元利償還金の減少によるものです。

将来負担比率は、29.6%です。これは家計に例えますと、負債の残高が年収の何年分に相当するかを示した割合といえます。前年より47.6ポイント減少しております。要因は定期償還による、八代生活環境事務組合負担金等見込額の減少、財政調整基金への積み立てや、竜北物産館運営基金の計上による、充当可能基金の

増加によるものです。

次に平成23年度氷川町資金不足比率であります。下水道事業会計、宅地開発事業会計とも資金不足がなかったためハイフンで表示をしております。

以上で報告を終わります。

○議長（笠原良一君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

- 日程第 5 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 6 議案第 3 6 号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 3 7 号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3 8 号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 3 9 号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 4 0 号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 4 1 号 八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第 12 議案第 4 2 号 八代広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について
- 日程第 13 議案第 4 3 号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について
- 日程第 14 議案第 4 4 号 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 15 議案第 4 5 号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 16 議案第 4 6 号 平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 17 認定第 1 号 平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 認定第 2 号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 認定第 3 号 平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 4 号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 1 認定第 5 号 平成 2 3 年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第 2 2 認定第 6 号 平成 2 3 年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（笠原良一君） 日程第 5、承認第 3 号専決処分の報告及び承認についてから、
日程第 2 2、認定第 6 号平成 2 3 年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定についてまでを一括議題とします。町長の提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。

二十四節気の一つ、白露を過ぎまして、朝夕はめっきり秋の気配を感じる頃となり
ましたけれども、議員各位におかれましては日々、ご健勝にてご活躍のこととお
喜びを申し上げます。本日は平成 2 4 年第 5 回氷川町議会定例会を招集をいたしま
したところ、皆さま方には大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまし
て、誠にありがとうございます。また、日ごろより町政運営にあたりまして、格段
のご協力を賜り、おかげをもちまして各種事業、施策もおおむね順調に展開をして
おりまして、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、今年の梅雨は例年より長く、九州北部地方を襲った 7 月 1 2 日の豪雨によ
りまして、阿蘇地方をはじめ、県下各地で災害が発生をいたしました。被災をされ
ました皆様方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますと共に、1 日も早い復旧
を願うものであります。氷川町におきましても、保健師、それから社会福祉協議会
の職員を派遣をいたしまして、支援をさせていただいたところであります。また、
8 月末までに町民の皆様方からいただきました、義援金につきましては日赤熊本県
支部へ送金を済ませたところであります。

一方、町内に目を転じますとゲリラ豪雨ともいえる集中豪雨によりまして、一部
床下浸水や、土砂崩れ等が発生をいたしました。大事には至らず安堵したところ
であります。これからは、本格的な台風のシーズンを迎えますので、常に緊張感を
持って対応してまいりたいというふうに考えております。

平成 2 4 年度も、5 か月を経過をいたしました。主な事業の進捗状況につしま
してご報告をさせていただきます。

竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改修工事につきましては、観覧棟を含む解
体工事が終わり、耐震工事もほぼ完了いたしました。工事の進捗率としましては約
3 0 % の状況であります。工程より若干前倒しで順調に進んでいるところでありま
す。なお、工事を進める中で必要な工事等も点々と見られるようになっております。
今回のこの議会にも、工事契約の変更ということで皆様方にご説明をし、お願いを

したいというふうに思っております。

八火図書館の基本設計策定につきましては、八火図書館建設委員において、検討をすすめられております。このことにつきましても、是非、今議会中に時間を作っていただきまして、その進捗状況につきまして教育委員会よりご説明をさせたいというふうに思っております。

スマートインターチェンジ整備事業につきましては、用地買収ならびに、文化財発掘調査を実施をいたしております。なお、名称につきましては、地元の意向を最大限に尊重したいという地区協議会の方針をうけまして、現在、両市町の議会特別委員会で協議をいただいております。早急なるご決定を、是非お願いをしたいというふうに思っております。

農業体質強化基盤整備事業につきましては、排水路ゲート改修及び暗渠排水客土工事も順調に計画どおり進んでいるところであります。しかしながら、客土事業につきましては、自己負担等が高額になるという理由から、当初計画よりも実績が減少している 状況でございます。

農業排水対策につきましては、役場前の基幹排水路及び鹿野・網道地区の排水路の一部浚渫を行いました。相応の効果があつたものと言えますが、抜本的な課題解決に向けまして、検討委員会を立ち上げ、事業化にむけた検討を始めたいというふうに考えております。新規事業で取り組みました住宅リフォーム促進事業につきましては、4月から8月までの5ヶ月間で、当初予定をいたしておりました、1,000万円の予算を既に執行をしてしまうほどの活用がっております。総工事費も1億円を超え、相当の経済効果を生んでいるものと感じております。町内の中小建設業者、並びに町民の皆様方のニーズも高いものがありますので、更なる事業推進をはかるべく、本議会に補正予算を計上したところであります。

一方、住宅用新エネルギー等導入促進事業につきましては、活用が若干、少のうございます。色々な原因が考えられるのかなと思っておりますが、循環型エネルギーへの移行は時代の流れでありますので、今後とも事業の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

先月25日から28日までの4日間、大空町との友好提携10周年記念事業といたしまして、商工会長、観光物産協会長、JA果樹部長、物産館支配人及びこの交流の一番礎となりました、尾上先生と共に大空町の方へ出張をいたしました。大空町のふるさとまつりに参加をし、特産品の販売や、特産品の相互販売にむけた協議を行うと共に、昨年発生をいたしました東日本大震災を教訓といたしまして、大規模災害発生時お互いに支援を行うことといたしまして、災害時相互応援協定を締結をしたところであります。来年3月の氷川まつりには大空町から来町されます。

心より歓迎をし、友好の絆を深めたいというふうに思っております。どうぞ、議員各位におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

城南ブロック消防広域化協議会の動向につきましては、既に新聞報道等でご承知のとおり、先月31日に芦北町と津奈木町が協議会から離脱を表明をされました。水俣芦北広域消防本部を除く、八代、人吉下球磨、上球磨の三つの広域消防本部での広域化を目指すのかどうかの判断を迫られております。

広域化のメリットと考えておりますのは、財政負担等の核心部分、そういった議論がまだなされないままに離脱表明がなされて、一番大事なところの協議が行われておりません。そういった中で本町といたしまして、あるいは八代広域消防事務組合としまして、その判断を迫られているというふうに感じております。本町といたしましては、八代広域行政事務組合施設整備計画におきこまれました、鏡消防署氷川分署の建設が広域化後もきちんとその年度計画どおりに実施されるかどうか、そういったものが確約されない限りはなかなかメリットがないと、いうふうに感じておりますし、それが一つのポイントであろうと思っております。

また、2点目といたしましては、消防無線のデジタル化、それから他の消防本部の施設整備に伴う財政負担がどうなっていくのか、そういったものも見極める必要があると思っております。

更に3点目といたしまして、消防職員の士気の低下に繋がるのではないかと。あるいは地元消防団との連携がとれるかどうか。そういった将来にわたる広域化のスケールメリットの有無がきちんと点検されない限りはですね、安易に広域化を進めていくわけにはいかないというふうに思っております、それが一つの判断のポイントであろうというふうに感じております。

それから、8月24日の熊日の朝刊に県内の自治体の情報公開度ランキングが掲載をされました。氷川町は県を含む46自治体中で17位でありました。昨年の21位から4ランクアップしたわけでございますけれども、本年度から、私の交際費、町長交際費をホームページで公表したことが主な原因であるというふうに認識しております。今後は、議会及び教育委員会等の議事録の公表等を含め、情報公開に今後とも努めて行かなければならないというふうに思っております。どうぞ、議会の特別委員会の中でもですね、そういったご議論を更に進めていただきまして、情報公開度を高めるために、これからも一緒に努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、昨日は町内の二つの中学校の体育大会が開催をされました。議員各位におかれましても早朝より応援をいただきまして、誠にありがとうございます。私も1年交代ということで氷川中学校の方に出席をさせていただきました。ちょうどお昼

過ぎにはOBの皆様方から、生徒諸君にかき氷の差し入れもされておりました。心温まる思いがしたところでもあります。

生徒諸君の輝く瞳、また一生懸命に取り組む姿勢を目の当たりにいたしまして、大いに私も感動したところでもあります。そして、次代を担う子ども達のためにも現在を生きる私たちの大人の責務として、氷川町をより発展させ、次の世代、彼たちに受け継いで行かなければならないという思いを昨年と同様に、また気持ちを新たにしたところでもあります。これからもどうぞ、皆様方と一緒にこの氷川町の発展にむけて頑張ってもらいたいというふうに思っております。ご支援、ご協力をよろしくお願いをいたします。

なお、これは来年度の事業ということで予定をしておりますが、議員の皆様方には事前にご承知おきをいただきたいことが一つございます。

それは、新嘗祭、献穀事業であります。氷川町にぜひ、来年度招致をしたいというふうに考えております。

この事業につきましては県内の地域振興局単位による持ち回りということで実施をされております。来年度が八代地域振興局管内での開催というふうになっております。八代市と氷川町管内でございますけれども、八代市におかれましては過去数回、この新嘗祭、実施をされております。氷川町はこれまで、まだ一度も開催をいたしておりません。是非、来年度はこの開催をしたいというふうに考えているところであります。今、事務担当レベルによります準備委員会を設置をし、協議に入っているところであります。今後は、事業推進協議会、それから実行委員会を設置をし対応してもらいたいというふうに考えております。来年度、新年度の予算につきましてもですね、予算措置が必要となります。どうぞ皆様方の深いご理解とご支援をいただきたいというふうに思っております。

さて、本定例会に提案しておりますのは、報告2件、承認1件、条例の一部改正、その他8件。平成24年度一般会計及び特別会計補正予算3件。平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定6件、人事案同意1件でございます。

まず、報告第3号、まちづくり株式会社の経営報告、報告第4号、平成23年度氷川町財政健全化判断比率等の報告につきましては、先ほど担当課長からご報告をいたしましたとおりであります。

承認第3号は、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたので、報告をし、承認を求めるものでございます。内容といたしましては、6月16日の豪雨によりまして、楯地区の上堤の護岸が決壊をいたしました。このことにつきましては災害認定に、是非受けたいということで、その査定のための実施計画につき

まして、急を要しましたので、その委託料につきまして専決処分により予算化をしたものであります。

議案第36号は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第37号は、農作物の被害防止を目的に、鳥獣被害対策実施隊を設置するのに伴い、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第38号は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、氷川町手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第39号につきましても、住民基本台帳法の一部改正に伴い、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正するものであります。

議案第40号は、これも住民基本台帳法の一部改正に伴い、氷川町下水道条例の一部を改正するものでございます。

議案第41号は、八代ふるさと市町村圏基金活用事業を、当組合で実施しないことから、消防本部以外の事務局を廃止することに伴い、八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部を変更するものでございます。

議案第42号は、八代広域行政事務組合の規約の一部変更に伴う財産処分につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第43号は、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約を変更するものでございます。

議案第44号は、平成24年度氷川町一般会計補正予算(第3号)でありまして、歳入歳出それぞれ、2億3,570万6,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ59億5,539万3,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしまして、地方交付税1,690万4,000円。社会資本整備交付金を含む国庫支出金7,037万4,000円。県支出金、512万5,000円。繰越金7,003万9,000円。町債7,019万6,000円で、歳出の主な予算は土木費、1億9,345万5,000円でございます。

その主な事業項目は、地区要望及び大雨災害復旧に関わる道路及び河川整備関連、並びに町道吉本本山線道路改良関連事業費でございます。

商工費、1,488万1,000円でその主な事業項目は、住宅リフォーム促進事業補助金及び立神峽里地屋敷裏山崩土復旧工事関連事業費であります。

民生費1,014万6,000円で、その主な事業項目は、災害時要援護者用避難対応消耗品及び備品購入費、並びに宮原福祉センター浴室冷水機修繕費でございます。

議案第45号は、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ22万1,000円を追加をし、歳入歳出総額それぞれ19億9,176万2,000円とするものでございます。歳入の主な予算として、繰越金221万円で、歳出の主な予算は後期高齢者支援金及び保健衛生普及費でございます。

議案第46号は、平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,466万5,000円を追加をし、歳入歳出総額それぞれ12億6,819万5,000円とするものでございます。歳入の主な予算といたしまして、県支出金1,063万4,000円。国庫支出金335万円で、歳出の主な予算は、償還金1,248万8,000円。介護予防ケアマネジメント事業費145万5,000円でございます。

認定第1号から認定第6号までが、平成23年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定につきまして、監査委員の意見書及び主要施策の成果に関する調書を添付をし、認定に付すものでございます。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なご決定とご承認をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） これから承認第3号から認定第6号まで、一括で関係課長の説明を求めます。要点を踏まえ、簡潔に説明して下さい。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 承認第3号、専決処分の報告及び承認についてご説明をいたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した事件について、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告し承認を求めるものでございます。

まず、開けていただきまして1ページをご覧ください。専決第3号、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第2号）であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億1,968万7,000円とする補正予算でございます。専決処分の日は平成24年7月24日です。

7ページの歳出から説明いたします。50・5・5、農業用施設災害復旧費、13節、委託料、農業施設災害復旧設計委託料15万円の補正につきましては、梅雨時期の豪雨により楯地区の農業用水用の堤が崩落しました。これを災害復旧事業として申請するため、工事金額を救急に算出する必要があり、設計委託料を補正いたしました。

次に歳入でございますが、6ページをお開けください。90・5・5、繰越金、5節、前年度繰越金15万円を財源として充てております。

以上で承認第3号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 続きまして、議案第36号、氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正理由であります。外国人に対して新しい残留管理制度が導入され、日本人と同様な住民基本台帳法に登録することになりまして、外国人登録制度が廃止されましたために、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第37号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法を第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正理由であります。平成24年度から国の施策を活用し、鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣対策を実施するため、隊員の報酬を項目追加して定めるものでございます。

続きまして、議案第38号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

氷川町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正理由であります。議案第36号で説明いたしましたとおり、同理由によりまして外国人登録制度が廃止されたため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第39号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

改正理由であります。議案第36号で説明いたしましたとおり、同理由によりまして外国人登録制度が廃止されたため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第40号、氷川町下水道条例の一部を改正する条例についてです。

氷川町下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正理由であります。議案第36号で説明いたしました、同理由によりまして外国人登録制度が廃止されたため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第41号、八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、八代広域行政事務組合の共同処理する事務を変更し、八代広域行政事務組合規約の一部を次のとおり変更するものです。一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとする時は、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

変更の主な内容でございますが、これまで共同事務処理を行ってきた消防事務と、火薬類取締法に基づく事務、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務は継続いたします。広域総合計画策定及び地域活性化事業についてを廃止するものでございます。

次に議案第42号、八代広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についてです。地方自治法第289条の規定により、八代広域行政事務組合の規約の一部変更に伴う財産処分を次のとおり構成市町と協議の上、定める。提案理由でございます。一部事務組合の規約変更に伴い、財産処分をする時は、地方自治法第290条の規定により、構成市町の議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出いたします理由でございます。

同文議決願う内容でございますが、出資金の帰属と熊本県補助金の関係市町への出資割合に応じた帰属を定めるものでございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第43号、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更についてご説明いたします。

工事請負契約の変更でございます。平成24年第4回氷川町議会臨時会において議決された竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負変更契約について、下記のとおり、契約の一部を変更するため議会の議決を求めるものでございます。

- 1 契約名 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約
- 2 変更内容 契約金額の変更
変更前 286,894,325円

変更後 294,868,244円

797万3,919円の増額となる契約の変更です。

提案理由にありますように、工事内容の変更がありますので、契約金額を変更する必要があり、議会の議決が必要となります。

この変更の主な理由は、管理棟の床、天井の痛みが激しいための改修と、給食の受庫の改修を行うためでございます。

引き続き、議案第44号、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

まず、開けていただきまして1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,570万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ59億5,539万3,000円とするものです。

歳出の主なものを説明いたします。12ページをお開き下さい。15・5・5、社会福祉総務費、11節、需用費、災害時要援護者用避難対応用品、352万8,000円は、災害時の毛布、非常用トイレ袋、おむつ等の購入費です。

次に14ページです。20・5・10、予防費、12節、役務費、予防接種料362万5,000円は制度改正に伴うポリオの接種料です。

次に16ページです。30・5・10、商工業振興費、19節、負担金及び補助金、住宅リフォーム促進事業補助金840万円は、本事業の要望が多く、42件相当分を追加するものです。

次に17ページです。25、立神峡公園費、15節、工事請負費、里地屋敷裏山崩土防除工事500万円は、梅雨時期の豪雨により、崩落した裏山の復旧工事費です。

同ページ、35・10・10、道路維持修繕費、11節、町道修繕631万円は地区要望及び豪雨による18か所の修繕です。

次に18ページです。15節、工事請負費757万円は、地区要望による町道本山東陽線他、2本の道路改良工事です。

同ページ、15、道路新設改良費、15節、工事請負費1億4,226万1,000円は、町道吉本本山線道路改良工事及び西上宮町道改良工事です。

22節、補償補填及び賠償金2,746万3,000円は、西上宮町道改良及び、吉本本山線道路改良に伴う補償金です。

なお、22ページ、給与費明細書以降につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入を説明します。8ページをご覧ください。45・5・5、地方交付税、1,690万4,000円は、臨時財政対策債が予定額より減額がございま

したので、その分を交付税で補てんをしております。65・10・25、土木費国庫補助金、5節、土木費補助金、社会資本整備総合交付金、6,928万4,000円は、吉本本山線道路改良事業にかかる交付金です。

次に、9ページです。70・10・10、民生費県補助金、5節、社会福祉費補助金450万円は、災害時に要援護者が必要とする避難対応用品の整備に関する補助金です。

次に10ページです。90・5・5、繰越金、5節、前年度繰越金、7,003万9,000円は、財源不足を前年度繰越金より充当をしております。99・5・5、総務債、10節、臨時財政対策債、マイナス1,690万4,000円は、交付決定により減額をしたものです。なお、減額分につきましては、地方交付税を充てております。20、土木債、15節、合併特例債8,710万円は吉本本山線道路改良事業に伴う起債分です。

以上で、議案第44号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 議案第45号、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。次のページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ22万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億9,176万2,000円とする補正であります。

主な歳出をご説明します。7ページをお開き下さい。11・5・5、後期高齢者支援金、19節、負担金補助及び交付金12万9,000円でございますが、後期高齢者の支援金額の決定によるものでございます。30・5・10、保健衛生普及費、11節、需用費15万8,000円、印刷製本費につきましては、特定健診の個別受診勧奨用の印刷物でございます。

歳入についてご説明します。6ページをお願いします。45・5・10、その他繰越金、5節、その他繰越金22万1,000円です。後期高齢者支援金、出産育児一時金補助金返還金などに伴うものでございます。

以上で議案第45号の説明を終わります。

続きまして、議案第46号、平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

次のページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,466万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億6,819万5,000円とする補正であります。

主な歳出をご説明いたします。8ページをお開けください。17・10・5、介護予防ケアマネジメント事業費、13節、委託料137万5,000円でございます。地域包括支援センター派遣職員の委託料としております。第5期介護保険事業計画に記載しております介護予防、日常生活支援総合事業の平成25年度に向けての準備のため、10月から一人人員の増をするものでございます。35・5・10、償還金、23節、償還金利子及び割引料1,248万8,000円。国庫支出金等返還金としております。内容は、前年度の地域支援事業費の実績に伴う国、県などへの返還金と、介護保険給付費の実績に伴う、県支払基金への返還金などです。

歳入をご説明いたします。6ページをお開け下さい。15・5・5、介護給付費負担金、10節、過年度分、335万円。平成23年度介護給付費負担金の国庫の追加交付分でございます。25・5・5、介護給付費負担金、5節、現年度分1,063万4,000円。介護保険財政安定化基金交付金でございます。

以上で議案第46号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） ここで10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程17、企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 認定第1号、平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。決算の認定につきましては、お配りしております別冊の資料、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書の中で、事業の内容等を詳しく記載をしております。また、決算審査がございますので、概要についてのみご説明させていただきます。

歳入の部、3、4ページをお開き願いたいと思います。55款、分担金及び負担金で77万4,210円の収入未済額がありますが、養護老人ホーム入居者負担金及び保育料であります。60款、使用料及び手数料の使用料20万6,200円の収入未済額がありますが、町営住宅使用料と、駐車場使用料であります。65款、国庫支出金、国庫補助金で収入済額と、予算現額に3億8,000万円程の差がございます。これは6月定例会の際、繰越明許費繰越計算書でご説明しました繰越分にかかるものでございます。

続きまして、5、6ページをお開き願いたいと思います。99款、町債で、収入額と予算現額との差2億8,990万円は繰越事業にかかる部分と、実際の借入額の差額の合計額です。以上で歳入につきましての説明を終わります。

次に、歳出、7、8ページをご覧ください。25款、農林水産業費であります。翌年度繰越額2億6,550万円は、農業体質強化基盤整備促進事業分であります。35款、土木費であります。翌年度繰越額4,600万円は、町道吉本本山線改良事業分であります。

次に9、10ページです。45款、教育費であります。翌年度繰越額4億9,24万4,000円は、竜北東小学校校舎耐震及び大規模改造事業であります。

12ページ以降の事項別明細書の歳出は41ページからであります。審査の中で個々の説明をしたいと思います。

続きまして、143ページをお開き下さい。実質収支に関する調書であります。歳入総額62億9,795万3,200円。歳出総額58億1,486万3,274円。歳入歳出差引額4億8,308万9,926円。翌年度へ繰り越すべき財源に繰越明許費繰越額9,923万9,000円、実質収支額は、繰越財源を控除しますので、3億8,385万9,26円となります。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円であります。

144ページからは、財産に関する調書であります。145ページ、146ページの公有財産の総括表でご説明いたします。

1、土地及び建物の年度中の増減があったところのみ説明いたします。

まず、行政財産、学校で建物の非木造の面積が269.68平米増えておりますが、竜北西部小の体育館分でございます。

次に普通財産、土地面積が38.62平米減少しておりますが、これは中心市街地の再整備の代替地として、商工会本所の用地を一部売却したものです。

151ページ、152ページの山林、有価証券の増減はあっておりません。

153ページ、出資による権利の増減はあっておりません。

154ページ、物品は乳幼児訪問車として公用車1台を購入しております。

3、債権につきましては、奨学資金貸付金の貸付及び償還が行われており、23年度は償還金が上回ったため、73万8,000円の減となっております。

郡医師会貸付金は、1,792万4,000円の償還がありました。

155ページ、基金の財政調整基金の決算年度中の増減高が15億8,544万1,000円の増となっておりますのは、22年の3月から5月の出納閉鎖時期にかけて、極端に支払が集中し資金不足が生じるため、財政調整基金から7億3,140万円の取り崩しを行い、その分を再度基金に積み立てたものでございます。

また、昨年9月議会でも説明をしておりますが、23年度より決算の会計を3月31日の年度締めに変更したことにより、22年度中の積立金2億9,400万円も23年度に合算をしております。なお、合併振興基金、地域福祉基金、竜北物産館運営基金、ふるさと氷川応援基金も2カ年分となっております。

最後に157ページ、土地開発基金運用調書であります。積立金12万5,000円の増額はございますが、運用実績はございません。

以上で平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 認定第2号、平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものがございます。

1、2ページをお願いいたします。歳入について、5款の保険税に対する不納欠損額が401万3,640円で、対象者は32名となっております。

次に事項別明細書の11、12ページをお願いします。5款、保険税の現年度分の収納率は95.6%となっております。過年度分につきましては、収納率23.1%となっております。

続きまして、19、20ページをお願いします。歳出です。10款、保険給付で、12億4,138万638円となっております。

31ページの実質収支に関する調書をお願いします。歳入総額19億7,952万7,296円。歳出総額18億9,430万1,544円。歳入歳出差引額8,522万5,752円です。実質収支額、同額でございます。

次のページの財産に関する調書でございます。年度末現在高が9万9,161円となっております。

以上で認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号、平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものがございます。

33、34ページをお願いします。歳入につきましては、5款、介護保険料に対する不納欠損額が11万5,400円で、対象者は9名となっております。

次に事項別明細書の41、42ページをお願いします。介護保険料の収納率につ

きましては、現年度分の収納率は99.2%となっております。過年度分につきましては収納率5%となっております。

続きまして、51、52ページをお願いします。歳出につきまして、10款、保険給付費で10億5,091万9,012円のうち、施設介護サービス給付費が3億7,137万6,615円となっております。

57ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額12億704万6,628円。歳出総額11億3,245万8,162円。差引額7,458万8,466円です。実質収支額、同額です。

次のページの、財産に関する調書についてです。介護給付費準備基金の年度末残高6,429万9,066円となっております。介護従事者処遇改善臨時特例基金は全額を取り崩し0円です。

以上で認定第3号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定の説明を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 続きまして、認定第4号、平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。

歳入でございます。ページ65ページから66ページをご覧くださいと思います。5款、分担金、負担金の5項、分担金、5目の分担金におきまして、収入未済額が1,210万4,700円でございます。10款、使用料及び手数料の使用料におきましては、5項、使用料、5目、下水道使用料でございますが1,032万1,880円の収入未済額があがっております。

続きまして、歳出でございます。69ページ、70ページをご覧くださいと思います。歳出について説明いたします。5款、公共下水道事業費、5項、公共下水道事業費におきましては1,069万5,247円の不用額が生じております。

73ページ、74ページをご覧ください。15款、公債費、5項、公債費につきましては、29万4,008円の不用額が生じているところでございます。

続きまして、実質収支につきまして、75ページをご覧ください。歳入総額7億626万9,187円。歳出総額6億9,777万5,615円で、歳入歳出差引額が849万3,572円でございます。実質収支額も同額でございます。

77ページから81ページまでにつきましては、公有財産に関する調書は記載されておりますのでご覧くださいと思います。

続きまして、認定第5号、平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決

算の認定につきまして説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、88ページ、89ページをご覧ください。歳入でございます。5款、財産収入におきまして、10項、財産売払収入で予算額163万1,000円に対しまして、160万845円の増で、収入済額が323万1,845円となっております。

15款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金、5節、前年度繰越金では収入済額が3,064万4,946円となっております。

続きまして、歳出でございます。90ページ、91ページをご覧ください。それぞれの款におきまして、大きく不用額が生じた項目がございませんので、説明を省略させていただきたいと存じます。

続きまして、実質収支についてご説明いたします。92ページをご覧ください。歳入総額4,267万6,963円。歳出総額4,089万4,224円。歳入歳出差引額178万2,739円でございます。実質収支額も同額でございます。93ページにつきましては、公有財産に関する調書が記載されていますのでご覧いただきたいと思っております。

これで第5号、平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明終了させていただきます。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 認定第6号、平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

94、95ページをお願いします。歳入につきましては5款、後期高齢者医療保険料収納率98.8%となっております。不納欠損額が33万7,900円で、対象者は6名となっております。

次に事項別明細書の100、101ページをお願いします。20款、繰入金につきましては、一般会計より保険基盤安定繰入金として、4,191万4,173円を繰り入れております。

104、105ページをお願いします。主な歳出は、10款、後期高齢者医療広域連合納付金で、1億3,892万5,873円となっております。

最終ページの108ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額1億4,219万1,802円。歳出総額1億4,170万9,170円。差引額4

8万2,632円です。実質収支額、同額になります。

以上で認定第6号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の説明を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 次にこの決算認定について監査委員からの審査意見書が町長に提出されていますので、その説明を求めます。遠山代表監査委員。

○代表監査委員（遠山正敬君） 決算審査についてご報告いたします。平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算が、今議会の認定に付されるにあたり、審査結果について説明するよう要求がございましたので、先に町長に提出いたしました平成23年度氷川町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書及び氷川町基金運用状況審査意見書が参考資料としてお配りしてあると思いますので、それに沿って概要を説明いたします。

一般会計と五つの特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきましては、去る7月上旬に地方自治法第233条第2項及び、同法第241条第5項の規定により、町長から監査委員の審査に付す旨の通知がございましたので、予算の執行、事務事業の執行状況、財産の異動状況等につきまして各課から聴取いたしました。その後、意見書の原稿作成、校正作業等々行い決算審査意見書として取りまとめ、8月29日町長宛て提出いたしました。

まず、審査の方法につきましては1ページの中央部に審査の方法等記載しておりますことを主眼点といたしまして、審査を行いました。審査の結果は各会計の決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書など、それぞれ地方自治法施行規則に定められた様式に基づいており、また、その係数は正確であると認めました。予算の執行につきましても、前年度より改善されておりますし、特に目につく不適当な点はなかったと判断しております。

決算につきましては一般会計及び五つの特別会計の歳入総額が103億7,566万5,076円。歳出総額が97億2,200万1,989円。差引額6億5,366万3,087円であります。翌年度への繰り越すべき額が9,923万9,000円ありますので、実質収支額は5億5,442万4,087円となります。

意見書の2ページから23ページの間には、歳入歳出決算総括表、それから各会計ごとに歳入歳出の決算状況、収支状況、税及び保険料の滞納状況、実質収支状況などについて、取りまとめておりますのでご覧いただきたいと思います。

24ページ、実質収支に関する調書は各会計ごとに収支状況を記載しております。審査結果は決算書と一致しており係数に誤りはございません。

25ページ、財産に関する調書、一般会計、下水道事業特別会計、宅地開発事業特別会計のそれぞれの土地建物及び山林、物品、出資等に関する権利などについて

でございますが、土地、建物の面積に増減及び債権に減額の異動がっております。その減額の理由は確認いたしており、誤りはないと判断しております。

27ページ、基金運用状況審査意見書でございますが、圧送放流施設管理基金が廃止となりましたので、計11の基金について審査いたしました。その結果は審査の結果のところに記載いたしております。以上、決算について審査をいたしました。感じましたままを29、30ページに記載しております。大きなこととしましては、昨年度も審査意見書に記載しておりますが、財政の硬直化に対する対応策を検討願いたいことでございます。既に、町当局も対策を講じておられることと存じますが、23年度一般会計歳入歳出決算額の48%強を占める地方交付税交付金の今後のことについて明確ではないと聞いております。この交付税の動き次第では、町財政に大きな影響が出てくることは間違いないと思っております。今後の事務事業及び行事等々につきましてあり方を考えてみられてはどうだろうかと思っております。

もう一つは、町税及び保険料、使用料などの滞納額の増加でございます。税及び使用料等の徴収担当には、努力しておられることは承知いたしております。この滞納問題の裏面を考えます時に、町として雇用の場の確保、地場産業の育成・振興、産業の招致、今一度検討をお願いし、町民の雇用の場を安定したものになしていただきたいと思っております。そのことによって、納税率の向上、滞納額の減少等につながるものと考えます。

以上、審査意見及び報告といたします。

-----○-----

日程第23 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（笠原良一君） 次に、日程第23、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 同意第1号、教育委員会委員の任命につきまして、次の者を氷川町教育委員会委員に任命をいたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 熊本県八代郡氷川町吉本58番地

氏 名 豊暉原 素峰

生年月日 昭和34年4月30日生でございます。

皆様、ご承知のとおり、同氏は平成20年11月より教育委員として、熱意を持ってその職務に精励をして来られました。現在は教育委員会委員長としてその情熱と手腕は卓越したものがございます。教育委員として適任と思っておりますので再任をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。
本日はこれをもって散会します。

-----○-----

散会 午前11時40分

第 2 号

9 月 1 4 日 (金)

平成24年第5回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第 1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 三 浦 賢 治	2 番 田 中 照 男
3 番 江 寄 悟	5 番 松 田 達 之
6 番 上 田 俊 孝	7 番 上 田 健 一
10 番 吉 川 義 雄	11 番 有 田 芳 人
12 番 片 山 裕 治	13 番 坂 本 悦 男
14 番 永 田 義 昭	15 番 笠 原 良 一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総 務 課 長 河 崎 澄 男	企画財政課長 平 逸 郎
税 務 課 長 今 田 辰 彦	町民環境課長 中 島 正
健康福祉課長 山 下 剛	農業振興課長 稲 田 和 也
農地整備課長 河 野 正 利	建設下水道課長 森 田 寿 也
総務振興課長 甲 斐 貴 裕	商工観光課長 前 田 昭 雄
会計管理者 坂 本 京 子	学校教育課長 西 尾 正 剛
生涯学習課長 木 本 栄 一	農業委員会事務局長 梅 田 光 義

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（笠原良一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

12番、片山議員の発言を許します。

○12番（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。12番、片山裕治でございます。通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1、介護予防について。ア、介護予防事業で実施されている地域介護予防活動支援事業、通所型介護予防事業についての実施内容、委託料、今年度の利用者数、実施成果、目標をお尋ねいたします。イ、予防事業での運動前後の個人別メディカルチェックはされているのか。実施されておられれば内容を教えてください。また、予防事業後の個人個人への継続していただくための指導などはされておられるのかお尋ねいたします。ウ、介護予防事業は今年度で4年目になりますが、来年度以降も実施されるのかお尋ねいたします。

2、氷川町まちづくり振興会のアンテナショップ氷川のしずくについて。ア、担当課は氷川町まちづくり振興会のアンテナショップ氷川のしずくについての経営の協議、指導はされているのか。23年度の売上げ実績については、議会にも報告はされているが、運営内容についてはしっかりとした経営分析をされたのか。24年度については採算のとれる事業計画になっているのか。今年度前期の売上目標は達成できているのか教えてください。イ、後期の経営目標、販売の指導、協議はできているのか、お尋ねいたします。

3、スマートインターチェンジについて。ア、インターチェンジ供用予定時期に変更はないのか。管理・運用形態でETC搭載車専用と運用時間帯、午前6時から午後10時までの16時間に変わりはないのか確認します。イ、町内にどれくらいの車両にETCを搭載しているのか、把握されていますか。ウ、今後ETC搭載車促進のための助成金等などの対策は考えているのか、お尋ねいたします。エ、インターチェンジの設置による企業誘致は行っていますか。企業誘致先の決まった会社はあるのか、お尋ねいたします。オ、スマートインターチェンジ実施計画書で、観光レジャーの支援とあり、観光産業に大きく寄与することが期待されるとあります

が、このことについて、どのようなことで期待できるのか説明をお願いいたします。

以上3項目、よろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項の1の介護予防について、アの答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） まず、介護予防についての最初のアの項目でございますが、介護予防事業の地域介護予防活動支援事業は、介護予防に関する活動の普及啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行うことを目的とした事業でございます。1次予防筋力向上トレーニング事業、フリートレーニング事業、認知症予防教室、男性の料理教室の四つの事業があり、対象者は65歳以上の第1号被保険者の方になります。

通所型介護予防事業は、2次予防事業対象者、いわゆる要介護認定で非該当と認定された方、生活機能の低下がみられる方が対象者で、要介護状態になることを予防することを通じて、一人一人の生きがいや自己実現のための取組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることを目的とした事業で、運動指導士による介護予防ストレッチ指導と、介護予防サポーターの補助のもとに行われる、トレーニングマシンによる筋力トレーニングを実施しております。

委託料は、2次予防事業把握事業委託料63万円、1次予防事業委託料383万9,850円、2次予防事業委託料152万5,650円、合計の599万5,500円です。利用地区・人員は、健康センターと宮原福祉センターの2ヶ所で行っており、平成24年度の7月末現在での参加実人数ですが、健康センターで2次予防事業参加者18名、1次予防事業64名、フリートレーニング21名の合計103名です。宮原福祉センターは、フリートレーニングの40名です。実施成果につきましては、平成23年度2次予防事業参加者の運動機能評価結果で、改善率は右握力63%、目を開けての右片足立ち59%など、おおむね50%の改善率であります。同じく、1次予防事業参加者の運動機能測定結果では、改善率は右握力71%、目を開けての右片足立ち67%など、おおむね70%の改善率であります。

目標としては、第5期介護保険事業計画に記載しておりますとおり、平成24年度の参加者の数値目標で、2次予防筋力向上トレーニング事業35名、1次予防筋力向上トレーニング事業60名、認知症予防教室10名、男性の料理教室24名です。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 一応実施成果等も把握されて、結構4年目にして成果は出て

いるようなんですけども、実際に受講者の感想、意見というのは、こういった形でまとめられているのか。今後、今の受講者が続けていくにあたって、こういった感想を持っておられるのかお尋ねいたします。わかっただけでよかったです。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 事業実施を視察をいたしまして、参加者の方のご意見といたしますか、しょっちゅう教室に通ってるわけではございませんので、すべてを把握しているわけではございませんけれども、いきいきと、はつらつとといたしますか、参加をしていただいている風景といたしますか、を見受けております。

改善率のお話をしましたけれども、1次予防の方で70%、2次予防になりますと50%の方しか改善されてないという現状がございます。半年経験していただいて、結果を出していただくというようなシステムなんですけれども、続けて参加していただくためには、今のところ次の対象者の方の掘り起こしを進めまして事業を続けているものですから、ちょっと待っていただくというようなケースも出てきますけれども、おおむね好評を得てるというふうに感じております。

以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今のお答えで、継続してまた受講してもいいというようなお話だったんですけども、受講された方で、あと個人的に自分で継続できているかというような確認と、そういった事業の成果が本当に出てるかという、あとのチェックまでしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） まず継続してということなんですけれども、2次予防、要するに、要支援・要介護にならないようにといたしますか、防止するために取り組んでる予防事業でございます。受講者が改善率が悪くて、引き続きということになりますと、現状としては半年待っていただくというような内容になります。2次予防で改善して良くなった場合には、今度は1次予防に移っていただきます。2次予防事業で改善がなされなかった、ひどくなったといたしますか、半年間経験したけれども運動機能が低下したといった場合には、また介護保険の認定とかのほうに移っていかれる方ももちろんおられます。そういった半年半年で判断して、1次予防のほうに、健康なトレーニングといたしますか、1次予防事業に移られる方、介護保険の対象になられる方、それぞれおられますので、そのところは半年経ってまた判断というふうな形で対応していきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 次に、イの答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 2番目の質問項目でございます。

まず、事業に参加する前には、健康状態に関する問診として、既往歴や現在治療中の病気の有無、服薬状況、身体機能の疾患などを確認をしております。

次に、マシントレーニングを実施するにあたっては、理学療法士にチェックをしていただき、運動実施にあたっての注意点などを指導していただいております。毎回の教室参加前には、血圧測定や健康状態の確認を、地域包括センタースタッフや介護予防サポーター、委託業者などが行っております。

以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今のは運動前後の身体検査、血圧また体重等の検査は実施されてるでいいんですかね。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 毎回の教室ですね、朝10時ぐらいから確か始まったと思うんですが、教室参加前には、先ほど申し上げましたように、血圧測定、健康状態などのチェックを行っております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） やはり委託されて、事業にあたっては万全な体制で指導、またはされていると思いますが、実際に個人個人がやはり把握できるような、判断できるようなやはり指導とか、また、事業後のスケジュール等などもしっかりした個人個人別に指導もできているのかをお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 個人個人の指導といいますか、事業参加中は委託業者といいますか、健康運動指導士、それから介護予防サポーター、総勢35名おられますけれども、それと地域包括支援センターのスタッフが、常時ついて対応しておりますので、健康実施面といいますか、運動面では問題はないかというふうを考えております。

以上で終わります。

○12番（片山裕治君） 次、お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に、ウの答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 3番目のご質問についてお答えします。

介護予防事業は、高齢者が要介護状態若しくは要支援状態となることの予防を目的として、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援することであり、高齢化が進むにつれて、ますますこの事業の必要性や重要性が増すと思われま

すので、継続して事業を行いたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 24年度介護予防委託料が600万円弱ぐらい支払っておられるわけなんですけども、当初より年々ですね、最初は450万円ぐらいだったと思うんですけども、上がってきてるんですね。

そういった中で、前年度より委託料が増加しているんですが、今、アのところでお話しされた、やはり町の包括支援センターとかデイサービスとか、ケアサービスですか、ケア事業なんかでの指導もされてるという中で、トレーニングのほうを重視された事業を委託されてるよう感じられます。そういう中で600万円という金額が増加してるのに、どういった考えがあるか、また増えたのか、それを教えてください。

○議長（笠原良一君） 急がんでよかですよ。はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） この1次予防事業、2次予防事業に力を入れておりますのは、先ほど最初に目的といいますか趣旨を説明しましたとおり、元気でお過ごしいただきたい、介護保険の適用にならないように、健康づくりを支援したいというような趣旨で取り組んでおる事業でございます。

今おっしゃいましたデイサービスとか、社協が取り組んでいる事業ですけれども、そちらのほうは介護保険の事業になりますので、こちらの事業は、地域支援事業という町の事業で委託をして実施しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 介護予防事業と一緒に金額から判断してたんですけども、実際、この事業に対しても今現在、今ごっちゃにしてるのが社会福祉協議会の委託業務の中に、デイサービス、ケアマネジメント、地域包括支援センターがありますよね。そういった中で、今、職員さんが社会福祉協議会の組織図を見ますと、正職員さんが20名、嘱託の職員さんが2名、契約パートさんが22名、派遣・臨時が3名、計47名の方が福祉協議会でいろいろな事業に携わってられるわけなんですけども、ここにそういった指導をされる方を採用して、実施されるというようなことはできないのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） お二人の議論が少し噛み合っていないかなと思ひまして、私から発言させていただきます。

まず、今日ご質問の介護予防、この事業につきましては、先ほど言いましたとお

り、介護保険、いわゆる要介護あるいは要支援にならない方々、対象にならない方々を対象にこのトレーニング事業を行っております。今、議員がおっしゃいました社協が行っておりますのは、そういった要支援、要介護にあたる方々についてのサービスを提供しての部分でございまして、もともとこの事業そのものが別個のものでございます。その中で、共通して指導できる部分があれば、大いにそれは社協の職員の指導もできる部分は指導していいかなと思っておりますけども、基本的に事業そのものが別個の事業でございますので、そのあたりはすみ分けをきちんとしておいたほうがいいのかなと思っております。

併せまして、先ほどから議員のご質問の中で、いわゆるアフターフォローがきちんとできているのかどうかというのを一番おっしゃりたいところかなというふうに思っております。事業は、トレーニングをしました、週に何回か決まったトレーニングを行う、その回復率が先ほどの課長が申しあげました結果でございます。それ以外のいわゆる在宅におけるいろんなそういった支援、あるいは指導というものは、やはり私どもの町にも保健師が5名おりますので、そういった中でやはり指導は続けていくべきだろうというように思っておりますが、先ほど言われました社協の職員という部分につきましては、やはりすみ分けをして、できる部分はやはり活用していくという考え方でいったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 最後にですね、今のでやはりこの介護予防については、高額な金額になってると思います。そういう中で、やはり今、県内でもやはり今、委託先だけじゃなくて、ほかにもたくさん事業所もあると思うんですけども、そういった中で、現在4年間は随意契約で、高額にもかかわらず契約、委託されているわけなんです。

ですから、私が言いたいのは、今後もまた実施されるのであれば、やはり入札をされてやるとか、先ほど言いました事業所を町内でつくって、600万円という数字でしたら、3人、4人というような雇用も生まれますので、ぜひそういった形で考えていただきたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今後の事業のあり方、その業者の選定のあり方についてのご質問だろうというふうに思っております。これまで随契できているといいますのは、やっぱりそういうこれまでの実績、あるいは、金額的にも相当であるというふうに判断をして随契できているものと思っておりますが、この過去の4年間のそういった実績、それから、それに必要な、基本的には人件費がほとんどであろうと思って

おります。指導に来られる皆様方の人件費でございます。それを町内のそういった施設、あるいはそういった団体でできないのかというご提案でございますので、その点につきましては、少し検討、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今、前向きな回答を得ましたので、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

議長、次をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長、初めてだけんゆっくりしてください。したら真っ白になりますので、そのへんのところは。

はい。これで質問事項1を終わります。

次に、質問事項の2、氷川町まちづくり振興会のアンテナショップ氷川のしずくについてのアの答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） まず、アから説明させていただきます。

担当課として協議、指導はされているのか。23年度売上実績と運営経費は把握されているのか。24年度単独事業として採算はとれるような事業計画を指導されたのか。前期の売上げは前年度対比を達成できているのかについてお答えいたします。

まず、23年度売上実績と運営経費について説明します。

社員総会資料から氷川のしずくについては、売上実績が年間2,654万9,000円となっております。その他の収入として、県緊急雇用補助金957万1,000円、人件費4名分など、全体の収入としまして、年額3,624万8,000円になります。売上目標が3,000万円としていましたから、厳しい状況であります。

運営経費につきましては大きく二つあり、商品仕入れが年額1,868万6,000円、販売管理費として年額2,233万5,000円となっております。仕入れ、販売管理費合わせまして4,102万1,000円の運営経費となり、税引き前の利益としてマイナスの477万5,000円損益となっております。

平成24年度単独事業として採算はとれるように計画指導をされたのかのお尋ねですが、5月の定期社員総会において、代表取締役を含め、取締役さんが5名おられますので、それと会社の支配人、担当課職員を含め、平成24年度予算の中で、今年度は県緊急雇用補助金がありませんので、氷川のしずくの売上げを平成20年度の年間2,000万円から平成24年度は3,600万円に目標設定をしております。

営業計画で、販売対策として店舗レイアウトを変更し、旬の農産物をアピールす

る販売、青果物店頭販売及び配送事業の展開や試食販売の強化、サービス対策などを協議し、指導改善を行っております。

また、平成24年度前期の売上げとしては、4月208万6,000円、5月308万7,000円、6月207万5,000円、7月216万5,000円、8月363万8,000円となり、前年度対比で4月119.2%、5月114.6%、6月99.2%、7月99.5%、8月112.9%となっておりまして、前年度売上げをほぼ上回っております。

なお、24年度前期のお客数としましては、4月3,298人、5月3,285人、6月2,099人、7月1,742人、8月2,752人で、前年度対比4月166.1%、5月145%、6月124.3%、7月105.8%、8月124.1%となっており、前年度のお客数をそれぞれ上回っております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ちょっとたくさんの数字でまとめきらんだんですけども、実際に23年度は、県ふるさと雇用再生特別基金事業地域特産品を活用したブランド商品開発及び、販路開拓事業によりの補助金がありました。24年度はその補助金を利用できないので、ないので、売上目標を3,600万円というような数値目標を立てました、というような理解してよろしいですね。

その中で、今の4月からの売上げを聞きますと、なかなか平均の300万円というような数字をクリアしてるのが、5月と8月というところなんですけども、あとの4月、6月、7月というのが200万円程度ということで、なかなか厳しい状況にあるわけなんですけども、もしこのような状態が続きますと、経費の補填というのをどこから補うのか考えておられますか。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 後半部分にまた今後の対策なり協議あたりを報告する部分がありますが、確かにしずく全体では厳しい状況でございます。一応しずくでは、こういったことで23年度が477万5,000円ということで損益が出ておりますが、こちらにつきましては今後も営業努力をいたします。それと、先ほどふるさとの雇用関係で補助金が957万1,000円が24年度は入ってこなくなるわけですが、それを見込んだ形で営業努力もいたしますし、それと後半の部分で報告する部分がありますが、経費・人件費あたりも削減をいたしていきます。

それと、しずくの損益部分につきましては、まちづくり振興会は、全体の会社経営をみる必要があると思いますので、会社経営の全体の利益あたりを考えた場合、しずくのほうにも、全体的にはそちらのほうで補填という形になってはくるかと思

います。会社全体では利益のほうを24年度も考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○12番（片山裕治君） 議長、次、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次ですね、イの答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） イですが、後期の経営目標、対策の指導、協議はできているのかについてお答えします。7月24日に臨時社員総会が開催されております。後期の氷川のしずくの営業計画、販売対策について、取締役、支配人、担当課職員も含め協議を行ったところですので、お客数は前年度より確実に増えてきておりますので、1人当たりの買物単価を上げる必要があると考えております。

そのため物産館の主力である夏・秋の吉野梨、デコポン等の柑橘類、冬の晩白柚、苺に旬の野菜、果物を単品・セット売りをおりませ、販売のメインとして集中販売を行います。また、アドバイザーや中小企業等のアドバイスを生かし、氷川のしずく専用の加工品の販売、試食販売を駆使した店頭販売、併せてスタッフの意識改革、教育等にも重点を置きます。8月には梨などの売上が伸び、368万円となっております。今後、9月の新高や秋の柑橘類、年末年始の晩白柚、苺も売上を牽引するものと考えております。

また、氷川のしずくの社員につきましては、社員4名、アルバイト1名の5名体制から8月には社員3名、アルバイト1名とし、9月からはさらに社員のみ3名体制にしておりまして、今後とも経費削減、経営改善に努めてまいります。

氷川のしずくは、単体としては厳しいものがありますが、氷川町のアンテナショップとして町内の特産物を販売するだけでなく、特産物を県内外、全国に広くPRし、町への誘客につなげることにより、町全体の農業、商工業の振興、ひいては町民所得を上げることを目的に開業しております。様々な営業努力を今後とも行ってまいりますので、応援方よろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） お尋ねしますけども、氷川のしずくの出店期間の契約はありますかお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 氷川のしずくのそこの契約なんですけど、場所の契約ですが、平成26年3月31日までということで、3年契約となっております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 期間内に早期撤退の際に、違約金というのを支払わなければいけないのかお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 期間内解約ということであれば違約金が発生します。賃料、家賃ですが36万8,235円と共同管理費6万1,372円の6ヶ月分になりますので、257万7,642円の解約金となります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 担当課長が言われましたアンテナショップとして、ぜひ成功するために、やはり農業の振興、商工業の振興のためにしっかり頑張っていくというお話ですので、やはりこれだけの数字が出ていますので、いろいろな団体、観光物産協会があります。また、まちづくり株式会社があります。そういった団体と協力し合いながら、また話し合いながら、いろいろな事業を計画しながら、スポットでもいいですから、あすこで販売で、1日の販売がやはり30万円、50万円というような売上をつくる日を設けながら、ぜひ皆さんの知恵を投入して、積極的に事業の推進をしないことには、これを継続するというのは大変難しくなっていくと思いますので、ぜひ、そういったいろいろな団体に呼び掛けて、やはり振興会が中心となって呼び掛けてこの事業にあたってほしいと思いますけども、最後にお答えお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員からありがたいご提案であろうと思いますし、そのことは当然まちづくり振興会、これは五つの、いわゆる町も含めまして商工会、農協それから漁協、それから出荷協議会の皆様方でまちづくり振興会、会社が組織をされております。当然、その経営の中の一環でございますので、これまでも連携は取ってきてございますし、これからも連携を密にしていくべきだろうというふうに思っております。

先ほどご質問の中で、いつまで期限があるのかという話がありました。私も昨年この会議をしますときに、3年間をひとつのスパンとして考えてくださいというお願いをいたしました。昨年よりも今年少し、少しでございますが実績は上向いております。これからもさらに実績を上げて、経営がうまくいきますことによって、やはり雇用もここで生まれているわけでございます。氷川町内の皆さん方が雇用をいただいとる、いわゆる勤めていただいとるわけでございますし、いわゆる数字の部分で、いわゆる損益だけでは見えない部分での貢献もあるわけでございますから、しっかりとこの経営をしまして、ずっと存続ができていくように、そして売上を伸ばせるように、結果として町民の皆様方の所得向上につながるように、しっかりと頑張りたいというふうに思っております。

課長が申し上げましたとおり、どうぞ議員の皆様方におかれましても、熊本に行かれた節は氷川のしずくに寄っていただきまして、お買上げを協力いただければな

というふうをお願い申し上げます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 各部会の方々もアンテナショップとして大変な期待もされております。そういった中で、氷川町の氷川のしずくというようなイメージアップのアンテナショップになっているかと思えますけれども、ぜひ、最終的には売上が伴わないと長続きしませんので、ぜひそういうところも含めてお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（笠原良一君） これで質問事項2を終わります。

次に、質問事項3のスマートインターチェンジについてのアの答弁を求めます。
企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） まず、スマートインターチェンジの供用予定時期ですが、平成26年4月となっており変更はございません。また、管理運用形態はETC専用となっており、これはスマートインター建設事業そのものがETC専用といった要件になっており、これも変更はございません。運用時間においては、管理会社であるネクスコの予想通過車両と管理費により、費用対効果を検討し、6時から22時となっております。しかしながら、利用車両の増加等があれば時間延長の協議は可能であり、24時間型のスマートインターチェンジを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今、前向きに進めていく問題だというようなお答えで、26年4月供用開始までに、ぜひそういった判断を、運用時間帯の判断などをしていただきたいと思えます。やはりインターチェンジ設置により、企業にとって地方中核都市、福岡、鹿児島、宮崎へのアクセスのしやすさは、非常に大事なポイントである。そこで、企業誘致などで町の活性化につながるというような説明を当初されているわけですので、やはりこういった時間帯で、高速道路では、高速道路料金の夜間割引は9時から、深夜割引は午前12時からというような料金設定もありますので、そういう時間帯で使えなければどうにもなりませんので、企業誘致をしたいと言っても企業は来てくれません。ぜひそういったところで、時間帯については早めに協議していただいて、24時間体制でできるように進めて努力していただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） ただいま片山議員のほうからご意見がありましたとおり、今回のスマートインターチェンジにつきましては、やはり最終的には24時間運用を目指す、これが今一番重要というふうに考えております。それに伴った陳

情、要望、協議は随時進めていきたいというように考えております。

○12番（片山裕治君） 議長、次、お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に、イの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 町内の車両のE T Cの搭載数でございますが、これは仮に把握するとなると、個人情報等をアンケートにて、また100%近く回収するような方法しかございませんので、これは非常に困難だと思っております。

なお、一般的には高速道路の利用者のE T C搭載数を資料としております。本事業では、推計交通量調査で、松橋インターチェンジと八代インターチェンジのE T C搭載率が出ております。それによりますと、平成20年12月時点で、松橋インターチェンジで67%、八代インターチェンジで70%となっております。当時の県内平均は70%でございます。

なお、国土交通省の資料では、平成23年度の西日本の高速道路のE T C搭載率は87%となっております。町内には普通車、軽自動車、作業用のトラック等があり、高速道路に乗るときは、どの車と決めてE T Cを取り付ける方が多いと思います。また、町外からスマートインターチェンジを使って、氷川町のほうにおいでいただく方も多数いらっしゃるというふうに予想しております。実際に高速道路を使用される車のE T C搭載率が指標になるというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の数字的には、高速道路を利用される方々の普及率というところで、E T Cの普及が多いというような認識をしますけども、実際に何らかの時間に、やはり氷川町内でE T Cのインターチェンジを設置するにあたっては、どのくらいの自動車に搭載されてるのか、というのを把握されてもいいんではないかと思っておりますけども、そういう機会がありますかお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 先ほども申し上げましたとおり、実際車を何台持ってらっしゃって、どの車にE T Cを取り付けてますかと。そういったアンケートを仮に出したときに、住民の皆様方は、恐らくそれに答えていただけない。また、通常アンケートの場合、100%回収するというのは、非常にこれまた難しい問題だと思っております。現段階では、そういったことでE T Cの搭載数を把握するといったような予定は立ててございません。

○12番（片山裕治君） 次、お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に、ウの答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） E T C搭載推進のための対策ですが、まず広報P R活動は行ってまいります。E T Cを取り付けていけば土日は料金が半額になります。

通勤時間帯の割引があります。深夜割引もございませう。E T Cカードの手続方法、取付料はこれくらいかかりますといたた情報をお流ししたいというふうにお思っております。

また、助成制度についてですが、近年、他市町村の事例が極端に少なく、高速道路を利用される車のE T C搭載率が、一定の水準を示しているのが要因かと思っております。

E T C搭載率が伸びた理由として、平成20年度に国土交通省が1台5,250円で20万台助成をし、平成21年から昨年の5月まで高速道路1回乗って上限1,000円という制度がございませう。このために現在、市町村の取組みが少ないというふうにお思っております。

なお、現在でもE T C搭載車限定で、土日半額、平日の通勤割引、深夜割引等は実施中がございませう。

助成制度については、公益性、すでに購入している方々との平等性といった、多方面での議論が必要というふうにお思っております。

以上がございませう。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） E T Cのいろいろな特典というふうなの情報の提供、また国土交通省の助成金があるというふうなお話でしたんですけども、今、搭載されてる方々との総合性で、助成金はまだ考えていないということなんですけども、やはり氷川町内でまだ付けてないという方には、早くこういったインターチェンジを利用していただくためにも、そういった助成金を少しでもしたらどうかと思ひますけども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか課長では答えづらひかなと思っておりますし、そのことはこれまでの町政懇談会、3年ぐらひずっとこのスマートインターチェンジにつきましてのご議論をさせていただきました。そういった中でも今のようなお意見をいただいたことは事実がございませう。課長が申し上げましたとおり、現在これまで付けていらっしゃる方々、そういった方々との公平性、あるいは、いわゆる公益性その他もしっかりと考えていかなければならないと思っております。福利厚生という部分で、町民の皆様方に限定でという考えでできるのかどうかも含めて、やっぱり判断をする必要があるのかなというふうにお思っております。

スマートインターチェンジの設置の目的は、今おっしゃいましたとおり、町内の皆様方がご利用いただくのも当然がございませうが、町外の皆様方が大いにスマートインターを利用して、この氷川町に入り込んでいただくということも大切でございませう。

ございますし、四つぐらい大きな目的があったとっております。そこにはやはり防災面、いざというときには、やはり高速道路というのが一番役に立つ道路であろうというように思いますし、あるいは救急病院への搬送等につきましても、地元にあることによりましていち早くそういった病院にも到達することができる。そういった様々ですね、企業誘致もしかりでございますが、目的を持ってつくるスマートインターチェンジでございますので、そういったものを総合的に考えていく、それから、先ほどのETCにつきましても、やはり町民の皆さんの福利厚生という部分では、本当にどこまでやれるのかというのは、やはり精査をすべきだろうというふうに思っております。これからの課題であろうかなというように思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） インターチェンジ設置の交通量に至っては、最初、当初は千何十台の予定を立てられております。そういった中で、やはり最初からの通行量にしても、なかなか無理があるのではないかなという数字の中で、やはり町内の方から、今まで利用しなかったけども、時間的にも短縮できる、料金も安いとなれば、機会が増えるチャンスがあると思っておりますので、そういったことも含めて、やはり各自治体でも、最初、搭載時にあたっては、搭載額の2分の1を助成したところとかいうのもありますので、ぜひ他町村の自治体の条件なんかを集めていただいて、そこも調整して検討していただきたいと思っております。

次、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次に、エです。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） エの企業誘致に関する質問です。インターチェンジができること、それにつきましては高速道路へのアクセスが良くなります。利便性が向上すること、それにつきましては企業活動は大変有利な点だと思います。このメリットをインターチェンジに隣接してます元旦ビューティ工業があります。そこにメリットをお話しながら誘致活動を行ってきました。

もう1点、誘致が決まった会社はあるかの質問ですけど、インターチェンジの設置が決まってから以降の、元旦ビューティ以外の企業誘致が決まった企業はありません。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ちょっと聞き取れなかったんですけども、企業誘致はどういった形でされているのか。進めておられるのか、もう1回お願いします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 先ほど説明いたしましたインターチェンジと隣接して

おりますところに、元旦ビューティという会社が土地を取得しています。そこに対して会社訪問、まずこれは本社が神奈川にありますけど本社訪問、営業所が九州にありますので営業所、それと、それをまわり今言いましたメリットを説明しながら、こちらにおいでくださいということで誘致活動を行っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） まず、このインターチェンジ設置にあたっての一番大きな土地を持っておられます元旦ビューティ工業さん、3万平米ありますが、元旦ビューティさんがあそこに事業所、工場等を建てられるというのは何か進んでるんですか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 元旦ビューティの工場立地の話なんですけど、今、元旦ビューティの土地はインターチェンジ建設ということで、企画財政のほうで周辺整備ですね、そちらの話をされてます。その中とうちの工場誘致の話の中で、立地したいという意向は伺ってますけど、具体的に何をつくる、何ができるということは伺ってません。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ちょっと噛み合いませんので、振興課長にお尋ねいたします。元旦ビューティ工業さんにもこの前説明がありましたけども、ターミナルの設置を考えてられると。また、ちょっと場所的には広いから、半分ぐらいはまたほかの企業にもどうにか入ってきてもらえたらというような考えがあるとお話だったんですね。そういった中で、入り口等も2ヶ所つくっていただけないかというようなお話もされたことについて、少し具体的にお話をお願いしたいんですけども。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 今回のスマートインターチェンジの計画で、7月に実際、元旦ビューティさんの会長さん、並びに専務さんと協議を行ってまいりました。そのときには、トラックターミナルを現地のほうに設置をしたいと。これは非常に九州の真ん中でもありますし、また八代港、熊本港もございますので、そういうことでいろんな資材関係の集積位置にしたいと。そして、併せて現在敷地が3ヘクタールぐらいございますので、半分程度をほかの事業者さんのほうに借地も検討してるといったような話でした。異業種が入ってくる可能性も十分あるということでございます。10月9日に再度また協議のほうに出向く予定でございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の件で町長にお尋ねいたしますけども、町長も何度か元旦ビューティ工業さんに誘致のため訪問されておられますよね。そういった中で、町の事業で竜北東小学校の体育館とか西部小学校の体育館、今回は竜北東小学校校舎耐震事業においても、元旦ビューティ工業の屋根材を使用されるというような形で、やはり町としても町長としてもそういったのを便宜を図りながら、積極的に誘致活動されてると思っております。

そういった中で、元旦ビューティ工業さんも、太陽光パネルの工場なんかも今、計画されてるというようなお話も聞いたことはあるんですけども、そういった工場誘致で、やはりターミナルじゃなくて、そういった雇用とか、やはりいろいろな附属の会社とその周りに付いてくると思いますので、そういった建設のほうでの積極的にまたお願いされたらどうかと思うんですけども、町長どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ありがたいご提案だろうと思っておりますけども、確かに氷川町といたしましては、なるべく雇用の多い、を生む企業の誘致を目指しているわけでございます。そういった中で、元旦ビューティさんにつきましては、それぞれの、もともとこの元旦ビューティ工業進出を決められましたのは、平成7年、5年ぐらいからですかね。最終的に進出協定を結びましたのが平成7年か8年だったかと思っておりますけども、用地買収も済ませられまして整地まで行われました。しかし、経済的な事情でこれまで進出が行われていないわけでございます。今回のスマートインターチェンジ建設に併せまして、いわゆる周辺環境整備が整うということによりまして、ぜひこの機会に進出をお願いしたいということで、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。

その中に今おっしゃいました、いわゆる製造本体の工場という部分が望めれば一番いいのかなと私も思っております、そのことは今後も担当課と一緒になりまして、そういった誘致を進めてまいりたいというように思っております。毎年全国の町村長大会が11月から12月に行われます。その折に、これまで2回、3回程度お邪魔をし、会長さんあるいは社長さん、専務の方々にもそういったお訴えをしてきているところでございまして、今年につきましても、そういった時期にまた上京しました折には、ぜひ本社のほうを訪問いたしまして、今のような気持ちも含めておつなぎをしていきたいと思っておりますし、積極的に誘致を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） やはり地域の活性化、雇用につながると思っておりますので、ぜひ

積極的に進めていただきたいと思います。

最後一つ残ってますけども、次回またさせていただきます。

○議長（笠原良一君） よかですよ、してください。

○12番（片山裕治君） いいですか。失礼して、じゃあ内容の企画、時間がありませんので、開通までですね、どういった竜北公園、立神峡公園を生かした、竜北道の駅を生かした事業をされる。計画をされていなかったら、早めに早急に進められるか、そのことについてお尋ねします。お願いします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 観光レジャーの支援、企画、サービスの質問です。氷川町には観光資源として名所旧跡がたくさんあります。立神峡公園、野津古墳群、道の駅、まちづくり酒屋、竜北公園などあります。今言いました名所旧跡、これをまず観光資源として知っていただくことが大切と考えます。そのためにホームページを使った情報発信、道路標識、各施設での観光案内看板やパンフレットの配布、それによった観光レジャー客への支援サービスを考えております。

それにつきましては、早急ということですので、なるべくうちのほうで早く検討して、どういったことができるのか考えを進めたいと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） これでいいですか。

○12番（片山裕治君） 私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 以上で片山議員の一般質問を終わります。5分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時06分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、三浦議員の発言を許します。

○1番（三浦賢治君） 皆さんおはようございます。ただいまご指名をいただきました1番議員の三浦でございます。与えられた質問時間内、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、承知のとおり地球温暖化が進み、異常気象による自然災害が発生し、世界各地に甚大な被害をもたらしている状況ではないかと思っているところでございます。特に私たちに関係の深いアメリカでは、56年ぶりの大干ばつに見舞われ、小麦・トウモロコシ・大豆等が枯渇して、収穫ができない状態で大変深刻な事態になっています。輸入に頼る我が国は、アメリカの小麦・トウモロコシ・大豆等の不作

による関連商品が、秋以降に値上げが予想され、私たちの食卓にも大きな影響を与えることが懸念されています。

また、我が国にも先月の8月は戦後3番目の猛暑日となり、気温が35度以上を超える日を猛暑日といますが、関東や東日本地方では深刻な水不足に見舞われ、貯水量率が40%を切る状態で、家庭生活に支障が出始めているようです。

特に農産物は深刻な状態であります。今から収穫されるものは、生育不良に陥り、商品としての価値観は薄く、これから冬、春物の野菜の苗の植付けが始まっているが、水不足の影響で定植もできず、定植されても苗が枯れる状態で、自然の驚異にはどうにもできませんが、農家の皆さんが精一杯努力される姿には、感謝しなければならぬと思っています。

我が町の基幹産業は農業でございます。農業の収入を上げ、生活基盤を安定させることが重要な課題ではないかと思っています。少子化による農業の後継者の担い手不足の農業専業の高齢化により、労働意欲が衰退し、離農者が顕著に表れ、農業が衰退する大きな要因になってきています。農業を活性化し発展することが重要な施策であり、これらの農業を考えた場合、豊かで魅力あるものにするには、まず農地の整備と農業用排水路の整備が重要な課題となっています。水害に耐えるよう農業用排水路を整備することで、品質の高い農産物が生産され、消費者に安定的に供給されることで、農業が潤い、活性化につながるものと思いますので、農業用排水についてお伺いいたします。

ア、竜北地区圃場整備事業の農業用排水路が築40年以上経過している。平成22年度に排水実態調査が行われましたが、その調査内容の説明をお願いいたします。この排水実態調査の結果をもとに、熊本県で排水対策事業基礎調査を実施されましたが、この事業内容と協議の進捗状況を説明をお願いいたします。

イ、幹線排水路に土砂の堆積や雑草の繁茂で流れを阻害していましたが、平成23年度まで環境保全事業で川底の浚渫がなされ、排水路の改善がなされました。この幹線排水路に転倒堰が設置されていますが、どのような目的で設置されているのかをお伺いいたします。この転倒堰を撤去した場合には、下流の鹿野・網道地区の農地にどのような影響を与えるかをお伺いいたします。

ウ、気候変動により局地的なゲリラ豪雨があった場合、2ヶ所の排水機場で処理対応できるか。氷川排水機場は昭和56年に設置され33年が経過し、排水ポンプの能力低下が懸念されています。基幹産業である農業を守るためにも導水路の整備と排水ポンプの更新を検討していただくよう強く要望しますが、この事業には多額の予算が必要とされますが、町長の見解をお伺いいたします。

2項目めに空き家対策についてお伺いいたします。

社会形成の多様化によりまして、高齢化社会が進み、高齢者の世帯が増加し、居住されなくなった家屋が維持管理されなくなったり、倒壊や外壁の落下などの恐れのある危険な空き家が社会問題となっています。人吉市議会では4月に、定例会で危険な状態で放置されている建物の所有者に、撤去などの指導や勧告規定を定めた条例が県内初めて制定されています。

そこで、本町の空き家件数はどのくらいあるのか。それに伴い、危険な空き家に対しましては指導を行っておられるか、答弁をお願いいたします。

八代市は老朽危険空き家の解体に補助金を出す事業が今年度から始まり、危険空き家の所有者に解体工事の3分の2、上限60万円を補助する制度をスタートしました。危険な空き家から町民の安全を守るため、町長は危険空き家対策をどのように対応されるか、町長の見解をお願いいたします。

以上で私の一般質問の説明を終わります。

ちょっとお詫びでございますけども、この文章の中に「33年」と書いておりますけども「31年」の誤りでございますので、ご修正をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 三浦議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項の1、農業用排水対策について、アからウまで一括で答弁を願います。農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 三浦議員の農業排水対策について答弁いたします。

まず、アの町が行った排水実態調査、県で行いました基礎調査の内容と、協議の進捗状況についてお答えいたします。

町が行った実態調査につきましては、近年の梅雨時の集中豪雨や頻発するゲリラ豪雨による冠水に対して、その対策を求める要望が高くなる中で、県と協議を行い、排水不良の原因を探り、排水対策について検討材料となる基礎資料の収集を町で実施、その結果に基づいて、事業化に向けた基礎調査は県の予算で行うということで進めてきたところです。

実態調査では、竜北地区上流域、鹿野地区から野津地域の排水不良の原因を把握するため、排水の調査を行い、調査内容としましては、現地調査で竜北地区の現況排水路の現状確認、排水系統の把握、県道付近に設置されている転倒堰の確認等を行い、導水路、幹線排水路の現況の流下能力の算定を行いました。

排水不良の原因を整理した結果、宅地やハウス等の増加による流出率及び流出量の増大、道路排水路の整備による洪水到達時間の短縮、短時間雨量の増加、ゲリラ豪雨等の多発等が主な原因として考えられます。

この実態調査の結果をもとに、県が行った基礎調査では、耐用年数が経過した水

川排水機場のポンプ更新を視野に入れ、排水路や排水機場の整備など、地区に有効な排水対策と事業化に向けた検討を行うための基礎資料をつくり、その後の事業を円滑に進めるためのものです。県との協議の進捗状況につきましては、今年度、農業農村整備事業管理計画に事業計画をのせ、県営事業での取組みについて協議を始めたところです。

また、町取組みとしましては、関係地区の区長、土地改良区役員、それと町と土地改良区一緒に竜北地区排水対策事業検討委員会を立ち上げ、県の助言と指導をいただき、相互の連携を図りながら事業化の検討をしていきたいと考えており、現在、関係者に随時説明を行いながら10月を目途に検討委員会の初会合を開催したいと計画しております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今、担当課長より説明をいただきまして、10月には検討委員会も立ち上げて会合を開きたいという計画をされております。前向きにされております。そこで、私はこの排水路対策については、平成22年9月に1回行いました。それと今年の6月には松田議員が排水対策を一般質問もされております。同じ重複するかもしれませんが、そのところはよろしく願いをしておきたいと思っております。

今、課長からご説明がありましたが、今度調査されて、導水路の延長はどのくらいあるのか。1点目ですね、導水路の延長はどのくらい調査されているのか。そして、今、説明にありました現地調査で、竜北地区上流区域の排水不良箇所はどのくらいあるのか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） まず1点目の導水路の延長ですけれども、横と縦ございまして、1号導水路、2号導水路合わせて2,500メートルです。それと竜北地区上流域の鹿野・野津地域の排水不良と申しますのは、現在多発するゲリラ豪雨の中で、役場前の幹線排水路、それにつながります導水路を中心に、転々と冠水が起きている状況でございまして、どこといった特定の場所ではなく、冠水場所については、全般的に冠水が起きているということで説明を申し上げました。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 導水路にしましては、縦横2,500メートルがまだ施工されていないと。今から調査にかかっていると思いますが、今から計画に乗せるということで理解をいたしたいというふうに思っています。今からうちが実態調査をし、県に調査結果をあげ、それから、町としては10月から検討委員会を立ち

上げるということで、協議をされると思うんですけども、この計画をあげて採択になるまで、認可が下りるまでの流れといいますか、うちから県にあげ県から国にあげるというような流れになりますか。わかればお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 土地改良事業の一般的な流れについて申しますと、現在、県のほうから示されています流れにつきましても、事業種別によっても若干異なりますけれども、農家からの要望、それから調査、事業計画の策定、それを経まして、土地改良法による法手続を受けてから事業着工というような形になりますけれども、法手続までが約4年、それから事業着手に入りまして、工期としては6年、足かけ10年というのが今、一般的な土地改良事業の期間でございます。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） アについては一応調査をされ、県のほうに提出され、これは計画のことでございます。今から計画をされるわけですので、なるべく早く検討委員会あたりの会議を開いていただいて、なるべく早く県のほうに働き掛けていただきたいというふうに思います。

イをお願いします。

○議長（笠原良一君） 一括で言うとなんかはるけん、一括でしておりますので、続けていいです。イ、ウをしてください。農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 続きまして、イの幹線排水路の転倒堰の設置目的と、この転倒堰を撤去した場合、下流域の鹿野・網道地区の農地にどのような影響を与えるかということですが、県道上にあります転倒堰につきましても、県営竜北地区圃場整備事業の幹線排水路改修に伴い、この転倒堰より取水する農業用水及び集落内維持用水の確保、並びに非常災害時における流量調整を目的として設置され、昭和59年3月に当時の関係区長、鹿島・鹿野・網道6地区の区長で、堰の管理取扱い運用についての取決めがなされ、協定書が締結されております。

また、この堰を仮に撤去した場合には、堰の設置目的の一つであります非常災害時の流量調整の役割を果たさなくなり、下流域の鹿野・網道地区へ排水の到達時間が早まり、排水機場の早期運転を行っても追いつかない状態となり、今以上に冠水被害が拡大する懸念があると思われま。

以上です。

○議長（笠原良一君） ウもしてください。

○農地整備課長（河野正利君） ウもですか。

○議長（笠原良一君） 一括でいきますので。

○農地整備課長（河野正利君） 続きまして、ウの氷川排水機場は昭和56年に設置さ

れ、先ほど訂正がありました31年が経過し、排水ポンプの能力低下が懸念されています。基幹産業の農業を守るためにも、導水路の整備と排水ポンプの更新をしていただきますように強く要望します。の問いにお答えいたします。

氷川排水機場の適正な管理を行うため、土地改良事業団体連合会が事業主体で実施している、施設管理技術者育成対策事業に加入し、定期的にポンプ、ゲート等の機器類の点検を行っているところです。熊本県においても、県内にある県営で造成された161ヶ所の排水機場を、古い順から計画的に更新を進めていく計画を現在持っておられます。氷川排水機場においては、平成21年度に機能保全計画を策定し、計画的に更新を進めていくことで県と協議を進めているところです。

先ほど申しましたように、竜北地区排水対策事業検討委員会の中で、耐用年数が経過した氷川排水機場のポンプ更新を視野に入れ、排水路や排水機場の整備など、地区に有効な排水対策と事業化に向け検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今、課長から転倒堰の説明もございました。目的といたしましては、関係地区の鹿島・鹿野・網道6地区の区長さんで、堰の管理取扱い運用について取決めがなされ、協定が締結されたということでございますので、この転倒堰については、やっぱり氷川排水機場のポンプの更新がなされなければ、撤去というのは不可能であるというふうに今、感じ取りました。ゲリラ豪雨いろいろのときに、あの転倒堰は水圧によって倒れるのか、そのままの状態であるのかをお聞かせ願います。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 転倒堰につきましては、固定堰と同一でございますので、一切今までずっと触っておりません。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 転倒堰については今の答弁でよくわかりました。それから、2ヶ所の排水機場があるわけですが、氷川排水機場は56年に、31年を経過しておるわけですが、このポンプが当初1機目が稼動したのが、52年に1機稼動しております。この時点では雨量の関係で1機で間に合うというような私はことじゃないかと思えます。大体1機毎秒4.7トンの汲み上げをしております。

そして56年、これも始動開始が56年でございます。これが31年を経過しておりますけども、このとき2台の排水ポンプが設置されたということは、雨の雨量も多くなったということじゃないかと思えます。今、3台ポンプを稼動したとき、毎秒14トンの水があがっておりますけども、これでもまだ冠水するというよ

うな状態にあります。

そこで、私なりに氷川機場の導水路幹線、機械のポンプ場から永島樋門のところまで水深を測ってみました。延長の半分ぐらいですね、延長の半分ぐらいまでは水深2メートル50ぐらいあります。そすと、段々永島樋門のほうに寄るにつれて水深は浅くなっております。それもやっぱり土砂が堆積しているんじゃないかなというふうに思っております。

それと、歴史資料館、旧前田村長さんの前の支線の排水路ですが、これも氷川機場導水路から上流に400メートルぐらいが堆積をしております。多い所では50センチぐらいの堆積になっておりますので、要するに上流が低くて下流が高いというような状態になっておりました。排水にしましては、県道から下はほとんど柵渠工事もなされ、小さい排水はU字溝をされておりました。草もほとんど生えてない。部落のほうでよく管理されたと思いますが、そこで、私は、確かに浚渫をされる所を今年も見ましたけども、せっかく浚渫をされるならば、7月とか8月じゃなくして、やっぱり梅雨前に浚渫をすれば、幾分か違うんじゃないかというふうに思います。

それと6月16日、6月24日にゲリラ的豪雨がありまして、ひばりヶ丘左岸、南鹿野の堤防寄りのほうも冠水をしておりました。そして、竜神さん、神社の所から右岸のほうがほとんど冠水していた状態でございましたので、早めに浚渫をして対応をすれば、幾分か違うんじゃないかというふうに思いますが、この浚渫について計画ありますか。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 議員おっしゃるように導水路につきましては、干拓道路から排水機場のほうにかけましては、ポンプを回すときに汚泥も一緒に引き込んで、水深はかなりあると町のほうでも調査をしておりますし、そういうふうに認識しております。

導水路の浚渫につきましては、西網道地区からも地区要望があがっておりまして、平成24年度、今年度ですけれども、氷川排水機場と沖塘排水機場を結ぶ幹線排水路の浚渫を行いまして、約3,000立米の土砂を搬出したところです。その継続事業といたしまして、干拓道路から永島樋門、排水ですけども通常の排水路線、ここについては流れも緩やかで、かなり土砂が堆積しているということで、継続事業として平成25年度はその浚渫にあたりたいということで計画を立てております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 25年度計画を立てておられるということで、ぜひ梅雨前に浚渫をしていただきたいというふうに思います。この氷川町の排水機というのは、機場から八間川にも流れます。その流れた水は、干拓の川を通過して一番下流に水門があります。そこの潮の干満差で開くわけですが、雨が降ってもその干満の差があれば扉が開いて水はどんどん出ますけども、潮がきた場合は扉はほとんど閉まってしまうという状態にあります。

そこで、このポンプ、排水機場ポンプですけども、やっぱりこれが一番このうちの排水対策事業では、頼らなくてはならないものというふうに思いますので、ぜひ早めに協議をしていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 排水対策につきましては、氷川町の大きな行政課題というふうにとらえております。したがって、私が就任をいたしまして、21年度からこの排水対策ということで取り組ませていただいております。調査を行い、町の調査、県の調査を行い、今度10月には検討委員会を立ち上げて、事業化に向けた検討を始めていくということでございます。

先ほど課長からありましたとおり、一朝一夕にはできません。今から検討を始めまして10年かかるという大きな事業でございますので、それをなるべく1年でも2年でも早く前倒して完成できるように努力はしてまいりますが、そういった長いスパンでの事業になりますので、そこにはやはり地権者の皆様方、農家の皆様方のご了解、ご理解がいただかなければ事業は進んでまいりません。しっかりと土地改良と連携を取りながら、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

併せまして、それまでじゃあ指をこまねいて、手をこまねいて待っているのかということでは待たないでございまして、先ほど言いました導水路の浚渫につきましては、今年度も幹線排水路を浚渫をいたしました。一部西網道から沖塘の部分もさせていただきました。来年度、ぜひ一番のいわゆるポンプに直結しております導水路につきましても浚渫を行わせていただきたいと。それはそれ相応の効果があるのかなとは思っておりますけども、抜本的な改革にはなっていないので、そのあたりは先ほど言いました事業化に向けて、今から頑張っていくということでございます。いずれにいたしましても財源の確保をきちんといたしませんと事業も進んでまいりません。ぜひ皆様方のご支援とご協力をお願いをいたしたいというふうに思っております。

併せまして、やはり自然の原理には勝ちません。議員もおっしゃいましたとおり、ひろぎから不知火海に続きますあの門が開きますと、一気に排水が行われま

す。やはりその部分を考えますと、ひろぎですね、それから下池の浚渫というものも、これはやはり考えていかなければならないのかなと。以前、上田健一議員からも、そういったことは考えないのかというご提案もいただいております。そういったことも今、県とも一緒に考えているところでございますし、あの管理を、八間川の管理につきましては、県の管理でございますので、私どもが勝手に触るわけにはまいりません。そういったことは県のほうとも連携を取りながら、お願いするべきところをお願いをしまいたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 町長の今、答弁ありましたけども、今から計画を立てて取り組んでいくということをお伺いいたしましたので、それはぜひお願いをしたいと思います。

もう一つちょっとお伺いしたいことがございますが、今、土地改良事業で、部落要望で排水をしてくださいということで、同意も揃って書類上提出をしてあるところもあるわけですけども、何しろこれを単独工事ということは、非常に難しい問題かと思っておりますけども、同意が出ているところは、少しずつでも検討をしていただきたいというふうに思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 地区要望であがっております排水路の整備を急いでやったらどうかということでございますが、先ほど言いましたとおり、全体的な排水計画との関連もございまして。支線だけが良くなって、幹線排水路に負担をかける。そのことが結果として下流域の冠水につながるということであってはならないというふうに思っておりますので、そういったところは、先ほどのいわゆる浚渫とのバランスを考えながら、財源の確保ができますならば、そういったことは前向きに進めてまいりたいと思っておりますけども、先ほど言いましたとおり、一部だけが良くなって、ほかの地域に迷惑をかけるというようなことになってはならないというふうに思っておりますので、先ほど言いました、全体を考える検討を10月から始めるんだと。そういった中で、いや、そこは整備をしても大丈夫というところが見えてまいりますならば、やはり進めていかなければならないというふうに思っております。そのことは三浦議員からも、また以前、松田議員からも排水路の整備についてはご質問をいただいております。先ほど言いましたとおり、全体的な排水計画の中で、やはりできるところから順次進めていかなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりは大いに検討させていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） ぜひ検討をさせていただいて、一日も早くできるように努力をし

ていただきたいというふうに思います。

次は危険な空き家対策についてをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 質問事項1を終わり、次に質問事項の2、危険な空き家対策について、ア、イの答弁を求めます。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 三浦議員さんの質問事項の2、危険な空き家対策につきまして答弁させていただきたいと思います。ア、イ、2項目ございますけれども、今、議長のほうからありましたように、一括して答弁させていただきたいと思います。

氷川町では、平成21年12月に開催されました区長会議で、地区内に防災や防犯上危険な空き家が目立つようになったと。調査をして解体等の指導ができないかとの相談がございました。これを受けて年末に各区長あて、担当地区内の危険性の高い荒廃家屋等の地区内調査を依頼いたしまして、回答がありましたのは6地区18件でございました。翌年2月にその調査をもとにいたしまして居住者や所有者を割り出し、3月には所有者あてに、現行では個人財産に対しての改善指導ができないことから、管理を十分に行っていただきたい旨のお願いの文書を出しまして、改善の依頼をしたところでございます。

それから、イにつきましてですけども、氷川町で実施いたしました調査が3年前であったことから、再調査を実施いたしまして、危険家屋の把握を行っていききたいというふうに考えております。また、人吉市が実施を予定しております立入調査や所有者に対して解体を助言、指導、勧告できる条例の制定や、八代市が実施しております八代市老朽危険空き家等除去促進事業による補助、それから、国の空き家再生等推進事業の活用も視野に入れたところで、検討していききたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今、答弁の中で、21年に区長さんを通じて、6地区のところからあったという今、ご説明でございましたが、空き家の件数はまだわかりませんね。よかです、わからんならわからんでよかです。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 先ほども申し上げましたように、平成21年調査依頼いたしまして、その翌年に調査があがってきた。その回答では6地区18件ございました。現在のところ、その後の調査は行っておりません。

ただ、改善がですね、町からの手紙に対しまして反応がありましたのは、その18件のうち3件でございました。内1件は解体等の改善が確認できました。このほ

かは現在もなお改善に至っていないが、うち1件につきましては隣家の火災によって焼失したのも確認をしております。このほか調査ではあがっておりませんでした。町に相談がありましたので、所有者と連絡を取り合い、解体してもらったという事例もございます。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 今、ご説明がありまして、やっぱりなかなか他人の財産に手を触れるということは、やっぱり難しい点があるんじゃないかなあというふうに思いますが、今、非常に空き家が多くなって、木は生い茂り、道路のほうにも生い茂ってきております。家のほうにですね、隣の家屋まで生い茂ってきておりますけども、なかなか無断で切るということが、非常に今は難しいというふうになっております。ほとんどの方が、都会のほうに息子さんたちが出ておられるというのが現状でございます。

私も一件頼まれたんですけども、買いたいという相談がございましてしたんですけども、田舎の都会との宅地の値段というのが、何十倍も言われる単価になりますものですから、なかなか難しい点もございます。それで、氷川町として、補助事業みたいなやつをぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますが、その点、町長どうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まず、空き家の件数は把握していないのかということでございますが、総務課長からは答弁はございませんでしたが、空き家調査も実施をいたしております。平成何年でございましたか、私が総務課におったところでございますので、たぶんその台帳はあるやに思っておりますが、そこにはたぶん件数ももっとすごい空き家の件数があると思っておりますので、そのあたりはもう1回担当課としても把握をしていただきまして、ここにあがってきておりますのは、危険度の高い、空き家のうちでも危険度の高いのが16件であったということでございまして、空き家は相当のケースがあるわけでございますので、その空き家対策につきましては、やはり今後はしっかりと対応をとっていくべきだろうというふうに思っております。

そこに補助事業あたりを補助してはどうかということでございますが、その点につきましては、先ほど言いましたとおり、個人的な財産管理は、基本的には個人でやっていただくというのが大原則でございます。その管理を危険なところを解消するために促すための補助事業ということでございますので、そのあたりはしっかり他の自治体の事例を踏まえながら、研究をさせていただきたいと思っておりますし、今年度から住宅リフォームの事業を始めました。かなりの好評をいただい

今、ご利用いただいておりますけれども、いわゆるリフォームするところにはきちんと補助がある。じゃあ解体するのにはないのかという、そういった素朴なご意見もあろうかと思っておりますので、しっかりと研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 1項目、2項目質問をいたしましたけれども、前向きな答弁をいただきまして本当にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 以上で、三浦議員の一般質問を終わります。

1時からですか、1時からいいですか。1時半ですね。なら昼から1時半から始めます。

-----○-----

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時30分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、田中議員の発言を許します。

○2番（田中照男君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、2項目の通告をしておりましたが、小川BSスマートインターチェンジについては、あとで質問をします江崎氏との質問が重なりますので、これを取り止めにさせていただきます。

ごみ処理広域化についてを質問させていただきます。

ごみ処理に関して長洲町にある広域行政組合によるクリーンパークファイブと、福岡県大木町にあるくるるん大木循環センターを議会で視察に行きました。クリーンパークファイブは八代市に建設予定されているごみ処理のモデルになるのではないかと。また、くるるん大木循環センターは、小さな町がゆえにできる施設ではないかと思いました。

そこで、昨年から議題になっている八代市とのごみ処理の広域化の計画はどうなっているのか。また、平成23年度7月か8月までに、広域に参加するのかわしないかの返事をもらいたいと要請があったかと思いますが、氷川町は八代市に対していつまで返事をすればいいのか。また、広域化ができない場合、単独での運営となるのか。単独となった場合の維持管理等の経費はどうなるのかをお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 田中議員の質問事項が1項目ありますので、質問事項の1項目をアからウまで答弁願います。町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 勝手ではございますけれども、ごみ処理の広域化の計画はどのようになっているのかと、併せて、氷川町は八代市に対していつまで返事をすればよいのかという質問に対しまして、関連がございますので、一括して答弁させていただきたいと思っております。ご了承をお願いいたします。

もうすでに八代市からの情報を入手されている議員さんもいらっしゃるかと思いますが、直近の協議結果としましては、八代市としては、国に提出している地域計画に基づき進めていくということでございます。平成22年9月1日に八代市から広域のお話がありましたことは、お話したとおりでございますが、そのとき前任者から引き続き協議を進めてまいりました内容については、これまで議会での報告または答弁を行ってきております。

当初、平成23年の夏ごろまでには意向を示してもらいたいと。その後年末までにはできないか。そして、地域計画の見直し前である平成26年中までに態度を返答していただければ、見直しに併せて変更可能であるということで協議を行ってまいりました。また、昨年11月24日の全協でご説明しましたが、その中でいろいろなご意見をいただきましたし、これまでも継続して本年度も協議してきたところでございます。

しかし、今年の7月でございますが、7月10日の協議で思いもよらない内容がありました。八代市が環境省からの交付金交付目的として、平成22年9月8日付けで提出している、八代市循環型社会形成推進地域計画、俗に地域計画と申しますが、八代市の処理計画書の中に、氷川町と協議中ということであり、現計画にのっとり事業を進めていくというものでした。そこで早急に八代市の担当者の同行をいただき、九州地方環境事務所及び熊本県環境生活部環境局に内容確認と方策を仰ぎに赴きました。これまでの内容を含め協議経過を説明し、確認とお願いをしてきたところでございます。

九州地方環境事務所としましては、地域計画を基本とした事業として進めており、必然的に八代市のごみ処理のものであると解釈し、八代広域圏の計画としてはとらえていない現状であるということでございます。このままでは八代地域での広域化処理方針の選択肢が閉ざされることになり、何らかの打開策はないのかを模索していかなければならない状況にあります。

八代市のスケジュールによりますと、平成27年度に環境省の実施方針に基づき、処理人口減少に伴う処理能力の見直しによる、前期地域計画変更の指導が想定されることを受け、八代市の協力と理解を前提として、前期地域計画書の内容で記述されている基本的な事項の広域化の検討の項目に、氷川町と広域化に関する協議を行っている。ごみの処理体制の現状と計画の項目にも、現在協議中とうたってい

るということをもとに、後期地域計画見直しに際し、氷川町も含めた八代広域の計画として変更できないかということ、国・県に要望しているところがございますが、これまでに事例もなく、可能性が低い感触でありました。新たな事例として対応願うよう依頼してきており、8月20日にもお尋ねしておりますが、回答をいただけていない状況であります。

よって、ご質問にある返事をする時期につきましては、現計画に対して八代市と協議、確認しているところでありますが、判断材料がなく、返答できない状況であります。今後、八代市はもとより、国や県の指導や提案に基づく協議内容次第での判断以外にないと思われれます。

本町としましては、できるだけ八代圏域における広域化の選択肢を閉ざさないよう、かつ、近い将来の世代に負の遺産として残さないよう、事務事業を進めてまいりたいと意を新たにしているところでございます。

続きまして、ウ、広域化ができない場合、単独での運営となるか。単独となった場合の維持管理等の経費はどうなるのか、というご質問に対して回答、答弁させていただきます。

ご質問にある広域化を八代市との広域化ができないと解釈した場合、机上の方法論ではありますが、将来的に単独施設更新も含めた単独処理方式でいくのか、八代市の条件が整ってから委託するのか。または、随時クリーンセンターを補修し、利用できる限度まで単独処理してから、公営または民営の施設に業務委託による処理方針でいくのかの選択肢があると考えられます。

その中で、単独運営と判断された場合の維持管理費等でございますが、昨年、議会全協で試算したものを説明させていただきましたが、まず第一には、地元の同意が得られるかどうかという課題をクリアし、直営事業として最終処分を外部委託する前提で考える必要があるかと思えます。安易に処理費を除く負担金を現状のまま八代市が負担されるという条件の下、少しでも長く使用していくとすれば、町のごみ搬入量から1炉で処理可能となります。

まず、1炉を再稼動ができるよう改修して休止させておき、1炉が不能になったときに廃炉とし、休止させておいた1炉を再稼動させ、処理する方式が考えられ、休止するのに約2,000万円の単費を要しますが、現況から平成29年度から約17年は使用できると推測されます。この条件のもとで最終処分を外部に委託するとした場合、年間約3億円程度の経費が必要であると推測されますが、必然的に17年後には、現施設の解体、また新設するのか、ごみ処理を外部委託するのかを検討する課題が再浮上します。新設となれば処理規模で増減すると思われれますが、建設費として約20億円程度が必要になります。交付金は期待できません

ので、町の一般財源による建設となります。

以上のように先行き不透明であります、町単独ではリスクが多く、大変厳しいものと感じておりますが、どの段階で広域化参入問題の是非を問うのかも含めて、この方針の決定にあたっては、直近のリスクだけにとらわれることなく、将来的展望に立ち、費用対効果を十分検討していただき、判断していただくよう努力する必要がありますと考えております。

以上、答弁でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今の答えの中に、判断材料がなかったので返事が伸び伸びになったというようなことをちょっとあれですけど、判断材料として資料求められた努力はあるのですか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 随時、引き続きまして平成23年からずっと判断材料をいただけないか、ご提示いただけないかということは随時申出しておりました。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 八代の担当議員さんたちに言わせると、「判断材料というのは自分たちもないんだ」というようなことをよく言われてます。「どうなるかわからないのに判断材料をくれて氷川町が言うのは、私たちからすればちょっと困るんだよ」というような、今から建設していくのに、今から何もかも決めていかなければならないのに、判断材料を示さなければ返事がもらえないというようなことを言われても困る、というようなことをしょっちゅう聞かされてきたんです。全体的なことがわからないのに判断材料をくれて言う、氷川町さんも無理なことを言うと言って、八代の担当議員さんたちも言ってたんですけど、私が言ってる意味は少しでもわかってらっしゃったんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 協議の中で、当初は八代市としては、判断材料は100億円という事業費についてだけで、その数字だけしかいただいておりませんし、それだけの一人歩きと申し上げると語弊がありますけれども、それだけでございまして、それに伴いまして、じゃあいつわかるのと、いつ概略わかりますかということで、随時、事業費または運転費も含めて、どうなのかというのをお尋ねしてまいりました。その都度でも「ちょっと待って」「もうちょっと待って」という形で今まできてるといふ状況であります。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君）　こちら氷川町は氷川町の言い分があると思います。でも八代は八代の言い分があるわけですよ。それがうまく合致してないというか、うまく意思の疎通が図ってないというか、行き違いがあつてるところがあるような気がするんです。八代市の担当議員に言わせると、自分たちはごみ処理の広域化に参加するのかもしれないかの返事をもらいたいんだと。そして、仮に参加するという返事をもらったら一緒にやっとうと。その中でいろんな条件ていうですかね、条件がわかってくるといような言い方をされてたと思います。処理施設もどの機種に決めるかもまだはっきりしてない。運営もはっきりしてない中で、氷川町の負担金はいくらになるんだとかで言われても困る。わからないと。だから、参加するかもしれないかの返事を欲しいといような言い方を常に私は聞いてきました。

それで、その行き違いといような、があつたんじゃないかなといふに私は思うんですけど、その行き違いを埋める努力はされたんでしょうか。

○議長（笠原良一君）　町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君）　今のご指摘の中で、要は、八代市としての話ですけれども、要は、参加する意向がイエスかノーかということ早く欲しいということでありましたけれども、こちらが氷川町が参加するしないの判断につきましては、当然事業費、今クリーンセンターも入っておりますけれども、事業費、あとはクリーンセンターをどうしていくか、そういう部分も含めて要は費用対効果といような、いくら実際に要るのか。今からどのくらい金が費用的に絡むのか。今とどうなのかといような部分が当然説明の中に必要と判断してまいりました。

そういう部分からして、勝手ではございますが、去年の11月に全協の中で、単独ではどうだろうかといことでシミュレーションでご説明したところでございまして、当然その中でいろいろ議員さんからご質問、ご意見いただきまして、それを基にして協議をしてきたところでありまして、実際には参入するしないとい判断につきましては、そういう部分の要素が、条件が、できる判断材料としての要件をいただけなかったといことでありまして、随時その部分につきましては、担当者レベルではございますけれどもお話しさせていただいてきております。

○議長（笠原良一君）　田中議員。

○2番（田中照男君）　その結果、単独でいった場合は、20億円ぐらいごみ処理施設がかかるといような、単独でいった場合ですね。単独でごみ施設をつくったときは、20億円からの施設費がかかるといように今おっしゃったかと思っておりますけど、その20億円かけてまでもそれを返事されなかったといことですね。単独でいった場合ですよ、いった場合は20億円の施設費がかかるといふうにおっしゃったと思っております。それだけのかかることが頭にあつても、返事することはできな

ったということですね。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） その今の20億円の話からご説明申し上げたいと思いますが、その分については、先ほど申し上げましたように、11月の全協の中でシミュレーションという部分で、要は、業者のほうに単独でいった場合はどうなるのかというシミュレーションを含めて試算していただいた20億円でございます。ですから、そのときに初めて20億円ぐらいかかるよと。要は、経済状況によりますとまだ上がるかもしれませんが、大体今の現状からすると20億円ですよということでは伺って、皆様の説明の中でしてきたところでございます、その20億円自体が広域なのか単独、それがメリット、要は事務局としてはどうなのかという判断はありましたけれども、皆さんに説明するにはちょっと事足りない、もうちょっと欲しいなということで、八代市との協議の中では、こういう試算は持っているけれどもということで協議は行ってきたところでございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 私は要するに言いたいのは、このごみ処理に関しては、八代市との広域でごみ処理するのかしないのかというのは、やっぱりはっきりさせるべきだったと思うんですよ。経費のどうのこうのとか、さっき言われましたいろんな参考資料を出してもらえなかったとかという前に、将来の氷川町のごみ処理をどうするかという方向性を、はっきりとやっぱり示すべきだったと思うわけです。

私は、広域がすべてとは言いません。単独でもいいんですよ、単独でも。小さなさっき私が述べましたように、小さい町がゆえにできるごみ処理方法もあるわけですよ。大木町、さっきの視察したところでみまます大木町なんかは、バイオマスを利用したごみ処理をしているわけです。そういうふうに小さいがゆえにできるごみ処理方法もあるわけです。

私が言いたいのは、八代の施設に参加しなかったのが悪いとは言ってるわけじゃありません。方向性を出すべきと言ってるわけです。ごみ処理は将来はこうするんだ。今のある施設を何年ぐらいまで使って、それ以降はこういうごみの処理の仕方をするんだという方向性を、私は早く出すべきと思うわけです。八代市のごみ処理場に振り回される必要はないわけです。だから氷川町は氷川町としてのごみ処理の独自性を出して、方向性をしてすれば、何も参加しなくてもいいわけです、八代市のごみ処理場に。だから、そこの方向性を早く出して、氷川町のごみ処理はこうするんだというのを出示してもらいたいというのが私のお願いです。

これで質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 課長からもいろいろお答えはいたしました。これまでの経過、進捗状況の報告でございます。今、議員がおっしゃいました「早く結論を出すべきだった」という過去形の話がされましたけども、今まだ現在進行形でございます。協議は続いております。協議は続いております。広域化を目指した協議はずっと続いてるわけございまして、その中で、先ほど言いましたとおり、本当に八代市と一緒にその新しい環境センターで処理をすべきか、あるいは、今おっしゃいました単独でいくべきか、そういったことも含めまして、まだまだ協議をする、検討する必要があるということです。安易に手は挙げられませんということでこれまで協議を続けてきておりますし、これからも協議は進めてまいります。

先ほど課長から報告がありましたとおり、22年9月1日、八代市から市長も交えて来られました。八代市はこういった計画を持っている。広域化という形での参加しませんかというお誘いはございました。ございましたが、22年9月8日、1週間後には、八代市の処理計画をすでに県に提出をされております。1週間でございます。その出されております計画には、今、氷川町のごみ処理の部分は入っていませんよと。将来は広域化を目指していくんだという文言は入っておりますので、その部分で、今後そういった広域化を目指した協議ができるように、門戸を開けておいてくださいということで、先般の7月のときもお願いをし、今後もその協議を進めていく。その時期が、先ほど課長が申しあげました26年中に、いわゆる27年度に後期の計画の見直しがされますので、そのときに、現計画の中で、氷川町のごみも一緒に広域的に処理できるのかという方向が見つけられますならば、そういった方向も模索していくということでございまして、今まだ協議を進行中ということで、私たちはこれからも八代市と一緒に協議を進めてまいります。

そういった中で、国・県のそういった少しハードルが高いところがある、過去に前例がない、そういったところは、新たに新しい前例としてつくってほしいということも含めまして、これからやはり国・県にもお願いをしていかなければならないというように思っておりますので、議員各位におかれましてそういった後方支援といいますか、ぜひご協力をいただきたいというふうに思っておりますし、本当に最も、議員おっしゃいますとおり、ごみ処理は1日たりとも1分たりとも止めることはできません。大変重要な問題でございますので、しっかりと慎重に考えていかなければならないというふうに思っております。

併せて申し上げますと、今現在も八代市と広域で処理をしているわけでございます。宮原にありますクリーンセンターで、八代市のごみ、氷川町のごみを一緒に広域処理をいたしておりますので、広域化うんぬんという話はもうすでに今あるわけございまして、新しい施設で一緒にやるのか。じゃあ今の施設をどう使っていく

のかというのも含めまして、一緒に協議をしていかなければならないことですので、それを含めて今協議を今現在も進めているということですので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） ちょっとお尋ねですけど、八代市のごみ処理場にもしですね、委託してごみを燃やしてもらおうとするときに、これはお尋ねですけど、議員の、議会ていうかな、八代市のですね、八代市の議会の承諾というかな、議会を通さなくてもいいわけですかね。燃やす燃やさないということに関しては。私が言うからちょっと待ってください。私が今言った意味はわかりますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 後々にそういった形でこちらからお願いしたときに、議会の承認は要らないのかということですが、そういった手続につきましては、私も十分は承知をいたしておりますが、今現在、八代市と氷川町一緒になりましてごみを処理してるわけですので。そこは八代市さんも真摯に受け止めていただけるものと、私は確信をいたしております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） もう終わります。

○議長（笠原良一君） いいですか。

○2番（田中照男君） はい。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） はい。

-----○-----

休憩 午後1時55分

再開 午後2時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、江寄議員の発言を許します。

○3番（江寄 悟君） それでは、一般質問をさせていただきます。

現在、議会内において議会改革調査特別委員会が設置され、議会のあり方や議会議員定数について議論がなされています。その発端は区長会から次のような要請書が提出されたからです。1、与野党の枠を越える議会であってほしい。議員同士の足の引っ張り合いをなくしてほしい。経費削減のため議員定数は10名くらいが適当と思う。という内容でした。

私は、議会の使命である具体的政策の最終決定、行財政運営の批判と監視を議員

として遵守すれば、多様な町民の意見がテーブルに乗り、議論が沸騰して当然と考えます。与野党の枠でも足の引っ張り合いでもないと考えています。経費削減のため議員定数を10人にとの要望ですが、これはたぶん区長会のほうで各地区1区長制になり、大変な地区運営となったため、大幅に経費削減がなされたと思っておられますが、1地区あたり1区長制になって、17万4,600円だけが削減されただけで、費用対効果からして、1区長制が妥当だったか私は疑問視しているところです。経費節減のためなら議員定数を10人にするという有権者の選択肢を減らすことよりも、議員報酬を半減すれば2,000万円の削減効果が得られます。

今の議員の皆様は、この氷川町を住みよい明るい町にするために議員に立候補し、当選し、議員活動を行っておられ、議員報酬を目的にした議員さんは1人もおられないと信じています。議会で議論が沸騰することこそ議会の活性化に結びついており、執行部の提案に議論もなしに賛成することが正常な議会とは思っていません。

私は、耳障りのよいことばかり言うことはできません。真実を語る勇気を持たなければならぬと思っています。こういう中で、議長から、このような議会では議事を解散するほかにないとの趣旨の発言があり、私は、一議員として議長発言を重く受け止め、今真剣にその件について考えているところです。

さて、今回の一般質問は2項目について通告いたしております。1項目めは、前回の一般質問で道路整備基本計画の概要について説明を受けておりますので、基本計画の内容について質問を行います。この質問内容については、すでに担当課長に通告してありますので、これについての答えだけをお願いします。

アの政策協議会は2回実施したとの説明でしたが、最初と最後の2回だけですか。審議会では内容の審議が本当に行われたのでしょうか。

イ、計画の基本的考え方について、地域の一体的発展、産業活動の支援と安心・安全な道路の三つの方向性と六つの基本方針を掲げていますが、基本計画の総括を見ても、優先度評価結果を基本とするが、スマートインターチェンジアクセス道路に関連する路線については、相乗効果を期待することから、別途優先度を評価することといたします。評価度Cから最後に評価度Aに、インターチェンジアクセス道路関連路線が上位に食い込んできております。その必要性に私は大いに疑問を持ちますが、その理由と経緯及び概算事業費について説明をしてください。選定路線の優先順位設定方法については、算定数値により優先度A B C Dが分類されています。その分類の仕方についてご説明をお願いします。

既存道路の優先度Aランクについて、21億7,000万円の概算事業費が出ていますが、10年間では1年当たり2億1,700万円の道路整備費が必要となり

ます。計画通り対応できるのでしょうか。

オ、新規路線の設定については、インターチェンジ関係の1本となっていますが、10年以内に道路を新設するのがこのインターチェンジ関係の1本となっていますが、果たしてこの計画が道路整備基本計画と言えるかどうか、非常に疑問を持っているところです。

合併後、初めての道路整備計画であるにもかかわらず、氷川町役場と宮原地区を結ぶ3号線を迂回する幹線合併道路もつくらず、小・中学校周辺のスクールゾーン、歩道整備についても計画書の中では見えてきません。道路交通環境における問題点が指摘されていますが、何ら解決されていない計画となっています。どのような解決策を持っておられるか伺います。

2項目について、インターチェンジ整備状況についてお伺いします。通告書に沿ってアからエの項目についてお答えください。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江崎議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1の氷川町道路整備基本計画についてアからオまでの答弁を求めます。建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） それでは、江崎議員さんの質問事項につきまして、答弁させていただきたいと思えます。

前回の6月定例議会での一般質問で答弁いたしました。今回の定例議会で、江崎議員さんより詳細な内容による質問がございましたので、お答えいたしたいと思えます。

まず、アでございます。策定協議会を2回開催されたが、内容の審議が本当に行われたのかというご質問でございますが、これにつきましては、策定協議会につきましては、幹事会を3回、計画についての協議をしてまいりました。幹事会では、役場内の関係課長の10名が構成しております。事務局より提案した事項に基づき、十分な内容を検討をいただいております。その意見や課題を修正、加筆いたしまして、第1回目の策定協議会に提案しました。

その協議会で15名の委員さん方より、いろんな意見や課題をいただきまして、それを取りまとめまして、また再度幹事会をお開きいたしまして、いろんな提案につきまして、委員さんの皆さんよりさらなる意見等をいただき、修正、加筆をいたしました。そこでいただきまして、2回目の協議会にこの検討された提案書を出しております。そこで、幹事会で十分な検討、協議された結果でございますので、委員さん皆さん方に基本計画の内容についてのご意見を十分にご審議いただいたと、私はご理解をいただき承認していただいたと思っているところでございます。

続きまして、イの計画の基本的な考え方で、優先度評価結果を基本とするが、スマートインターチェンジアクセス道路に関連する路線については、相乗効果を期待するので、別途優先度を評価するとしてありますが、必要性の理由と経緯及び概算事業費について説明願いたいということでございます。

これにつきましては、六つの基本方針の中で、基本方針2で表しておりますが、総合振興計画基本構想の将来の町の姿で提示されています四つの拠点、暮らしと健康、役場周辺でございます。まちづくり中心、これが宮原振興局の周辺、産業振興、道の駅周辺、環境学習、立神峡公園周辺、それから、現在、事業が進んでおりますスマートインターチェンジと、それと文化財、特に古墳等におけるこのような拠点を結ぶ町内のネットワークを形成するための道路整備といたしております。このスマートインターチェンジからアクセス道路により、古墳群から立神峡公園までアクセスができる道路選択が必要だと考える理由でございます。

経緯であります。優先順位設定方法によりますと、整備水準、改良等費用のコスト問題が低いが、貢献度は高いため早期に整備を図る必要があり、整備優先度の算定結果では、優先度はBランクでした。

先ほども申し上げましたが、環境学習拠点、スマートインターチェンジ、文化財などを結ぶ町内ネットワークを形成するための道路整備としているため、申し上げました。そのためすでに事業化が決まっているということでございまして、3月の第3回幹事会におきまして、平成26年度よりスマートインターチェンジが開通することに伴い、一部既存の町道を利用することにより、アクセス道路として、整備時期の考え方により、短期の区分でとの意見が出され、修正いたしたところでございます。それを第2回の協議会へ修正後、整備時期で提案してまいりました。それで承認していただいたところでございます。

概算事業費につきましては、工事費、用地等を概算でそれぞれの単価、県内の標準的なものでございますが、それで山間部での工事費の単価、用地費等を設定いたしております。道路延長、道路構造令による、道路幅員による用地の面積を算出し、積算しております。実質の路線の選定及び事業費については、実施調査測量してみなければわかりませんが、概算事業費としては、2億8,553万円で試算いたしております。

次に、ウの選定路線の優先順位選定方法については、算定数値によりA B C Dに分類されていますと。どういう分類の仕方をしたかということでございますが、これにつきましては、六つの基本方針で、整備対象路線として抽出した路線については、必要性の評価、整備の必要度、方針で重複した抽出した町道の数、住民の意向調査をもとにした貢献度が大きい小さいかと、整備対象路線の延長や必要な整備

水準、大きな構造物があるかないか。それと新設道路か既存の道路かに対する現在の改良度で、概算事業等の大小により算定数値を設定しまして、四つの範囲、A B C Dで優先度を区分しました。結果を基本といたしていますが、先ほどの質問で申し上げましたが、町総合振興計画で事業をすでに実施している関連事業及び路線につきましては、幹事会、協議会での意見等を交えた結果により、優先順位をつけまして、その優先度により整備時期についても設定いたしております。これは優先順位ということと、整備時期についての少し考え方を先ほど申し上げましたが、関連事業にかけて考えております。

続きまして、エでございます。既存道路の優先度Aランクについて、21億7,000万円の概算事業費が出ていますが、10年間では1年当たり2億1,700万円の道路整備費が必要ですが、計画どおり対応できますかということですが、基本的には、策定しました整備基本計画に基づきまして、道路整備を進めていきたいと考えております。計画の整備時期を10年整備単位期間といたしまして、短期・中期・長期・超長期の4期間に区分していますので、まずは短期の区分の選定路線について、実施計画を企画財政課及び関係課と財源計画を含んで協議を行いまして、実施計画に基づき整備を進めてまいりたいと考えています。

なお、5年、10年と社会情勢が変わっていきますので、その時期の環境にあった計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、オでございます。新規路線の設定についてはスマートインターチェンジ関係の1本となっていますが、果たしてこの計画が整備基本計画と言えるでしょうか。それと、氷川町役場と宮原地区を結ぶ3号線を迂回する幹線、小中学校周辺のスクールゾーン歩道整備について計画されていません。道路交通環境における問題点が指摘されていますが、何ら解決されていない計画となっていますが、どのような解決策を持っておられるかということですが、質問が2点あると思います。

まず1点目でございます。新規路線については、必要な路線として18路線を抽出し、選定させていただいております。前回6月の一般質問の答弁では、14路線と説明いたしましたが、誤りで、18路線でございましたので、お詫び、訂正させていただきたいと思っております。新規路線の18路線のうち、スマートインターチェンジからアクセス道路の新規路線については、国道3号を迂回する路線として、先ほど述べましたとおりでございます。拠点をつなぐスマートインターチェンジからの文化財、環境学習拠点へ、また宮原地区、東陽、泉からのアクセス道路としての路線といたしております。国道443号からの既存の町道こいこい橋線、みかん山線を経て県道小川八代線までを利用いたしますが、これらの既存の道路については、幅

員も6メートルありますので、まずは通行可能かと思いますので、中期での拡幅改良を計画しているところでございます。

スマートインターチェンジの事業化が進んでいまして、25年度までには完了するとのことですので、県道小川八代線からスマートインターチェンジまでの間のアクセス道路は、新規に整備が必要でありますので、新規路線として計画しているところでございます。

2点目につきましては、氷川町役場から宮原地区を結ぶ路線としまして、国道3号の西側、JRとの間に国道3号と平行に国道3号から役場前の道路、その役場前の道路ですけれども、北川反甫北鹿野線といいますが、JRの踏切部分につきましては、高架橋を計画しております。この道路につながる氷川からの東小高野道線を経て氷川に橋梁をかけまして、宮原地区へ県道鏡宮原線につながり、氷川中学校へつながり、下宮原田線を経て原田橋1号線と原田地区まで、中期で既設道路の整備、新設道路を計画しているところでございます。

小中学校の周辺または通学路については、基本方針5によりまして、交通弱者に対応した道路整備ということでございますが、各小中学校から500メートル圏内、福祉、育児、医療施設から200メートル圏内の道路構造令による道路区分で、市町村道の第3種の第2級から第5級をもとに道路幅員、歩道を設置すると。これによりまして既存の路線整備を計画しているところでございます。

六つの道路整備基本方針に基づき、国道3号、県道八代鏡宇土不知火線という南北に走る大きな幹線道路へ連絡いたします東西横断方向を軸とし、連絡する幹線道路の選定を、幅員を8メートル以上の道路と、それから、役場、振興局、有佐駅、小川駅、道の駅物産館、スマートインターチェンジ、古墳群、立神峡公園、これらの拠点を結ぶアクセス道路の選定を幅員を8メートル道路と、各集落内における安全性向上と、災害時に避難と信頼性の向上、消防車や救急車が通過しやすい離合可能な、避難場所へのアクセス等もできるということを道路選定をいたしまして、幅員5メートル道路を公共交通へのアクセスの向上を図る道路選定、それから、小中学校周辺や交通弱者に対応した道路選定、役場周辺、宮原振興局周辺、先ほども申し上げましたが、500メートル圏内の都市機能の向上と、集散の利便性の向上を図る道路選定、歩道を設置いたしまして、8.5メートル以上の幅員により、路線を抽出、209路線を選定いたしております。町民生活における交通環境の改善、地域産業の振興を図るとともに、集落の孤立化、救急医療対応や弱者支援などに対し、安心できる社会基盤として、構築する基幹となる道路網についての計画をつくっているところでございます。

では説明を終わらせていただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 簡単にと言いましたが、随分詳しく説明いただいて、もう質問時間が随分なくなりましたので、質問項目を少し割愛して質問しなければならなくなつたわけで、まず、策定協議会、幹事会で議論をしたものを協議会に出して、幹事会で議論して、幹事会を何回かやって、最後に幹事会で結論を出したものを、第2回目の協議会で委員の皆様へに審査、承認をいただいた。

この協議会に出た委員さんから、道路基本整備計画、こっちのほうかな、でき上がって見た。町の説明からいくと大きく変えられないような状況にあった。中身も自分とこの地域しかあまりわからないし、説明を受けても、執行部がやられることだから賛成したんだという話をされてます。

今みたいに森田課長が協議会の中で説明をされると、ああ、もうこれでいいか、こんなに一生懸命頑張ってやってくれてるからと、判断されたんじゃないかなあとと思うんだけど、やはり実質的な審議をやるには、たぶん協議会、幹事会、幹事会で揉んだのをこれでどうでしょうか。協議会、協議会で訂正があったのを幹事会というのが通常かなと思ったけど、この道路整備基本計画というのは、本当に30年間、30年以上の部分を超長期という名目立て、大変大切な計画だと思えます。本来だったら議会承認を得なければいけないぐらいの重い計画だと思えます。

というのも、要するに新規事業を10年間、この10年間はインターチェンジを取り付けるとこしか新規事業はやりませんよと書いてあるんですよ、この計画。これ議会でこれをいただいた。あんたたちもこれちゃんと見たじゃなかかという話になるんだけど、本当に新規道路でインターチェンジのとこだけで、この氷川町は良い道路整備計画ができるのかと言ったら、私はそうは思わないんです。

それで、先ほど、課長、こういう話をされたんですよ。新規計画一つだけインターチェンジのアクセス道路から県道を結ぶ、これを10年間にこの1本だけやりましょう、ということについて協議会でも承認を受けたんだ。でもですよ、このインターチェンジの道路ができるから、それに併せて早くやらんといかん。ということは、もう来年からできるんですよ。町長の任期中の来年から唾をつけられる。この道路計画からいくと。このインターチェンジのアクセス道路から県道につながって、先ほど課長が言った国道443にぶつかるから、東陽、泉からのインターチェンジへのアクセスが非常に楽になりますという表現をされました。

もしこれができたら、東陽、泉の人たちが、宮原町の中心部も通らず、道の駅も通らず、小川からインターに乗る。小川からインターに乗らなければならないけど、そこも通らずに、バイパスができればそっちのほうを通っていく。本来、宮原

中心部の商店街も通って、道の駅の前も通って、3号線を通って小川から上がってインターに乗る。でもこのバイパスつくったら商店街のほうは車は通らなくなるんじゃないですか。必要な財源が2億8,000万円。

中心商店街、今言われましたよ、中心商店街、道の駅、産業の拠点、そういうものを通る道づくりをやるんだって言われるんだったら、その道路はこの計画と、総合振興基本計画と、総振計画と全く違うバイパス。しかも、住民の意識調査、町長見られたと思いますが、この道をつくろうとしている高塚、大野地区の人たち、幹線道路の整備にかけては、この2地区だけが大変満足している。幹線道路をつくってくれなんて言われてませんよ。満足している。生活道路の整備はどうですか。住民意識調査では、ここの高塚、大野地区の方だけが満足してる。歩道の整備状況はどうですか。大野地区の人たちだけ満足してる。大野、高塚地区の人たちは、この道路整備計画については非常に満足してるんですよ、今の現状に対して。交通混雑の状況、大野、高塚の人、満足している。

住民意識調査に基づいてやったならば、どうして町長の出身の地区だけ、この10年間に新規道路をつくれます。ほかのところはやりませんという、そういう計画になぜなるんですか。意識調査では、この地域の人たちは皆さん満足してますよ、道路について。新規道路をつくったことによって、総合振興計画に基づく道の駅も通らない、中心市街地も通らない、そういう道で、東陽、泉にアクセスをよくしてあげましょう。こういう計画が本当に氷川町にとっての道路整備基本計画かどうか。そこのところを、もう時間がなくなったので直接そこに話をいかなければいけないんですけども、そこのところを町長どういうふうにお感じになってるか、お願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 全体的な計画のこれまでの流れ、考え方につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりでございます。今、少しスマートインターチェンジのアクセス道路から443へつながる新規道路部分につきましては、特化して今、ご質問をされているというふうに思っておりますが、新規路線は先ほど申し上げましたとおり18路線、この計画の中でもしっかりとたい込まれておりまして、別にアクセス道路からの道路1本が、新しい新規の道路ということではございません。議論を高めるためにそういった表現をされたのかと思っておりますけども、18路線という新しい路線はきちんと考えておりますし、それぞれ役場から宮原地区を結ぶ新しい路線というのもうたい込んでおりますし、ある程度総合的に網羅した基本的な計画であろうというふうに思っております。

そういう中で、大野、高塚地区だけが満足を、今現在満足しているのになぜそこ

にという話をされましたけれども、今のアクセス道路からの道路につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおりでございますので、何もこちらから出ていく、利用される方だけの話ではございません。スマートインターチェンジを使って、その道路を使っていただいて、宮原地区、あるいは立神峡公園、その他氷川町内に入り込んできていただくための道路でもございます。

先ほど言われましたが、3号線があるじゃないかということでございますが、当然3号線もご利用いただくことは可能でございますし、それに並行するそういった新たな路線ができることは、私は必要なことだろうというふうに思っております。

併せまして、やはり、これだけの基本的な事業をすべてやるということになりますと、相当の財源がかかるわけでございます。その財源確保のためにもやっぱり基本的な計画をつくり、国・県の交付金事業に乗せて、そういったためにもやはり基本計画が必要であるという部分と、併せまして、町民の皆様方にも、町は将来的にこういった道路の計画を持ってるんだというのを、目に見える形でお示しをし、さらなるご意見を賜るための、ひとつの資料となる基本計画であるというふうに思っております。

今おっしゃいましたようないろんな意見は、これからも大いに受け止めていきたいと思っておりますし、どうぞお出しをいただきたいと思っております。そういった中で、先ほど課長が申し上げましたとおり、時代も当然5年、10年しますと変わるわけでございますので、そういった中で、見直すべきこと、優先順位を変えなければならぬい事情もあるかと思っておりますが、そういったことにつきましては、柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） あのですね、私が言ってるのは、合併して、3号線を使わない宮原とこの本庁舎をつなぐ合併道路については、合併した当初から言われていたことなんです。絵には描いてありますよ、ここに。ちゃんと氷川に橋を架けて、3号線を迂回する道路をつくりましょうと。でも、ここに書いてあるのは中期計画、この10年はやりませんよ。20年以内には何とかめどをつけますよと。これおかしいじゃないですか。合併をしたら一番最初に竜北地区と宮原地区の距離を縮める。そういう道路整備計画つくらなければいけないはずなのに、藤本町長は、合併して初めてできた道路整備基本計画の中に、合併道路、竜北地区と宮原地区を結ぶ最短ルートの道路についてはやりません。10年以内には自分の地区のインターチェンジの、地域の人はずべて満足と言ってますけれども、自分の地域のそのインターチェンジのアクセス道路から、県道に結ぶその道路1本だけを新規でやります。こういう道路基本計画をつくるから、皆さんがおかしい。また竜北にばかり金

ばやっとかいていう話になるんですよ。

だから、来年選挙ですけれども、町長が選挙前にこれは着手することができるんですよ。この計画をこの議会で承認をする必要はないんですよけれども、何も言わずに認めてしまえば、すべてこの道路基本計画に基づいてやっていますという説明になってくるんですよ。だから、この道路整備基本計画、作り直さなければいけませんよ。もっと民意を反映した、皆さんの意見を聞いた道路整備基本計画をつくってほしいと思います。

議長、2項目にってください。

○議長（笠原良一君） 1項目を終わり、次に質問事項の2、インターチェンジ整備状況についてのアからエまで、一括で答弁願います。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 最初に担当課のほうから答弁をさせていただきます。

進捗状況としましては、用地等の補償算定、現地調査、道路設計等が完了し、用地買収に入っております。用地の事前交渉はすでに済ませており、金額提示と詳細の協議が全体の3分の2ほど終わっております。平成24年度末には完了の予定で進めております。

また、文化財につきましては、試掘調査を行って、重要な出土品があれば本調査を行うといった手順になります。現在、試掘調査に関しましては4ヶ所が終了し、1ヶ所が残っておりますので、早々に着手したいと考えております。本調査につきましては、高速道路近くの段横穴群は順調に進んでおり、来年2月には完了予定です。国道3号側の四ツ江遺跡につきましては、県との協議も完了し、間もなく本調査が始まります。

また、宇城市分では、高速道路の東側の用地買収が完了し、アクセス道路の法面と仮設道路の工事中です。国道側につきましては、24年度で用地買収を完了し、25年度工事予定です。ネクスコ分では、高速道路東側の用地買収が完了し、本体工事及び橋梁の下部工事を10月に着手予定となっております。西側の用地買収の完了は24年度の予定で、本体工事につきましては、25年度完了予定ということになっております。

また、インター名称につきましては、氷川町議会の建設促進対策調査特別委員会が今までに7回開催され、協議が行われ、委員の皆さんがご存じのとおり、氷川と宇城を入れた名称に絞られ、現在、最終調整に入っていると思っております。その後、氷川町と宇城市合同で設置しております建設促進対策調査特別委員会で、名称案を決定し、その名称案がいくつかの手續を踏み、正式にスマートインターチェンジの名称となります。

供用開始予定時期につきましては、平成26年4月の予定でございます。

次に、維持管理負担割合につきましては、現在、宇城市と協議を行っております。お互いの町道と市道については、町と市で管理を行うことを基本として、宇城市と合同で建設いたしますインターチェンジのランプ部分と橋梁部分について、負担割合を協議しております。議会特別委員会でも負担割合についての意見がございました。今後、案として宇城市の了解がいただければ、詳細を詰めたうえで、維持管理の協定を締結したいというふうに考えております。仮に通常の属地で試算すると、ランプは氷川町、橋梁も7割は氷川町ということになります。このへんは現在協議を行っております。

以上でございます

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） すみません、最後のエのアクセス道路の県道昇格交渉でございますが、スマートインターのランプ部分、アクセス道路の広域性や維持管理等を考慮すると、県道昇格の要望は行っていきたいというふうに考えております。県も緊縮財政の中、県道昇格への困難が予想されますが、この点につきましては、必要性を訴えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君）すでに用地買収の費用の提示等については、3分の2の方ですでに提示をして現在協議中で、契約に至ったというのはどうなんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 現在、金額提示、詳細交渉ということで、今のスケジュールで申し上げますと、9月下旬に本契約締結、並びに登記、そういったものが随時進んでいくというふうに考えております。おおむね本年中に大部分は完了したいというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） この3分の2には、町長または町長のご家族の方との詳細協議はなされてるんですか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 町長の分も入っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 前回この質問をしたときに、議長のほうから、これは個人だからその質問はやめなさいよというような発言を受けました。そのあといろいろ調べてみると、公人にあたっては、だから町長が自分の土地を買う場合には、当然、個人としてではなく、私人としてではなく公人として、公の人として、自分で町長と

して町の税金を使って自分の土地を買う場合に、いくらで町に売ったかということは確認ができる。公人としては確認ができるということがわかりましたので、質問をいたします。

町長に対しての現在の提示額、親戚の方は要りません。用地の買収面積及び買収価格、補償額があれば補償額を提示お願いします。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 用地買収の担当課の意見として申し上げさせていただきます。現在、用地交渉につきましては、金額提示ということでございますけど、これにつきまして交渉中において、その額をこの議会の場で報告した際に、これは今後の用地交渉のほうに非常に支障を来すというふうに考えております。いかに公人といえども、やはりこれはすべて完了した時点でご報告すべきものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ほかの用地交渉に支障を来すということは、特別高い金で買うの。普通の評価に従って買うのであれば、ほかの人たちの交渉には差し支えない。担当課長として妥当な答弁だと思いますので、提示を受けた公人としての町長として、その答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） それぞれの見解はあろうかと思っておりますけども、そういった公人として開示することが義務づけられておるならば、当然公表はしていいと思っております。

なお、大切なことは、議員も町長がいくらでそういった土地の売買があったのかというのを、これまでの風評によりますと、数千万とかそういったことを言われる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますし、直接どこかの説明会の場で、そういった発言をされた方もいらっしゃるというふうに聞いておまして、そういった風評を払拭する意味でも、必要な公表をしなければならぬ義務がある部分につきましては、しっかりと皆様方にお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の町長の答弁でいけば、義務があれば出しますけど、義務がないなら自発的に皆さんに、町民の皆さんに、1億円はもらってませんよ。3,000万円ももらってませんよ。これだけです。だから、これぐらいだったら私は梨代は要らないで言ったんですけど、土地代だけでいいと言ったんですけど、町が梨代までくれたからというふうな話を軽くやらないと、本当に1億円もらった。平課

長は、ほかの人に迷惑かける。何でかて、町長ばかり高っかけんが迷惑かくっていうようなことだって言われる。私が言ってるのかもしれませんが。実質的に評価額に基づいて町長のところは計算されて、ほかとは何ら変わらないと思うんですよ。だからそのところは、義務じゃなくても自発的に、私は、町長がその用地買取価格については、ちゃんと公表すべきだというふうに考えていますけども、残念ながら今回も答えていただけないと。

次に、あと11分しかありませんので、インターチェンジと名称協議の件について、今の平課長の話でいくと、非常に合点がいかない。町長、インターチェンジの名称について、議会に何がいいですか、議会で決めてくださいという投げかけされたんですか。私はその委員会に入ってませんのでわかりませんが、今、宇城と氷川町で、インターチェンジの名称について喧々諤々されてるという話を同僚議員から聞くんですけども、町長が、議会で決めてくださいと投げたんですか。そのところの真意をまず聞かせてください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） スマートインターチェンジの名称の決定の手順につきましては、もうすでにそれぞれ特別委員会の皆様方にはご説明をしてあるかと思っております。議員が委員じゃございませんもんですから、その点の手順がわからないという話でございましょう。

先般の開会のご挨拶のときに、名称の話も少し触れたかと思っておりますけども、基本的には、地区協議会で原案をつくって、そちらで検討をし、決めていくというようなことになっております。ただ、地区協議会の考え方として、やっぱり地元の皆様方のご意見を尊重したいという部分がございます、こちらのほうで、それぞれ地元で、宇城市、氷川町のほうで協議をし、決定をしてほしいという旨のご依頼がございましたので、それぞれ住民の皆様方の代表であります議会議員の皆様方、ましてやうちの場合は特別委員会ですね、それぞれ期成会も含めまして議員の皆様方いらっしゃいます。そちらのほうで大いに議論をし、協議をしていただいたほうがよからうということで、これまで宇城市も氷川町もそういった総意のもとに、今まで進めてきてるということでございまして、私がお願いしますと言ったわけでもないというふうに思っておりますが、最終的には決定をしていきます最高責任者としたしましては、氷川町のやっぱり言い分といいますか、考え方というのは、しっかりとやっぱり伝えていかなければならないと思っておりますし、その前段といいますか、そういったお互いの協議を深めて今いただいているところでございますので、そういった皆様方のご意見というものを尊重してまいりたいというふうな考えでございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） インターチェンジの名称について、氷川町の特別委員会と宇城市のその委員の人たちで話し合いをして、どうするかを今、喧々諤々やっているという、そういう情報聞いたんですけれども。非常に不思議ではない。本来だったらこのインターチェンジの名称、何でもそうじゃないですか、竜北公園の名称だってそうじゃないですか、宇城の市長さんと藤本町長さんが話して、名称はおおむねこうでどうだろ。氷川町議会にも宇城市議会にもこれでどうでしょうかっていう流れじゃないですか。それを、どうしましょうかって、皆さんやっていますよ。私はその委員会入ってませんから、インターチェンジ促進に反対です。でも皆さんやっていますよ。でもスマートインターチェンジの名称の付け方、平課長も知っておられると思いますけども、このサービスエリア、パーキングエリアは、もともとあった名前を基本に考えなさいて書いてあるんですよちゃんと。だから宇城が宇城を使いたいって言ったら、だめですよ。小川バスストップでしょう。小川が必要なんです。そういうところを、皆さんこのスマートインターチェンジの名称の付け方について、勉強してから協議をすべきだと思いますよ。それを宇城を先にするか氷川を先にするか。町長が投げたから、町長と市長は、議会が決めたのでよかって。町長と市長でこれでどうですか、じゃあそれぞれの議会に出しましょう。氷川小川でどうですか。ちゃんとインターチェンジの名称の付け方はこれであるから、氷川小川でどうですか。両方にそれぞれが出す。うちの議会と向こうの議会が、氷川が先だ宇城が先だ、そういうので決まらないという話を聞きましたよ。

そういうことでスマートインターの名称というのは、小川バスストップなんですよ今。だから小川なんですよ。宇城じゃないんですよ。そういう議論はされてるんですか。まずやらなければいけないのは、町長が、議会に対してこの名称でどうでしょうかという案を提示して、氷川町議会としては、それについてどうだという話をするべきだと思いますよ。そこのところ町長、提案するつもりはないんですか。議会に決めさせるつもりですか。お願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおり、地区協議会のほうが、どうぞ地域の意見を大事にして決めてくださいという意向を示されましたので、今、皆様方をお願いしているところでありますし、今、小川という名称が少し出てきたようでございますけれども、私ども地区懇談会等々で、このスマートインターチェンジの説明をさせていただきました。2年間も同じ説明をさせていただきました。その中でご意見が強かったのは、やはり「氷川」という名前は必ず名称には付けてくれよという、地区住民の皆様方のご意見はございました。そういったものも含めて、

今、議員の皆様方もそういった意向を、町民の皆様方の意向を踏まえて今、協議を進められているというふうに思っておりますので、そういった協議をさらに深めていただければなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） じゃあ町長のほうから提案するつもりは全くない。今みたいに特別委員会で、議会同士でやってくださいよということなんですね。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおり、それぞれの市・町の共同の事業でございます。それぞれの考え方をきちんと整理をしたうえで、そういった名称についても決定していたほうがいだろうというふうに思っておりますし、皆様方がどうしても決められない。市長と町長で決めなさいよと、一任しますよということになりますと、やはり、それは市長と町長で決定をしていかなければならないと思っておりますけども、先ほどの道路の基本計画でもございませませんが、私の一存でつくったわけでもございませぬ。皆さん方のご意見を聞いたうえでつくっていったるわけでもございませぬ。今回の名称につきましても皆さん方のご意見を幅広く聞いて、決定をしていくというのは、手順としては間違っていないというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 私の一存で決められない。最終決定はあなたがするんですよ。あなたが決めたんですよこの道路基本計画は。インターチェンジの名称は議会で決められないなら、市長と私で決めざるを得ないという言い方自体が、本末転倒してんじゃないですか。ちゃんとトップ同士で、こういう名称でどうですかという協議をして、それから議会に提案して、これでどうだっというのが普通の名称の決め方ですよ。

竜北公園決めたじゃないですか。竜北公園というのは仮称です仮称ですと言いながら、竜北公園の看板が建ったじゃないですか。竜北公園はおかしいから、いやこれは仮称です。ちゃんと後で公募して名前は決めますよと言いながら、決まってしまったじゃないですか。それはあなたが決めたんでしょう。

だから、このインターチェンジも議会で決められないなら、私たちが決めざるを得んですねというのはおかしいでしょうよ。どうしてもこのインターチェンジの名称については、私は今までのこの3年間、藤本町長のやり方を見てたら、あなたは決断力はありませんよ。みんな逃げてる、何事も。このインターチェンジの名称も逃げてる。もっと自分で自分の色を出して町政運営をしてほしい。そういうふうに思います。2分余ってますけど、これで終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。

休憩します。どがしこしますか。10分。

-----○-----

休憩 午後3時00分

再開 午後3時08分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、上田議員の発言を許します。

○6番（上田俊孝君） 皆さん、こんにちは。6番議員、上田俊孝が、笠原議長のお許しを得て、明るく一般質問させていただきます。

さて、9月12日の熊日新聞の記事の中で、県地域防災計画、地域検討委員会の地震、津波被害想定検討部会で、九州地区の断層で地震が発生した場合、我が氷川町は震度6強が予想され、また、津波は不知火海で2.3メートルの予想ができました。私、この資料を見ますと、45市町村の中で6強というとは氷川町が最高なんです。氷川町、多良木、あさぎり町、美里が、非常に6強というのは、東日本の大震災で石巻がマグニチュード9ですからかなりの地震が予想されています。その中で、委員会では、想定外とならぬように地震に備えることが肝心だとされています。私も日ごろの氷川町全体の危機管理が大事だと思います。

そこで、グッドタイミングでありますけど、9月23日の日曜日、午後1時から、氷川町防災訓練が竜北グラウンドであることについて、町長はじめ行政の皆様に対して厚く御礼、感謝申し上げます。皆さん、23日はこぞって参加のほうよろしく願いしておきます。自分の生命がかかっております。

では、一般質問の地域振興について質問させていただきます。

去る、8月24日、25日に田舎の体験交流会で、熊本の自治体学校、この中で、地域おこしの事例を学ぶという講話がありました。現在、地域おこしやまちづくり、地域振興などが自治体にとって当面する課題となっています。県内の多くの自治体では、人口の減少が続き、若者には働く場がないという現状は深刻です。各議会でも毎回のよう論議され、それぞれの自治体でも様々な取組みが行われています。その中で、私、地域振興の一般質問の中で、現在、アの自治体の様々な取組みについてを質問させていただきます。

例えば、今、氷川町で行っております梨マラソン、これ費用は23年の経費が217万円かかって、かなりの多くの参加者が年々増えております。それと、これ第3回になりますけど、道の駅竜北ウォーキングの大会が、これかなり予算が非常に低くて15万円ですね、費用が。そして3番目のヘラブナ釣り大会、これ私も来賓

で参加させてもらって、非常にいいなあて感じております。これが費用が58万円ですね。等についての歴史と経過と現状についてお聞かせください。

また2番目、イの項目では、若者の働く場の提供について。梨マラソン、ウォーキング、ヘラブナのイベントを行うことによって、働く場の提案、提供ができればと私、思います。例えば、梨マラソンでは、梨の新規若者農家育成等、せっかく多くの方が来て、走りながら梨を食べる。非常においしいですね。帰りは景品に梨をもらっていきます。中には、こういうのを農業従事者でやりたいという人が中にはいると思います。そういうことについて、働く場の提供について、行政の考えを聞かせてもらえればと思います。

またヘラブナでは、事業の一つとして、釣り堀センターあります。私あの若洲の地区見て、何かあれを利用でけんだらうかというところでちょっと調べてみましたけど、あれ県の管理になっております。そこを何とか事業提案して、そこに働く場を何とかできればと、これは一つの案ですけど、何かそういう案があれば、提案があればお聞かせしていただきたいと思います。

そして、ウの人口減少の歯止めについて。現在、イベント、地域振興を行うことによって、小学生、中学生、高校生等が夢と希望を持てる元気のある氷川町をつくることにより、小学生、中学、高校生の何か今回、梨マラソン、ヘラブナの釣り堀大会について、行政のほう为学校等に働き掛けたのか。働きがあるのかというのを、現状をお聞かせ願えればと思います。

以上、1項目のア・イ・ウの答弁のほうをよろしく申し上げます。

○議長（笠原良一君） 質問事項の1、地域振興について、アの答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、アのイベントの歴史経過と現状の質問についてお答えします。

私のほうからは、梨マラソンとヘラブナ釣りについて説明します。

まず、氷川町梨マラソン大会ですが、これまで6回開催してます。合併前の大会を含めると18回目の開催となります。大会は氷川町のアピールと町内外との親睦、産業の振興を目的に開催してます。合併前の第1回大会は、平成6年度に開催し、722名の参加をいただいております。昨年の平成23年度の大会は1,115名の参加申込みをいただいております。参加者申込みの内訳といたしましては、町内の参加者は5.1%、氷川町を除く県内の参加者は75.1%、県外参加者は19.7%となっております。近ごろのマラソンブームの中、ここ数年は1,000名以上の参加申込みをいただいております。

続きまして、九州ヘラブナ釣り大会です。これはこれまで7回開催してます。合

併前の大会を含めると14回目の開催となります。大会は梨マラソン同様、氷川町のアピールと町内外の親睦、産業振興と環境美化を目的としています。合併前の第1回大会ですけど、平成11年度に開催し、182名の参加をいただいています。今年24年度開催しましたけど、今年は154名の参加でした。参加者の割合といたしましては、町内の参加者は3.8%、氷川町を除く県内参加者64.9%、県外参加者は31.1%となっています。ここ数年の参加者なんですけど、愛好会の呼び掛けを行ってんですけど、150名前後で推移しています。以上です。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 農業振興課からは、道の駅竜北ウォーキング大会について説明いたします。

道の駅竜北ウォーキング大会は、国土交通省の道の駅でのイベントの働き掛けで、平成22年度より開催されております。今回で3回目の実施になります。氷川町の集客・観光資源である道の駅竜北、竜北公園、立神峡里地公園、中心市街地などを巡る道の駅竜北ウォーキングを通じて、町内外の人々が親睦を深めるとともに、本町の優れた特産品、柑橘類や豊かな自然環境とすばらしい景観をアピールすることにより、交流人口を増加し、地域の活性化を図ることを目的としております。

まず1回目の平成22年度ですが、11月28日に実施されておまして、立神峡里地公園経由ふるさと自然の道特別コースとして、12.3キロを歩いてもらっております。参加者といたしましては138名、内訳が、大人123名、子ども15名、町内が40名、県内87名、県外11名となっております。

平成23年11月27日の実施につきましては、同じコースで、参加者153名、内訳としまして、大人135名、子ども18名、町内49名、県内94名、県外10名となっております。今年度につきましては、11月4日の予定でございます。今までの12.3キロのコースを延長しまして、中心市街地も歩くコースにしております。12.3キロから15.3キロ。それと、新しいコースとしまして、野津古墳群経由ふるさと自然の道特別ファミリーコースということで、子ども連れのお客さんも気楽に参加していただくために、6.5キロのコースも新たに追加いたしております。参加者予定としましては、300名、内訳としまして、大人200名、子ども100名を予定しております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） ありがとうございます。今度11月4日のウォーキング、第3回ですね、2012の件で、以前は八代広域でスリーデーマーチで氷川のコースが

入ったんですね。ですから、そのあたりのあれですね、非常に人気があったんです、氷川のコースですね。そのあたりのコースは一応盛り込んであるんでしょうか、どうぞよろしく回答をお願いします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 一応この11月のウォーキングにつきましては、これは道の駅竜北ウォーキングということで、独自のコースになっております。今までのスリーデーマーチのコースとは同じコースではございません。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） では、非常に立神峡公園を通過してコースが非常に人気だったものですから、そこをもう一回精査されて、そのコースができるものでありましたら、第4回目くらいから検討のほうをお願いします。

それと、私、梨マラソン、これ旧竜北町から比べると非常に回数を重ねて人気が多いんですね。私、今回参加しようと思うたら、もう締め切り1,200に対して1,300申込みがあつたという状況で、非常に人気があつて、非常に私の考えからすると、今の現状でいけば非常に倍増やす計画というのが、今後できるのかどうかを一応お考え聞かせてください。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今、梨マラソン大会について、今の人数、今年度は1,388だったと思います。その人数を倍に増やすという御質問ですけど、梨マラソンで一番心配するのが、道路を10キロコースでたくさんの方が走られます。途中途中幅員が狭いところがあります。そういった場合の衝突とかそういった心配もありますし、それに伴いまして駐車場の確保があります。駐車場も現在は竜北公園の農村広場ですかね、そちらが一番近いところですし、あとはJAの選果場とか東小学校をお借りしている状態です。そういった駐車場の確保と安全対策、そういったものが進みながら、少しずつでも増やしていければと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） できればそのあたりを今後検討されて、やっぱり八代市では、今、最大のイベントが全国花火師大会ですね、これ10月あるのが30万ぐらいお客さんの動員があります。それと、また宮地の妙見さんですね、これが来場者が大体15万人になってます。氷川町は人口が10分の1でそこまではいかないと思いますが、何か名をひびかせるようなイベントになることを一応お願いしたいと思います。

その中で、今後自治体が取り組まなんことというのが、今後の日本の行方は、ま

ず少子化高齢化になります。そして、いろいろな貿易の自由化、TPPですね。それと3番目が経済再編化時代があります。合併合併で。それと、さっき空き家、いろんな産業の空洞化がなってきます。

そのことにおいて、5番目が、世界を相手にしたグローバル化が進んでいく予測が立っております。その中で、やっぱり地方の自治体、政治の時代が必ずきます。その中で、やっぱり公務員改革、様々な問題が山積されとる中、町長への質問をいたしますけど、県の事業施策として県南地区のフードバレー構想がありますが、町長のお考えを聞かせてください。よろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 地域振興ということで、かなりグローバルな御質問でございます。なかなか即答ができかねますけども、当然、蒲島県政2期目に入りまして、県南振興に力を入れていくということで、4ヶ年計画を打ち出されました。その中に、八代地域にはフードバレー構想というのがひとつ大きな目玉としてあるわけでございます。当然、食を中心としたそういった産業を興していく、あるいは新たな取組みをやっていくというような思いでのそういった構想だろうと思っておりますが、具体的な中身がまだ見えてまいりませんので、その構想の中で、私も氷川町がどんな役割を果たしていくのかというのは、やはり県のそういった詳細な考え方というものを踏まえたうえで、できることを大いに貢献をしていきたいと思えますし、そのことが地域の産業、あるいは地域の振興につながることであれば、大いに参画をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 上田議員、通告制だけでちょっと。

○6番（上田俊孝君） ああそうですか、すみません。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） では、アの項目は一応終わります。じゃあ2番目のイの若者の働く場の提供について答弁をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） イの答弁をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） イのイベントによる若者の働く場についての質問です。梨マラソン大会、ヘラブナ釣り大会、ともに氷川町のアピールと町内外の親睦、産業の振興を目的にうたってます。イベント開催によって、氷川町と氷川町の農産物それを知っていただきまして、農産物の販売が増えること、それが産業の振興、地域の活性化につながり、若手農業者の就農に少しでも役立てばと思います。

また、ヘラブナ釣りを活用した釣堀センターの提案なんですけど、現在、大会を実施しています不知火干拓貯水池、下池といいますけど、そこはヘラブナ大会の当日だけでなく、普通の平日とか土曜・日曜ですね、そういった場合もヘラブナ釣り

の名所として賑わってます。このように多くの人に来ていただくこと、それもそのことでの効果もあると考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） ヘラブナの件に対しては、大体流れはわかりましたけど、この間テレビでちょっと見たんですけど、RKKテレビの中で、小川が今、トマトの生産が非常に多いんですよ。その中で、東京からの脱サラで、大手のゲームメーカーにおられた方が、40歳の方がトマト農家で2年間修行し、今では農地を借り受け、トマト農家に従事されとるという話題が出ました。

その中で、梨ですね、梨、これ中大野地区ですけど、私の家内の実家で、親戚もかなり梨をつくっている中で、かなり放棄地もあるわけですね。その中で、この梨のイベントに関して、そのあたりの農家充実という形のほうも、提案というのができるかどうかを担当課長にお願いします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 一応そのイベントを通して、例えば梨農家あたりの就業あたりに直接結んでいただければ、後継者対策あたりも、新規就農あたりも解消ができるのではないかと思います。現状としまして、現在新規就農者ですが、年間4、5名ぐらいおられます。その中では、ほとんどが農業後継者やUターンされて実家あたりで農業をされる方がほとんどです。年に1回ぐらい全く農業の経験がなく、新規農業をしたいという方が、1名かそこらの方が年におられまして、そういった方がおられることで、なんですかね、そういった方がおられた場合の支援体制なんです。新規就農したい方がもしおられた場合は、その就農相談としての機関なり窓口がちゃんとできておりますので、町・県・JA、農協も含めて就農相談ができます。

また、今年より始まりました国の人・農地プランという施策がありますので、こういった制度も使いまして、例えば、農業研修あたりに、取りあえず就業するまで研修を行う場合あたりにも、研修期間中に給付金が支給されます。そして、いろいろな条件がありますが、青年就農給付金ということで、経営開始型で給付金を受けられますので、そういった制度もありますので、そういったイベントを通して、農家に興味があられて就農したいという方がおられましたら、そういった相談を随時行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 答弁ありがとうございました。私もなかなかそのあたりがまだ

勉強不足で、そういうことがあったらどんどん、議員の仕事ていうとも地域貢献と私は思うとりますので、そのあたりの就業者をやっぱり探してくるといような私も努力はやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

あと、今日、若者の雇用と働く場の提供というところで、今日、熊日の新聞の中で、八代市の木質ペレット工場設置というのが一応出てました。八代市が山林残材を木質ペレットに加工して、農業ハウスを加温する県事業のモデル地区となつたと。市長はペレット工場の設置に積極的に取り組む企業があれば支援したいという。八代市も非常にそういう雇用の場のほうに力を入れております。

その中で、町長にお尋ねしますけど、何か氷川町でそういうことの何かお考えがあればお聞かせいただければと思ひます。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） イベントから若者の働く場ということへの展開でございますけども、イベントをすることがイコールそういった若者の働く場になると、直接的につながることはなかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、そういったイベントをすることによりまして、先ほど課長から申し上げましたとおり、地域の特産品、あるいは氷川町というものに大いに興味を持っていただく、あるいは誇りを持っていただく、結果として、地元の若い青年たちが、自分の家業を継いでいくということにつながっていけばいいのかなというふうに思っております。

今、八代市さんの例を出されて、それは正に起業家の話でございますが、企業を興すという話でございますが、私どもの氷川町の中で、そういった企業を興す取組みが、どういったものが考えられるかというものにつきましては、やはり応援はしてまいりますけれども、私どもが準備をして、はいどうぞというわけにはまいりませんので、そういった起業家の育成のためには、大いに力を尽くしてまいりたいと思ひますし、できる支援はやっていきたいと思っております。ただ、今どういったものがあるかということにつきましては、なかなか即答をでき兼ねるところでございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今後、議員の皆様方もですね、私、そのあたりも時間あられる方は、やっぱり企業を探してくるとい努力を私、必要じゃないだろうかと思っております。私も精一杯頑張つてやっていきたいと思ひます。

じゃあ、この項目は終わりました、今度、ウの人口減少の歯止めについて、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 次はウの答弁をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） ウの人口減少の歯止めについてということで、イベン

トを行うことによって、小・中学生、高校生が夢と希望を持てる元気のある氷川町をつくることによる小・中・高生への働き掛けはというご質問です。

イベントによる夢と希望の質問ですけど、開催してます氷川町梨マラソン、これは特産の梨をPRしてます。道の駅竜北ウォーキングは野津古墳群、まちづくり酒屋、立神峡公園などの名所を回ります。また、ヘラブナ釣り大会では、莓など氷川町の特産、名所を紹介しています。

観光物産協会これでも事業を行ってまして、観光物産協会では、地域の文化に基づいた祭りを開催してます。このように氷川町の特長を生かしたイベントを開催し、氷川町の魅力を町内外にアピールしていくこと、そのことで小・中学生は地元への理解、愛着が深まり、氷川町に誇りを持てるようになると思います。そのことが、結果として住みたくなる町につながると考えています。

また、イベントの小・中学生への働き掛けということでしたけど、梨マラソン、ヘラブナ釣り大会とも、小・中学生に限って募集とかはかけていません。ただ、過去の参加者、小・中学校生もいますけど、そちらのほうにはダイレクトメールを送りますし、いろんなところにポスターを掲示し、案内をしているところです。

観光物産協会や氷川まつり、氷川まつりや観光物産協会の納涼祭、そういったイベントについては、小・中学生の参加を呼び掛けてますし、また演奏とか踊りで祭りを盛り上げてもらっています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） はい、答弁ありがとうございました。

人口減少の歯止めについてというのは、最大若い人の働く雇用の場、これがあれば全部問題は解決するわけです。しかし、なかなか今、民間の経済状態が非常に海外に働く場が行ってしもとるもんですから、なかなか厳しい状況というのはあります。今、八代市でも高校生がなかなか地元で働く場がないもんですから、1,000人毎年出るんですね。氷川町でも今ちょっと私、統計をとりましたら、4年間で600ぐらいやっぱり人口が減少しております。これは日本全体の流れで仕方ないと思いますけど。

その中で、私、人口減少の歯止めのハード面では企業誘致しかないんですけど、あとソフト面で、小学校、中学、高校生のあたりで、やっぱりこの氷川町におりたい、住みたいということを植え付ける面で、ソフト面で私、一応考えとるのが、中学生ぐらいで、もし夏休み期間中、時間がとれるのであれば、企業家、実業家の成功した人の話あたりも十分中学生ぐらいじゃ理解できるわけですね。ですから、その中で人材をつくるという意味で、中学ぐらいで、やっぱり自分で、人に頼ること

じゃなくて自分で事業を興すというものの考え方を、私、ソフト面でおこすのもひとつの手だと思います。

私が小学6年のとき、うち商売やったりまして、近くには藤本ホンダで單車屋があったんですね。ですから、私、小さいときの夢は、單車屋の社長になるという夢を小学6年のころから抱くんですね。ですから、その中で、もし中学生あたりでそういう講話が、なかなか今、週休2日制の時代で難しい時間もありますけど、そのひとつの手段が可能かどうかを西尾課長、わかるだけでいいですから、ちょっと答弁できたらよろしくをお願いします。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 答弁を準備しておりません。通告制度を守っていただきたいと思うんですけれども。個人的に担当課長として答弁いたしましたならば、例えば、県知事が中学校に来て講座をするとか、あとは、東京で、今、上田議員おっしゃったように、成功した社長をお招きして出前講座をするとか、そういった県の制度もございますので、県知事が出前講座されてるといのは皆さんご承知のことだと思いますが、今まで氷川町でやっておりませんので、極力前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） はい、西尾課長、非常にあなたは私は優秀と思いましたが突然と質問しましたけど、本当、誠意ある回答、誠にありがとうございます。

以上で、私、大変行政の皆様方に誠意ある答弁いただきまして、誠にありがとうございます。今後の執行部の方のますますの努力に期待いたしまして、私も一氷川町民、議員として、氷川町の地域貢献をお誓い申し上げて一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（笠原良一君） 以上で上田議員の一般質問を終わります。

次に、10番、吉川議員の発言を許します。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 皆様こんにちは。日本共産党の吉川義雄です。

通告に沿って3項目質問をいたします。

最初に、今年4月から取り組まれた住宅リフォーム促進事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

この住宅リフォーム促進事業を知った町民の方々から、リフォームを考えていたので本当に良かった。まだ助成は大丈夫でしょうかと、何人もの方から聞かれました。住民の皆さんの関心の高さが伺えます。住宅リフォームをぜひ取り組んでほしいと訴えてきました。私も正直こうした声でほっとしたところであります。

9月の議会冒頭に藤本町長は、住宅リフォーム促進事業の当初予定していた予算はほぼ使い果たしたので、追加予算を今議会に提示をしたと述べられました。そこで、現在までの取組み状況はどうなっているか、お尋ねをいたします。

氷川町は、この制度を取り組み始めたばかりですが、経済波及効果をどのように評価されていますか、お尋ねいたします。

予算規模を引き上げてはどうかという質問を予定していましたが、9月議会に補正予算が出されていますので、この質問は取り消させていただきます。

2番目に、新幹線の騒音・振動による被害状況について質問をいたします。

新幹線沿線住民から、新幹線列車が通過するときの騒音や振動がひどいという苦情が寄せられています。また、新聞報道でも、騒音や揺れで夜も眠れないなど苦情が相次いだと載っていました。平成23年に環境省の委託を受け、県が実施した騒音振動調査の結果、住宅地での環境基準値を超過しているところが県内で6ヶ所、その中に氷川町の網道地区が入っていました。県の報道資料では、騒音で網道地区は71デシベルでした。その後、鉄道運輸機構は、騒音対策をとって再度測定したら、環境基準値をクリアしたと地域住民には伝えていきます。

しかし、地域住民の皆さんは、以前より騒音がひどくなった。窓を開けて寝れない。中には、最終列車が通過した後でないと寝れない。不眠症になるのではないかと断言されています。町はこうした住民の被害状況をつかんでおられますか。

私は、網道地区の方から直接聴き取りを行いました。また、日本共産党の赤嶺政賢衆院議員と一緒に住民の皆さんと懇談会を開いて、皆さんから直接要望を聞き、国会では国交省に申入れを行い、私たちは新幹線を建設した鉄道建設運輸施設整備支援機構に出向き、住民の皆さんの声を届け、改善を申し入れてきました。先日9月6日は八代市役所で鉄道運輸機構に再度申し入れを行ったところであります。町は、これまで鉄道運輸機構やJR九州に、騒音振動などの改善を求めてこられたでしょうか、お尋ねをいたします。

私たちはこの間、氷川町網道地区をはじめ隣接する八代市内の沿線沿いの方々約百十数名の方から、直接現状の聴き取りを行いました。本当に大変な状況がわかってまいりました。住民の皆さんが感じておられる体感というのは、公表された数値以上のものであります。また、振動はもっとひどい状況であります。地震と思って飛び起きたという声もありました。八代市内の沿線の皆さんも大変深刻で、八代市は、鉄道運輸機構に対し、改善の申し入れを行っています。氷川町も町独自で騒音・振動の調査を行い、運輸機構やJRに改善を求める必要があると思いますが、その考えがありますか、お尋ねをいたします。

次に、町内の農用地等の雨水対策についてお尋ねをいたします。午前中、三浦議

員が行いましたので、できるだけ簡潔に行いたいと思っています。近年、梅雨時期や集中豪雨時に、農地や町内の道路が冠水する事態が頻繁に発生しています。今年の6月16日の豪雨では、町内のあちらこちらで農地や道路の冠水が広い範囲で起きました。網道地区の農家の方は、いつもは道路までだったが、今度は屋敷の玄関先まで水が来た、こんなのは初めてだと話をされました。私は、強い雨が降ったときは、町内の状況を見て回るようにしていますが、被害状況は年々ひどくなっているように思います。

そこでお尋ねします。近年の豪雨での農産物や道路などへの被害状況がわかりますか。調査をされていればお聞かせください。

氷川町は北に八間川、南に氷川が流れています。干拓まで続く平坦地です。そうした中で、近年の農業作物も大きく変わりました。また、基盤整備も整っています。一度雨が降れば雨は一気に農業排水路に流れ込みます。排水路はすぐにいっぱいになり、農地や道路、住宅に溢れる状態であります。農業の面だけでなく、住民の安全を守るためにも、こうした雨水対策・排水対策が必要と思います。氷川町の排水対策は緊急の課題と思います。農業面だけではなくて治水面からの計画はありますか、お尋ねをいたします。

豪雨時に氷川排水機場や沖塘排水機場にも出掛けるようにしています。作業員の方々とも話をいたしますが、特に沖塘の排水機場は、干拓の潮位、遊水池の水位や八間川の水位の高さとの関係で、フルに排水が行えないときがあります。私が尋ねたときも「あと数時間しか動かせない」、こういう話をされました。排水機場の機能が十分発揮できていない施設だと私は思います。

また、氷川排水機場のポンプは、今朝ありましたように、長年の運用で排水能力は落ちていると言われていています。新規のポンプに換えるなどの計画が尋ねられましたが、私は、併せて、氷川の上流地点に新たな排水機場を建設しなければ、この問題は解決しないと思いますが、その考えがありますか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項の1、住宅リフォーム促進事業の進捗状況について、ア、イの答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、吉川議員の住宅リフォームの促進事業の進捗状況についてお答えします。

まず、アの住宅リフォーム促進事業の状況なんですけど、住宅リフォーム事業は今年の4月1日から実施してます。事業の実施状況につきましては、8月末までの

集計を出しております。件数で63件、月ごとの受付件数を言いますと、4月が19件、5月が14件、6月が10件、7月が9件、8月が11件の63件となっております。工事費につきましては1億円を超えております。補助額は992万8,000円となっております。また併せまして、住宅リフォームを行う町内の登録業者数なんですけど、40業者という状況です。

○議長（笠原良一君） イもですよ。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、イの住宅リフォームの経済効果についての質問です。経済効果ということなんですけど、補助額が992万8,000円、工事費が先ほど言いましたように1億円を超えています。単純計算というわけにはいかないと思いますけど、補助額と工事費だけで見ると約10倍の経済効果となります。このほかにもリフォームによって住環境の整備、整備されることによりまして、住み続けることで生まれる経済効果と住民福祉の向上にも役立っていると思います。

○議長（笠原良一君） ウはよかですね。

○10番（吉川義雄君） ウはいいです。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、先ほども言いましたが、この住宅リフォーム助成事業というのは、現在の不況の中で仕事がない業者の人たちが、何とかしてほしいという声をあげておられました。また、地域の業者の人たちを特定して行う事業ということで、私は、地域の活性化に大きく役立つということで、これまでもぜひ取り組んでほしいというように訴えてきました。

実は、この住宅リフォーム助成事業というのは、全国商工新聞というのが全国的な統計をとっているわけですが、この制度を2004年の時点では87の自治体でした。毎年ずっと調べられて、そして、今年三つの県、530の市町村に広がってきたわけです。取り組んだところの首長さんが言っておられるのは、地域に与える経済波及効果が、予想を大きく上回るものだというふうに高く評価をされています。そういう中で、県としてやっていこうということで、岩手県・秋田県・山形県こういったところが県としても取り組んでいます。この取組みはまだ県内では少ないんですが、隣の佐賀県では71%の自治体がもう取り組んだというんですね。

私は、そこで先ほど課長の答弁で、40業者が登録をしているというふうに言われました。63件の申請があって、この登録されている40業者の人たちには、大体仕事がほとんど回ったんでしょうか。その付近はどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今、登録業者が40おられます。その方に仕事の割合というか、された率ということですけど、それについては、こちらのほうでまだ確認してません。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 業者の人の話も聞いてきました。本当にこの事業が始まったおかげで、仕事を取りやすくなったと。仕事を請けやすくなったということを言われました。そして、本当に助かっていると、こういう声を寄せられています。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、4月に始まり、わずか5ヶ月で1億円を超える事業が起きたわけですね。そういった点では、町長の私はこの点に関しては決断力があったというふうに高く評価をしてるんです。あえて、あえてといえますか、さらに、今度追加をされました町長のこの住宅リフォーム促進事業にかける思いはどうか。お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） この事業につきましての進捗状況は、課長が申し上げましたとおりでございますし、その目的も、いわゆる目的に沿って大いに活用いただいているものというふうに思っております。私はこの事業によりまして、中小の建築業者の皆様方、先ほど40業者という話がありましたが、建築業の方もいらっしゃれば塗装業の方もいらっしゃれば、これはセットものがございますので、40が63を分けあうということじゃないというふうに思っておりますので、相当の効果があっているものというふうに思っております。そういったいわゆる地元の業者の皆様方の育成という面がひとつ良かったなあということと、あと地域における経済効果というものは、先ほど言いましたとおり、やはり補助金の10倍という工事費が、この地域の中で経済として回っているわけでございますから、そういった効果はあったのかなと。

併せまして、課長が申し上げましたとおり、やはり住宅リフォーム、いわゆるリフォームを必要とされて、ニーズがあった、必要とされていた方々が、この機会にそういった事業をすることによって、住みやすい環境ができるということにつきましては、いわゆる金では買えないやっぱり効果もあってるのかなというふうに思いまして、今回この9月でもさらなる予算の追加補正を提案したところでございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は町内を回っていたら、ちょうど住宅リフォームをされてる方に出会って、その方も私をよくご存じの方だったんです。それで、「ああ住宅

リフォーム助成事業でされるんですか」て聞いたら、「いやあ私は町の広報紙を良く見ていなかったの、本当、人から聞いて残念で残念でたまりません」という話をされました。私は、補正予算を組まれたわけですので、ぜひ周知徹底、これを大いにやっていただきたいというふうに思うわけです。

それと、ぜひ担当課長のほうでは、登録業者の人たちの協力も得ながら、この事業で、町長も言われたですけども、例えば材料を買ったりとかいろんなのがあつたわけですね。どこまでこれが広がっていったか、こういったのもぜひしっかり検証をしていただきたいというふうに思います。

私は、町長を高く評価すると言ったのは、今回の補正予算を入れますと、人口からしますと八代市に例えれば約2億円の事業なんです。2億円の予算を組んだのと同じ大きな力、その10倍となればびっくりするような事業が起きるといふことなんです。2億円の事業が起きるといふことなんです。だからぜひ、私はこれは住民の皆さんが本当に期待されると思いますので、今後もぜひ積極的に取り組んでいただくことを申し述べて、この項目を終わりたいと思います。

○議長（笠原良一君） これで質問事項1を終わります。次に、質問事項2の新幹線の騒音・振動による被害状況について、アからウまで答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） それでは、騒音・振動のまず現状でございます。平成23年3月12日の開業以来、8件の苦情、要望がございました。その都度鉄道運輸機構に連絡をし、騒音・振動測定を行っていただき、結果、環境基準内であったという報告を受けております。特に、振動の苦情が多く、カーテンが揺れる。ふすまやドアがガタガタするといったような内容でございました。

次に、改善対策等の要求ですが、個別苦情に対応してその都度鉄道運輸機構に改善の要望等を行っております。

また、7月24日文書にて、県を經由してJR九州のほうに要望書を提出しております。今回、調査対象範囲以外からの苦情が多く、家屋への振動が、住民の生活に支障を来しているの、振動対策の実施を要望しております。周辺が干拓地域なので、地盤が軟弱であり、新幹線通過時の振動が広範囲にわたるのではないかとこのように考えております。

ウの鉄道運輸機構やJRなどへの関係団体の改善要望につきましては、先ほどの7月24日の要望に続き、今後も基準値、あるいは調査対象範囲というのもございますけど、やはり体感というものが生活環境のほうには重要な影響を及ぼします。そのへんを勘案しながら、やはり住民の皆様方の苦情、要望等につきましては、皆さん方に寄り添った対応をしていきたいというふうに思っております。また、これ

は当然、要望活動については、今後も続けていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、先ほど言いましたように、ちょっと網道地区を斜めに横切る形で新幹線が通って行ってます。そこで、私は電話をいただいて訪ねていきました。そして、いろいろ聴き取りをやったわけですが、今年の3月17日にダイヤ改正が行われて、それまで八代駅を通過する列車というのは、スピードを今よりも100キロ低いといえますか、遅いスピードで通過して行ったわけですが、17日からは本格営業ということで、八代駅構内も通過する列車は260キロで突っ走って行くわけです。ストップウォッチで測るとわずか3秒ぐらいで突き抜けていくんですね。そういったスピードで走っていきます。

私が聞いたときに全部メモをして、そして鉄道運輸機構に届けました。振動が激しい。地震かと思うと。カーテンも揺れる。蛍光灯の紐も揺れる。ほとんど風の影響を受けないと揺れないようなのがですね。最終列車が12時前に通るが、それまで寝れない。また、始発前に点検列車、ドクターカーと言われるみたいですが、走るが、その列車もうるさくて寝ておれない。また、ここのご主人は、自分は焼酎飲んで寝るが、妻は12時過ぎないと寝ていないようだ。不眠になっている。こういう声を寄せていただきました。また、騒音と振動が激しい。振動で壁紙にひびも入った。風圧でカーテンが揺れる。ドアが一人で閉まる。2次調査が行われて、ここで測ってくれと言ったが、家の中では測れないと言って測ってくれなかった。襖がガタガタ揺れる。振動が激しい。テレビの音が聞こえない。こういった声がたくさん寄せられました。

藤本町長には、八代市で私たちが行いました調査結果の資料をお渡しいたしました。暇なときにぜひ目を通していただきたいと思うんですが、ほぼそれと同じような、網道地区ではそういった声になっています。

それで、先ほど8件の苦情があり、県を通じて鉄道運輸機構にやったという話があります。開示請求をしてその資料はいただきました。しかし、私が直接会って話をしたときに、鉄道運輸機構の人は、「氷川町からは直接要望はきておりません」と、このように言っています。だから、私はぜひ、直接住民の声があった場合は、やはり届けてほしいと思います。藤本町長名でやられていますように、網道地区の人たちは、地盤があつた付近はもともと弱いところなんだと。だから振動がひどいんだというふうに言われています。

それでちょっとお伺いしますが、運輸機構が、先ほど言いました71ホーンだったと。それで2次調査をした結果、67ホーンだったというふうに返ってきてると

いうように思うんですが、この測定はどのようにされるのかご存じですか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） このときの2次調査につきましては、吉川議員おっしゃられたとおり、実はストップウォッチでスピードを測っていると、そういったような内容でした。通常でしたら、氷川町内はおおむね250キロぐらいのスピードが出ております。開業時でございましたので、時速というのが正確に出てたかどうかちょっと定かではございませんけど、そのときに通過時で67ホーンといったような報告は受けております。ただ私どもとしましては、今回の県の要望、JRに出しておりますけど、その中では、もう一度やはりちょっと調査をしてほしいといったような内容でございました。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、課長が言われたように、スピードはどうやって測るのか。その列車がそこを通過する列車の長さが決まっていますので、その間何秒でいくかというのを測るんですね。そのデータを、すべてのデータを公表してほしいということで、私は最初、鉄道運輸機構に行ったときに言いました。なぜか、さっき課長が言われたように、住民の人たちが直接体で感じているのは、ちょっと違うよというのがあるんです。あとでもちょっと言いますが、測定した日は列車のスピードが遅かったんじゃないかなあとと思うと、そういう話もされました。

町長にはちょっとお渡しをしていますが、実は、さっきあった3月3日の日の測定があるわけです。どうやってこの数値を出すかということ、連続して20本の列車を測定し、そのうち上位10本の平均値をこの値とするというふうになってるんです。そして、12.5メートル、25メートルの間隔で測ってなっています。

全部の資料を出しなさいと言って見せてもらいました。23年3月3日、気温11度、場所120.340メートル氷川町と書いてあります。ここで、実は12.5メートルのところでは73デシベル。12.5メートルで73、50メートルで72.3、また別の列車、12.5メートルで72.7と高い数値が記録されて、そのときのデータは平均を出しますので、72デシベル、列車のスピード242キロというふうに書いてあるんです。

それからもう一つ、これも同じように、同じ場所ですね、同じ場所で上りと下り両方で測られてるんですが、これでも一番高いのは72.9というのがあるんです。そして71.5というのもあります。評価値72デシベル236キロというスピードになっているわけです。

そういう中で、先ほど言いましたように住民の人たちは、2次調査が行われたときのことを、先ほど言ったように「測るときあいつらは遅いんだよ」、という話を

されました。町長にお渡ししました資料、綴じてる資料のNo.1というところに書いてますが、このときの氷川町に報告されたのが67デシベル。平均速度216キロとなってるんですよ。

そして、この資料を、このデータをしっかり見てみると、なんと測った列車のうちに3本は195キロ、197キロ、最高で238キロなんです。先ほど言いました、最初に環境省が発表したときのスピードは、238キロ、241キロ、240キロ台がほとんどなんです。だから、私はこれは本当に網道の人たちが、ええ、そんなのがわかるのかなあて最初思ったんですが、私は公平な測定がされていない、このようにひとつ思うわけです。

それでもう一つ聞きたいんですが、騒音のレベルが70デシベル以上の場合、改善をしますてなってるんですが、70デシベルというのはどういうところかというのは、課長どういうのを音の目安として出されているか、環境省の基準わかりますか。わからなければわからないでもいいですが。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 測定につきましては、線路から今回の場合、東西30メートル区間、ですから線路を挟んで60メートル区間ですね、その区間において測定を行っていると。ただし、2階部分では行ってないというふうに聞いております。2階の部分、普通の家屋の2階部分では測定は行ってないというふうに聞いております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） それで、70デシベルというのはどういうことかということ、掃除機、騒々しい事務所が大体70だということですね。地下鉄の車内、窓を開けて走るときの音というのが大体80なんだというのが、これが環境省の基準の中でそういうのが書かれています。町長にも一つお渡ししました。

それから、振動については、先ほど言いましたが障子がバタバタ揺れると言われるんです。しかし、記録では、向こうが開示しなかったのもので、私のほうの党の議員の調査で出ささいということで出させたんですが、この振動のレベルというのは、本当に低いんですよ。これも同じデシベルでするんですが、50を上回ってるというのはほとんどありません。49、49ということにされています。49というのは、振動の目安、驚くことに載ってないんですよ。50になって初めて、人体に感じない程度が50なんですよ。そして、静止している、じっとしている人だけが感じる、これが60、大勢の人に感じる程度のもので、手や障子がわずかに動くが70なんですよ。

だから私は何を言いたいかというと、ぜひ本町でも測定をやって、そして、あな

たたちが言うのと私たちが言うのとは違いますよ、だから住民がこんなに困ってるんだというのをぜひやっていただきたいと思いますが、どうですかその考えはありますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、議員のほうからいろんな資料をいただきました。それをすべて否定するものではございませんし、鉄道運輸機構が出しております資料を、それもまた否定するものでもございません。そういった中で、住民の皆さん方にやっぱり不信感があるということであれば、私ども先ほど課長が言いましたとおり、住民の立場でものを申していかなければなりません。そういった中で、立会いの下に調査をするとか、そういった方法をとっていくのも一つの方法かなというふうに思っておりますので、いきなり私どもが独自で調査をして、こうなんだというよりも、お互いの共通の認識の中でそういった調査を進め、改善するべきところがあれば改善をしていただく要望をさらにしていくという、手順を踏んでいったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） それで、実は八代で鉄道運輸機構の人に申し入れをいたしました。向こうから出てくるということです。当日は八代市長にも申し入れを行ったわけです。

実は、そのときの担当の部長、それから福島市長も、実際はどうなのかということで聞かれました。たまたま部長が新幹線の沿線のすぐ下にいるということで、私たちが聴き取り調査したその表を見せました。町長にお渡しした分ですが、「正にここに書かれてるとおりです市長」ということで言われました。

そして、八代市は測定する機械を買って、そして、それで測る計画があるんだという話をそのときされたんです。それで今度9月の議会で共産党の議員が一般質問を行いました、この問題で。それに対して市は、平成25年の早い段階で測定体制を整え、6月までに実施するというふうに答えておられるんです。そして、市長とも懇談といいますか申し入れしたときに、市長が何と言ったか、「博多から八代まで乗ってきたと。全部だめて言うわけにはいかんでしょ」と、「しかし、夜遅い車で帰ってくるのに、5分ぐらい遅れてもいいたい」と、じゃあ夜遅い列車のスピードを抑えてもらうとか、そういったこともあるんじゃないかという話をされました。そして何と言われたかということ、水俣市も通過駅だ、玉名市も通過駅だ、共同でちょっと何かできないかなと、こういう話をされたんです。

それで、私は担当課に、氷川町は財政的にも厳しいので、機器を買われるような話もされました。買ってだれが測るんだという話も市長はされました。それでどう

されるかわかりませんが、私たちと話したときには、機器を買うという話をされていますので、この問題では、八代市に協力をお願いして、八代市がやられればうちも一緒にとか、あるいはその機械を貸していただいて、どっかに測定の委託をするとか、そういったことを考えてはどうかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） この問題につきましては、当然沿線の自治体共通の課題であろうというふうに思っておりますし、改善すべきところがあれば当然改善をしていかなければなりません。そういった中で、そういった取組みをお隣の八代市さんがされるということであれば、大いに相談をいたしまして、貸していただけるものなら貸していただく、あるいは一緒にやれるものなら一緒にやる、そういったことはですね。そして一緒にまたいろんな要望を、一自治体ではなくて、共通の自治体の要望としてやっていくという方法を見つけていくのはやぶさかではないと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。あと芦北でも基準値をオーバーしていますし、水俣でも基準値をオーバーしてますし、今後大きな問題になってくるというふうに思います。

私は、長年PTAの役員をさせていただきました。その中で、今も取り組んでおられると思うんですが、早寝早起きというのが言われています。子どもの脳の活性化のためにもそうしないとだめなんだということですね。それで、実は坪田聡さんという日本医師会の睡眠学会の人が、このようなことを出しています。「成績が良い子どもは早く寝ている。睡眠習慣と子どもの学力の関係を調べると、成績が上位の子どもほど早い時刻に寝ていることがわかった」と。小学校3年生から6年生までの主要4科目でテストをしたら、平均95点以上をとる成績上位者の41%は、もう9時前には寝てるというんですね。反対に、逆に70点未満の成績だった、は、9時前に寝る子はいないということを発表されてるんですね。それで、算数ではこれがもっとはっきりしてたというふうに、この先生が発表してるんですね。子どもの成長のためにも睡眠というのは大事だなと思うんですが。

実はもう一つ、世界保健機構（WHO）が、夜の騒音について、虚血性疾病患者の率を調べて出したわけですが、夜は55デシベル以上の地域では、そういった患者が増えるんだよって言うんですね。我が国における道路交通騒音の健康リスクの試算によると、やっぱり騒音の影響を受ける地域に限定すれば、交通事故以上の生涯死亡リスクはあるんだと、この騒音が、そのことを言ってます。網道地区の方が私にこう言われました。「慣れろと言われるけども慣れられない」と、「私は睡

眠障害で不眠症になってしまう」と、かなりそういうことを言われたんです。

この資料をずっと私が読んでいってたらこう書いてあるんですね、これはまた別な人なんです、国立環境研究所の人なんです、騒音と睡眠の影響との関係について研究されていますが、同じ一定レベルの音の場合、35デシベル以上になると睡眠の影響がみられると。ところが、同じ音じゃなくて瞬間的にくる、間欠的に変動するのは、もっと睡眠に大きな影響を与えるんだというふうに言われています。

こう書いてあります。「間欠的に大きく変動する場合のほうが、睡眠への影響は大きい。背景騒音が低レベルの地域で、時々大型車両や列車が通過する場合に、騒音レベルがごく低くても不眠を来す」、人間側の条件によって不眠も異なるけども、高齢者や病気の人はもっと、もともと睡眠が浅いために騒音の影響を受けるんだということが言われてるんですね。私は、こういった健康の面からも、ぜひ町長が先ほど決意されたので、ぜひ八代市あたりとも騒音どうですかと、協力、ぜひ、今よくオールなんとかてありますが、オール八代でぜひやっていただきたいというふうに思います。

次の項目をお願いします。これで終わります。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項3の町内農用地等の雨水対策についての、アからウまでの答弁を求めます。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） まず、アの冠水被害による状況についてお答えいたします。

近年のゲリラ豪雨等による冠水被害につきましては、役場前の幹線排水路及び導水路の沿線を中心に、農地・道路の冠水がたびたび起きている状況ではあります。現在まで冠水による道路や農地の損壊といった被害報告は受けておりません。農作物の被害については、町に報告があったのは、今年6月の豪雨によりハウスが冠水し、作付けされていたメロンに被害が発生、被害件数1件、被害額533万7,000円の報告があがっていると聞いております。

続きまして、イの排水対策の計画はありますかについてお答えいたします。

ご存じのように竜北地区の地形につきましては、東西に約13キロ南北に3.3キロの細長い地形をしており、平野部に関しましては、中世来から江戸時代に造成された干拓地で、氷川・砂川・八間川と2級河川が3河川あるものの、いずれも天井川で、地区内の排水につきましては、網道地区から八間川の下流へ流れ、干拓の樋門の排水から海へ排出することになりますが、潮の干満に影響を受けることになり、豪雨時の排水については、排水機場からの強制排水に頼らざるを得ないという現状の中、社会情勢の変化や気候の温暖化に伴うゲリラ豪雨等の発生等による冠水

被害を、少しでも軽減できるよう、先ほど三浦議員の質問にお答えしたように、排水対策検討委員会の中で、地区に有効な排水対策と事業化に向けて検討を行っていきたいと考えております。

続いて、ウの氷川排水機場についてですけれども、氷川排水機場につきましても、先ほどの三浦議員の質問の中で、基本的な考えは説明いたしましたが、耐用年数を経過したポンプの更新を視野に入れ、排水路、排水機場の整備等検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） まず、豪雨による被害関係ですが、実は、豪雨と関係ないのかもしれませんが、熊本県農業共済組合八代支所事業実績ということで、氷川町に共済金が支払われた金額の一覧表、平成19年度からいただいたんですが、その中に、平成19年度園芸施設共済金が1,420万円ほど、これは台風の関係もありますということですね。平成20年、同じく施設園芸関係で、冠水・突風・病害ということで約700万円、それから平成21年度はありませんでした。平成22年度、園芸施設に対して、やっぱり突風・病害・冠水ということで614万円、平成23年度が台風冠水ということで1,055万3,000円ということで、こういった支払がされています。

先ほど平成24年度、メロンで537万円が答弁されましたが、やはり、私は年々数字に表れない被害というのが広がっているのではないかなというように思うんですが、その点どうですか。私はそのようにちょっと自分の感覚的にも感じてるんですが、どうですか被害は、総務課でもどちらでもいいです。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 確におっしゃるように、年々排水機場の運転日数も増えてきておりますし、稼動時間も増えてきております。確かに、見てみれば冠水も以前よりも増して多くなっているというふうには感じております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 議会の質問を準備するのに、開示請求をして、冠水状況はどうだったですかということで、その関係資料ありますかということでいただいたのがこの資料です。この写真はすべて道路に水がきてるというのがあるんですね。この間、農業が中心とした排水対策というのがずっと言われてきたと思うんですが、実は、私が水が溜まってる所をずっと走っていったら怒られたんですね。「用水につっこけるばいた」ということで言われました。こういう状況だったんですね。

私は、改めて氷川町、先ほど課長も言われたけど、氷川町をしっかりと見てみる

と、本山、それから中大野は降った雨は一部は砂川に流れていくんですね。今インターができてますが。あそこの中大野の公民館に行ってびっくりしたんです。滝かなと思ったぐらいものすごい勢いで水があそこを流れて出ていってますね。

それから、今度公園を整備しましたが、あとあの高速から下のほうの水というのは、主に八間川、有田議員がおられますが、あの川に流れ込んでくる。広い平地なのに大きな川は町の中にはないんです。これが私は近年のゲリラ豪雨、あるいは集中豪雨と言われるように、一気に水が溢れる。反対に一気に引くというのもまたあるんですね。排水ができてから一気に。

しかし、私は住民の安全を守るという点から、この排水対策というのは、農業だけじゃなくて治水の対策からも取り組むべきじゃないかなと思うんですが、担当課長、建設下水道課長でもいいですし総務課長でもいいですが、治水の対策からも必要じゃないかなと思うんですが、その認識はどうですか。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） ただいま吉川議員が言われましたとおりでございますが、河川洪水ハザードマップというのがございます。これにつきましては、私たちの町の敷地内を走っています氷川・八間川・大鞆川、砂川はちょっと走っていませんけれども、これに対して、氾濫した場合に想定される浸水の状況を、熊本県がシミュレーションをつくってるんですが、それに基づいてこれを作成しました。

そのことなんですけれども、氷川の場合は80年に大変な大雨が降った場合を想定してあります。八間川と大鞆川と砂川につきましては、50年とか30年を、1回大雨が降った場合のための断面的な計算をして、どこにどのくらい浸水するかというのが、ここに皆さんのお家に、世帯に全部配ってあると思いますが、これでわかると思います。

今言われたとおりに、これにつきましては、河川の断面から県がシミュレーションして、こちらへんがいっぱい流れてきた場合は、浸かりますよという判断をしておりますけれども、ゲリラ豪雨みたいに途中でここだけという形が出てきた場合は、ちょっと判断がつかないところもあると思われますので、今、下水道のほうで各区長さんあてに、どこを、今度の10月までに、浸水した箇所を地図に落としてくださいということで投げかけております。それに基づいて、総務課とか防災の関係と、どういう、またハザードマップをつくりたいと考えているところでございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今の調査はどこまできたのかというのは、ぜひやっていただきたいと思います。先ほどお話ししましたときも、そこのご婦人が、外に出れな

ったというふうに、ちょっと高齢の方ですが、外に出れなかったと。これは今までこんなことはなかったんだ。「ポンプは回ってとつでしようかね」て、「ああ、ポンプは回ってますよ」という話をしたんです。

それで、私は最後に、新しいのをつくる必要があるんじゃないかという話をちょっとしたんですが、なぜかという、沖塘のポンプ場には、あそこに行っているいろいろ話をしました。私が行くちょっと前に藤本町長も行かれたみたいで、さっきまで町長がおられましたという話をされたんですね。

実は、以前から何回もあそこには行って足を運ぶようにしてるんですが、このポンプ場はなあって、あと何時間ていう話をされたんですね。こっちが揚がってしまえばもう外に出せないんだ。ええって、あれだけたくさん金かけてつくったのになあというのを、私正直そのとき思ったんですが、しかし働いてる人たちにそういうことを言ってもどうしようもないので、精一杯水ば揚げてくださいという話をしました。この沖塘ポンプ場というのは、いついかなるときも、この緊急時というのはいついかなるときになるわけですが、こういったときに常時運転できるようになっているのかどうか、まずこれをお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 沖塘排水機場につきましては、本来、氷川排水機場の補完的な施設として計画されつくられたものでございます。氷川排水機場が建設された当時、4月から10月まで、基本的には海苔時期のほうには排水機場は回されませんというような取決めの中で運用を図っておりますけれども、現在は1年中回しよりもすけれども、そういった形で沖塘排水機場は計画されて、補完的な施設として整備されました。

その中で、一番欠点は、内水面、八間川に排出するというのが一番欠点でございます。当然、今、小川地区のほうでもいろんな排水機場つくりまして、砂川に流しよりもすけれども、砂川の、例えば八間川の水位が上昇すれば、危険水位以上になれば、堤防が決壊する恐れがあるということで、その水位に達したら運転はしないということで、河川管理者のほうと取決めがなされております。

それで、当然、潮の影響を受けまして、特に小潮の満潮時になりますと、当然、排水樋門から排水が引きませんので、八間川の水位がずっと上がってきます。上がってくればポンプは止めざるを得ないという形になりますので、それが一番欠点かなというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、課長が言われたことをポンプを操作する方が言われたんですね。私は、近年ゲリラ豪雨だとかいうことがよく言われますが、異常気象でど

んどんこういった状況は続くのではないかなと。先ほど上田俊孝議員が、熊日の記事の話がされましたが、今日だったですかね、竜巻みたいな雲が写ってるというのも載りましたし、また、ものすごく強い台風が迫ってきてる。こういったのを考えると、ああ、また浸かってしまうんじゃないかなという心配が正直あるわけです。

それで、私は抜本的な計画が必要だ、検討委員会でもぜひやってほしいと思うんですが、氷川のもうちょっと県道よりも上といますかね、どっかで排水を行う、そういったことは考えられないのかどうか。考えられるけども莫大なお金がかかって手が出せないというのか。その付近どうですかね、考えは、考え方としてあるのかどうかですね、そういった新たな。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 今回、県のほうで行いました基礎調査の中でも、新排水機場の建設というのは提案がなされておりますけれども、確か6月議会で同じような質問を松田議員がされたと思っておりますけれども、あまり上に設置しても、下流側との連携が難しくなり、あまり上流では効果がでないんじゃないかなというような答弁をさせていただきました。

今回の排水対策検討委員会の中でも、そういった地区が抱えている排水対策についての現状、課題、こういったやつからまずは取り上げて、じゃあ地区はどういった悩みを持っているんだ、そこらあたりをまず進めながら検討していきたいと。

先ほど、ほかの一般質問でもありましたけれども、行政のほうからこういう計画がありますという提案をしても、たぶん区長さん方、土地改良区の役員さん方もわからないと思っておりますので、まずはそういった地区の課題、現状あたりを拾いながら、検討委員会の中で、より有利な排水機場、建設すればポンプの更新、排水路の整備、そういったやつを検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は、治水対策としても必要じゃないのかというふうに言いました。農業のあり方も大きく変わって、昔みたいに水田・い草じゃなくて、園芸、要するに水はできるだけはけるようにというのに変わっていったわけです。先ほど言われたように、山から海まで正に平坦地です。だから、本当にこの排水対策というのは、私は抜本的に考えていただきたいというふうに思います。

そういう点では、上流がだめならば、どこだったら本当に効果が発揮できるのか、検討委員会でぜひ検討していただきたいし、改めて言いますが、治水対策上の観点からもやっていただきたいと思っております。

それで、私はここで一つだけお伺いしたいんですが、時間がないので、会計管理

者、基金の平成23年度の金額は、総額で一般会計でいくらですか。

○議長（笠原良一君） 会計管理者。

○会計管理者（坂本京子君） 一般会計の基金の総額は、32億9,350万5,120円となっております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） なぜ基金を聞いたかという、合併時の平成17年度は9億8,000万円だったわけですよ。だから、それからすると約3倍、当然、今後財政が厳しくなることも踏まえて、この財政調整基金というのは積み立てられていると思いますが、私は、有利な起債と言われておりますが、私は有利かなてちょっと心配もあります。しかし、合併特例債もあるわけで、私は、先ほど10年という話がちょっとありました、計画が。これをぜひ前倒しで、できれば5年ぐらいでできるような対策をぜひ検討していただきたいと思います。新幹線の騒音もこの排水機対策も、そこに住んでる住民の人たちの財産をしっかりと守るんだという、自治体が本来やらなければならないその立場に立って、今後積極的に取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、吉川議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後4時42分

第 3 号

9月18日（火）

平成24年第5回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 承認第 3号 | 専決処分の報告及び承認について |
| 日程第 2 | 議案第36号 | 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第37号 | 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第38号 | 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第39号 | 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第40号 | 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第41号 | 八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について |
| 日程第 8 | 議案第42号 | 八代広域行政事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について |
| 日程第 9 | 議案第43号 | 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について |
| 日程第10 | 議案第44号 | 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第11 | 議案第45号 | 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 議案第46号 | 平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第13 | 認定第 1号 | 平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第 2号 | 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第 3号 | 平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第 4号 | 平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第17 認定第 5号 平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 6号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第20 陳情第 1号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情について（文教厚生常任委員会報告）
- 日程第21 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 三浦賢治	2番 田中照男
3番 江寄悟	5番 松田達之
6番 上田俊孝	7番 上田健一
10番 吉川義雄	11番 有田芳人
12番 片山裕治	13番 坂本悦男
14番 永田義昭	15番 笠原良一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 平山早苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	教育長 廣瀬 亀
総務課長 河崎澄男	企画財政課長 平 逸郎
税務課長 今田辰彦	町民環境課長 中島 正
健康福祉課長 山下 剛	農業振興課長 稲田和也
農地整備課長 河野正利	建設下水道課長 森田寿也
総務振興課長 甲斐貴裕	商工観光課長 前田昭雄
会計管理者 坂本京子	学校教育課長 西尾正剛

生涯学習課長 木 本 栄 一
代表監査委員 遠 山 正 敬

農業委員会事務局長 梅 田 光 義

開議 午前10時00分

-----○-----

- 議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 承認第3号 専決処分の報告及び承認について

- 議長（笠原良一君） 日程第1、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第2 議案第36号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（笠原良一君） 日程第2、議案第36号、氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第36号は、原案のとおり可

決されました。

-----○-----

日程第3 議案第37号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第3、議案第37号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第38号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第4、議案第38号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第39号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第5、議案第39号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第40号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第6、議案第40号、氷川町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第41号 八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（笠原良一君） 日程第7、議案第41号、八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） ありませんね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第42号 八代広域行政事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分について

○議長（笠原良一君） 日程第8、議案第42号、八代広域行政事務組合同規約の一部変更に伴う財産処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第43号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について

○議長（笠原良一君） 日程第9、議案第43号、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 今回、2回目の請負契約変更が出ましたけれども、約800万

の増額。現地は、床、天井、給食受庫、現地調査もいたしまして、ここの変更については何ら問題ないなということで見えてきたところです。さて、この800万円の財源内訳についてをお伺いしたいと思います。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 今、質問議員、2回目とおっしゃいましたが、3回目になります。

財源内訳は、繰り越しの際に、3月議会で説明しましたとおりでございます。その後変更はあっておりません。以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） その内訳を教えてください。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 県からの交付金と、それと、緊急防災事業債、それと、あと、2回目のアスベストなどについては一般財源ということになるかと思えます。金額の数値については、今日はちょっと資料を持参しておりません。以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 補助金とか県の交付金も、この800万円の内訳の中には、補助金という項目、なかったんですが、県の交付金も、800万円の中には、財源としてあるということですかね。起債と一般財源じゃないということですかね。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 全協の際に、そこの、補助金の仕組みについてをご説明しましたように、具体的にちょっと説明しますと、この工事についての太陽光パネルの設置については、国の交付金というのは、1キロワットで、86万9,500円、が基準額というふうになってます。その、今回は20キロワットですから、約1,700万円弱ということについて、その、1,700万円までは基準額として、その2分の1が国からくると、そういった数字になります。ですから、今回、設計をしました太陽光パネルの設置については、2,200万円でその落札額なんですけれども、その基準額から上回る分については、緊急防災事業債を対応するという、そういった基準を元にした金額ということになりますので、その、国からくる分以外の残額については、緊急防災事業債が対応になるということでございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ということは、基準分はもう全て全部もらってるので、今回の変更分については、これとして新しく県交付金が増えるということではなくて、起債と一般財源だけでまかなわれるという答えになる、ということではないんですかね。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） はい、そうです。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 一つだけお伺いします。今、課長も言われてましたが、今回の変更、3回目になるわけですね。現地調査を行って感じたわけですが、給食の受庫については、言われたとおり、はり出した屋根といいますか、そういったのが風雨のことを考えれば当然な工事かなというふうに思います。なぜ、当初からこれが入っていなかったのかなというのがあります。また、床、天井の問題ですけども、実際、壁等を外してみないと実態はよく分からないということもあったのかもしれませんが、やはり当初からこういったのは当然入っててもおかしくなかったという気もするんですが、その点どうなんでしょうか。やはり最初、この工事の発注入札をやって、それが追加といいますか、変更になるというのはどうなのかなというふうに思うわけですが、その点について、課長、考えをお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 1回目のスライド式の黒板を1回目の変更契約でご提案申しあげましたときに、吉川議員から同じ質問がございました。なぜ当初からそういった計画になっていなかったのかということでございます。この点については、今、2問目におっしゃいました、天井の部分というのは、はがしてみないと分からなかったわけなんですけれども、天井部分については、カビが、当初の予定では、塗装をして済ませようという当初の実設計の考えだったんですけれども、はがしてみてもカビが発生していると、そこで、塗装しても同様にカビが発生するだろうと、そういったことであつたら、新規に天井は全部し直した方がいいだろうというのが第1点だったです。それは、実設計の段階では、耐震で進めるべくということで21年の実設計の段階で、担当課長が判断したものだと思っておりますけれども、いざ工事に取りかかってみたら、そういった不具合がでてきたと。床についても、そういった傷みがないだろうということでの判断だったと思っておりますが、工事を進めていくと、結構粗い状態だったということでございます。当初、そこまで見込んでからの実設計の図書の作成ということをやらなかったというのは、もうお詫びをするしかないと思うんですけども、あと、今の工事の進捗状況に併せて、そういったカビあたりが発生したということで、それに併せて工事を進めるということについては、どうぞご理解を頂きたいと思っております。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私も長年、塗装業をやった経験あるんですが、また、知人も

塗装業やってるのがおりますが、カビというのはなかなか塗装では防げないというのが、プロなら分かるんですね。そういった点では、やはり今後、まだありますので、そういった点、十分考えて、いわゆる設計される場合も発注される場合も、その付近は今後十分、気をつけてやって欲しいなというふうに思います。答弁はいいりません。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。質疑です。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第44号 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（笠原良一君） 日程第10、議案第44号、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、ページと項目を指定してください。質疑はありますか。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 18ページの道路新設改良費の件でお伺いいたします。インターチェンジの取付け道路の事業費として、今回、請負費、財産購入費、補償補填賠償金、約1億7,000万円の予算計上がなされております。先日、一般質問で、この工事請負費1億4,200万円、年内に果たして完成できるだろうかというのを含めて、この改良工事の場所は、どの位置にあたりますかという質問をいたしました。また、町長には、藤本町長の用地が、今度買収されるんだけれども、藤本町長には買収費の提示がなされているかという質問に対して、既になされているという回答を得まして、公人として藤本町長は、自分の土地を町長として自分でいくらで買うのかということをお伺いしましたが、義務ならその金額を言うけど、義務じ

やないならその金額は言えない、ということでした。本来、私は、公人として、自分の土地を自分がいくらで買うのか、梨の補償をいくらもらうのか、町民の方に公示していただきたかったんですが、残念ながら出てきません。さて、この町道吉本本山線道路改良工事の中に、一つ、藤本町長の用地は、改良工事の予定に入っているのかということ。それから、約1億7,000万円の工事が、年度内に完成するのか。それから、この工事区間内に、今、話では、私はインターチェンジの道路のために土地は売りませんという人の話を聞いておりますが、交渉が難航するところの工事が入っているのか、まず、最初にその3点についてお伺いいたします。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 今の質問につきまして、お答えいたします。

まず、第1点、今回の1億3,700万円の部分には、町長の用地というのは含まれておりません。そして2点目、年度内完了なんですけど、現在、工事発注の時期を見定めているところでございます。今年12月までには発注いたしますので、3月の年度内完了は可能というふうに考えております。次に、3点目の本事業につきまして、用地の方を交渉しておりますけど、まだ承諾をいただけてないところはございます。そこの方の用地につきましては、今年度工事予定分には入っておりません。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 町道吉本本山線道路改良事業補償金2,410万円が、今回予算計上されていますが、ここは、この補償金の中に、町長に補償するお金が入っているのか。それから、町長の土地が何筆で、補償する場所が何筆なのか。その2点についてお伺いします。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 今回、補正予算で提示しております補償金のほうには、町長の方は入っておりません。それと、町長の方につきまして、筆数、面積、場所、すみません、今のこの場所ではちょっと確認をしておりません。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 言えないということじゃなくて、手元がないということですね。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○3番（江崎 悟君） 今のは1回に入るんで、首ふってもらえるだけでいいです。手元がないということですね。

今回、道路改良工事、約1億7,000万円の予算が計上されてて、用地費は全額予算化され、今回、補償金が追加で予算化された。再度町長にお伺いしますが、町民の方の疑問を払拭するためにも、今、町長が自分で自分の土地を買うお金、約

1億円げなていう、そういう噂があるんです。そういうものを払拭するためにも、自分の土地が何筆、町から買わせてくれ、何平米、しかも梨の補償金を何本でいくら、町から提示されているんですよ、ということ公表するつもりはないですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 前回の一般質問でもその質問がございました。当然私、公人でございますので、年に1回は資産公開をする義務がございます。従いまして、来年度、当然資産公開という形で私の所得、あるいは土地に関する部分をきちんとその資産公開の中で出てまいりますので、ご確認はできるのかなと思っております。ただ、今の段階で、用地買収を進めています段階で私の分がいくら、単価がいくらでこうなんだよということは他の地権者の皆さんへの影響もあるというふうに思っておりますので、現時点ではそのことは差し控えたいと。ただし、先ほども言いましたとおり、私には、公人でございます、町長には資産公開の義務がございますので、当然、来春にはきちんとそのご報告をいたしたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 今、用地買収中って言われましたけれども、用地買収中だから、町長のところの土地、梨の補償、他の人たちに比べて特段高くない、それを公表すれば皆さんも「あー、町長と同じくらいの価格だな。」と言って、インターチェンジの用地提供に協力されるんじゃないかなと、そう思うんですよ。これが、買収が終わった後、ふたを開けて、町長の資産公開があった。「わーすごい。がんもらわした。」ていうことになると、次の選挙のときに、私は藤本町長、大変だろうなと思うから、今のうちに公開した方がいいんじゃないかなというふうに考えて一般質問したんだけど、残念ながら同じ回答しか得られませんでしたので、ここで質問は終わりにします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今のとのちょっと関連で、議員必携の中に、予算公開の原則というのがありまして、予算は住民のためのものであって、その財源は住民の税金等によってまかなわれるものであるから、住民がその町村の予算を理解し、納得し、また批判することが大事である。そこで予算は全て公開して住民に知らさなければならぬとする。というふうに書いてあります。私は、個人でいくらというのは、差し支えがあるというのが審議の中でのことでしたので、それは求めません。今、町長も言われましたが、町長の場合は資産公開がついてきますので、いずれ分かることでもあります。それで、個人別の明細とは言いませんが、今のと同じです、吉本本山線道路改良事業補償金、これについて、例えば土地はどれくらいなのか、立木の補償等はどうなのか、そういったのは出せませんか。どうですか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 用地及び補償につきましては、国の基準、あるいは九州用対連の基準にそって、その金額で算出をしております、この金額について、誰々が特別高いとかそういったものはございません。これも町長につきましても全く同じでございます。その額を、ここで公表するとなると、やはりどうしても、聞かれた方が、特に地権者さんがそれで自分の金額をはじかれると。実際、その補償というのは、細かいものがございまして、その土地とか、土地の形状、あるいは機械が入る、道路との接遇、そういったもので細かく分かれております。ですから、やはり私どもとしては、地権者さんにそういった状況を具体的に示しながら交渉を続けておりますので、ここで単価あたりを出すというのは、今回控えさせていただきたいというふうに思っております。なお、終了しましたら、個人の名前は伏せたいというふうな資料につきましては、ご提示申し上げたいというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今の答弁でいきますと、交渉中であるので、むしろそういった数値を出すとなかなか交渉が難しくなるというふうに、答弁だったと思います。その点は理解したいと思います。予算の審議をする中で、おおよその単価が分からないで予算を認めてくださいということになるわけですね、今言った基準。私は、今回、質疑の中でそのことをもう少し詳しくやっとならば良かったと思いますが、今後はそういった基準も是非示していただきたいなというふうに思います。

次の項目、議長、12ページでちょっとお伺いしたいんですが、民生費、社会福祉総務費の需用費があります。今回、災害時要援護者用避難対応用備品ということで、それを保管する場所として、それを購入して保管するというので、振興局の3階に仮置きするという話がありました。緊急時、災害時を想定するわけですが、持ち出しやすいところ、ただちに対応できるという点では、ここが適当なのかどうか。そして一度そこに入れば、またどっかに再度場所を探すという話もありましたが、移すということもありましたが、二度手間ということで、時間と経費が伴うというふうに思うのですが、そこは予算はこれで通ると思いますが、再検討すべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） ただ今の質問で、450万円ほどの消耗品・備品を買わせていただく補正予算を計上しております。一般質問のときにご説明はしましたけれども、現在、宮原振興局の新館3階に、旧議会棟が入っている新館ですけれども、そちらのほうを改装して利用しようという計画が進んでいるやに聞いておりま

す。そちらのほうに備蓄をというふうなスペースを、今現在の図面ではひいてございます。今、ご質問のとおり、3階になるといったようなケースで、本当に非常時に対応できるのかというご質問に対しましては、ベターなのはもちろん1階部分になにがしかの倉庫といたしますか、備蓄をしたほうが良いというふうに私も思います。それにつきましては、現在の予算では、場所も倉庫の費用といたしますか、そういったのも計上をしておりますけれども、今後、検討はしていくべきだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 是非検討してください。やはり、いつ災害が起きるか分かりませんし、3階からまた1階まで下ろすのもなかなか人員も要するんじゃないかなというふうに思います。

19ページをいいでしょうか、議長。消防費、消防施設費、負担金補助及び交付金。この中で、防火用施設設置補助金というのがあります。質疑の中で、課長ともこの点については話をしましたが、消防法第20条第2項に、消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し、及び管理するものとする、とあります。ただし、水道の場合はとあるんですが、水道の管理者等があります。消火栓がそうかなというふうに思っているわけですが、この20条との関係では、補助金ではよくないんじゃないかという気がするんですが、課長、どうですか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） これも、議案審査のとき、お話いたしました。現在のところ町では、消防施設等につきましては、おおよそ施設等の整備ができていて、合併後、12月に施設整備補助金交付要綱というのを作りまして、それにそったところで支出をしてきたところでございます。今、ご指摘のように、確かに法的には、町が施設整備をしなければいけないというような、これは通達でございまして、その中で、記してございます。もちろん、そういったことで基本としていきますけれども、先ほど申し上げましたように、補助金等要綱を作りまして、それにそったところで必要に応じて支出をしていくというようなことをしております。その要綱では、補助金という形になっておりますけれども、100分の100を支出しているところでございます。ただ、地区によっては事情も違います。従いまして、その地区の事情に合わせたところで、また全額町の方から支出しているというような状況でございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 課長、通達と言われましたけど、この消防法は、通達ではないと、私は理解しています。それで、100分の100出している話がありました

が、それならば、やはり項目をきちっとして、補助ということはしないほうがいいというふうに思うんです。消防組織法というのがあります。消防組織法第7条に、市町村の消防の管理というのがあるわけですが、市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。第8条、市町村の消防に要する費用。市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。この範囲がどこまでなのかというのもあるわけですが、要するに消防にいたるお金というのは、全額私は、町が負担しなければならない。これが法のたてまえだというふうに思います。もう一つ、消防施設強化促進法というのが平成14年2月8日に改正をされているわけですが、この中に、消防に要する施設を購入し、設置しようとする市町村に対して、国は、その費用の一部を補助するということなんですね。この5条の中に、市町村は、当該市町村が購入し、または設置しようとする消防施設に要する費用について、国の補助を受けようとする場合においては、総務省令で定めるところにより、県知事を通じて出ささいよ、というのがあるわけですが、だから私は、是非今すぐはそうできるのかどうか分かりませんが、100%ずっと今後出していくというんだったら、是非そうやって欲しいわけですが、防火水槽は、今後はやはり耐震化でちょっとお金がかかる、7～800万円するという話、聞いてますが、そういったのを設置は、やはり質疑の中では、高いから設置できないような話があったんですね。そうじゃなくて、そういうのを補助じゃなくて町として私は、当然やるべきだというふうに思います。その点、町長、どう考えられますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今現在の制度につきましては、課長が申し上げましたとおりでございますが、当然消防施設の整備につきましては、町が責任を持ってやっていかなければならないというのは、私も認識をいたしております。その方法といたしまして、当然、消防力の基準という部分がございます。消防水利はどのくらいのところにどのくらいの範囲でやらねばならんということで、当然町のほうでもそれを把握しております。問題は、それ以上に地区の要望がありましたときに、じゃあ消防水利を本当に必要なかどうか、そういった判断する一つの材料として、基準として、この要綱があるのかなというふうに思っておりますので、そのあたりは、要綱をなくして町が全部やるということになったときには、もう基準は満たしております、と。それ以上はやりません、という話になってしまっても、また、地区あるいは住民の皆さん方のその安心・安全を払拭していくあるいは担保していくためには、やはりそれ以上の部分をやっていかなければならないと思っております。そういった意味では、この要綱というのは一つの役割を果たしているのかなと。併せまして今、耐震、耐えるような消防水利もお金はかかってでもやっていったらどうかとい

うことですが、それにつきましては、必要な場所で、必要な部分がありましたならば、当然考えていかなければならないというふうに思っております。この要綱の中でも、そういったくんだりは、特別な要綱ではございますけれども、町長が必要と認めた場合には、その限りではない、というくだりもございます。やはり、柔軟にそして必要なところには必要な整備をやっていくべきだろうというふうに思います。全てを補助金じゃなくて町の責任でやっていくという考え方は、変わりはありませんが、手段としましては、こういった方法もあって、地区の皆さん方の要望に応じていくという部分につきましては、要綱で対応していったほうがいいのではないかなというふうにも思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、町長の説明でいくらか分かったわけですが、私は、こういった法だとかあるいは補助金の問題等もあります。さっき町長が言われたとおり、どれだけ整備がされているかというのが前提になるわけですね。石油コンビナートに隣接する市町村については、また特別に消防の施設をするための補助金がもらえる、そういった仕組みもあります。確かに、無いよりも防火水槽はあった方がいいと思うんですが、これからは、やはり耐震化というものをもう一つ考えて、そういった点で検討されるように要望しておきたいと思えます。

○議長（笠原良一君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 反対討論をさせていただきます。

今回の予算には、各地区で必要とする予算もたくさん計上されてます。また、住宅リフォーム促進事業補助金などは、住民の皆さんの要望に応じて増額される予算も入っています。こういう予算については、是非、やらなければいけない予算であるということは重々承知した上で、反対討論をさせていただきます。

町道吉本本山線、俗に言うインターチェンジ取付け道路について、今、質問しても、その予算の使途・中身について明確な使途が提示されないまま、このような1億7,000万円の予算を、こんなおっきな予算を私は、今回、補正予算として出されている分について、認めるわけにはいきませんので、反対討論をしたいと思います。

○議長（笠原良一君） 坂本議員。

○13番（坂本悦男君） 私は、賛成討論をいたします。

議案第44号の一般会計補正予算の主なものは、住宅リフォーム促進事業補助金。地区要望であがってきた町道修繕費。それから、道路新設改良費として、西上宮道路改良。インターチェンジ建設に伴う町道吉本本山線改良工事の予算であります。町の発展に欠かせない予算であり、特にインターチェンジ関連予算については、平成26年4月の供用開始に向け、粛々と進めていかなければなりません。宇城市との共同事業でもあり、建設工事を滞らせることはできません。氷川町の景気浮揚・発展につながる大事な予算であると、私は認識いたしております。スムーズな予算の執行を求め、賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。はい、永田議員。

○14番（永田義昭君） 私は一般会計の補正予算案に賛成の立場で討論いたします。

先ほど、樹木補償、土地買収価格とか、それが分からないのというようなことでもございましたけれども、済んでから公表する、それから事前にはいろいろ問題があるので、私はそれでいいと思いますので、賛成いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第45号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（笠原良一君） 日程第11、議案第45号、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、ページと項目を指定してください。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第46号 平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算(第1号)
について

○議長（笠原良一君） 日程第12、議案第46号、平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、ページと項目を指定してください。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） いいですね、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 認定第1号 平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（笠原良一君） 日程第13、認定第1号、平成23年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。ページと項目を指定してください。

歳入の、13ページ町税から、40ページ町債まで、質疑はありませんか。13ページから40ページまでです。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 13ページ、町税に関して、滞納と不納欠損が出ているわけ

ですが、納税対策について、おたずねしたいというふうに思います。

まず、不納欠損93人で、約78万7,935円というふうになっています。この98件の中で、所在不明というのが35件あったかと思いますが、この所在不明に対してはどのような対策をとられたのか。平成22年度は、100件の中で34件が不納欠損で処理されました。今後も増えるのではないかなというふうに思うんですが、この対策はどうされていますか。残り63件は、生活困窮というふうになっています。税金が払えないというのが実態だと思います。直接面接をして、努力をされたと思いますが、その63件中どれくらい直接面接して、そういった結果になったのか。もう1点。生活困窮者への納税をしてもらうためには、自立をしてもらうのも大事かと思います。そこで、生活困窮者対策支援といいますか、こういったのは納税課担当課だけではないというふうに思うのですが、何かされていますか。この3点、お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） まず、1点目の所在不明の対策でございますが、滞納者の方が住所を転々とされまして、納税関係の文書を郵送しても、宛てどころに尋ねあたりません、というようなケースもあります。そこで、こちらから転出先の役所に照会をいたしまして、対応を行っておりますが、なかなか新たな住所にたどり着かないケースも多々ございます。それから、生活困窮の方についてでございますが、正確な件数は確認しておりませんが、窓口におきましての納税相談、それから電話での納税相談におきまして、その辺の事情を把握しているような状況でございます。それから、3番目の生活困窮者への納税ですが、議員が言われますように、自立は当然必要かと考えます。私ども、納税相談する際には、その辺を勘案しまして、家庭の生計の状況とかもしっかり確認しまして、あとは、生活保護とかそういう面でも相談に応じているような状況です。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 本当に大変だと思います。手紙を出しても相手に届かない、訪ねて行って、転出先の役所に出向いて努力されている点については、評価したいというふうに思います。ただ、今後何か特別な対策もとっていく必要があるんじゃないかなという気がします。この生活困窮者に対しては、窓口に来られたとき、納税相談をされるということでした。直接滞納者に納税を促すために、当然足を運んで話もされていると思いますが、実態をしっかりとつかんでよくやって欲しいなというふうに思います。若干相談受けたこともあるわけですが、課長ともよく話をしました。できるだけ、大変だと思うんですが、出向いて、そして相談をして、税金を払ってもらおう手立てがないかというのをやるべきではないかなと。以前、前の課長

は、いわゆる過払い金の請求を代わりにやったとかそういったのがあったわけですが、そういったのは当然、考えてやっておられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 議員が言われますように、当然出向いて、臨戸訪問をしてから、滞納整理を行うべきかと考えますし、以前、過払い金の請求あたりも行っておりましたが、現実問題としても、滞納の関係で、納税相談を行う場合にも行っておりますが、現実ほとんど相談がないのが現状でございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 払えないから、反対に相談にもなかなか行けないというのが現状じゃないかなと思うので、是非積極的に出かけて、よく相談にのるとというのが大事じゃないかなと思います。実は、いろいろ調べていたら、厚生労働省が、これはまた別なサイドからだと思うんですが、今年の7月5日の日に、生活支援戦略というのをまとめています。この中には、生活困窮者が社会的孤立してしまう。また、親から子へ貧困の連鎖が広がっていく。これを防止するためということで方策が出されています。私は、これを改めて私なりに読んでみて、本当にこのとおりだったら、素晴らしいことが出来るんだなというふうに思います。実態はなかなかそうなっていない、現場はそうになってないというのがあります。それからもう一つ、生活困窮者に対しては、民生委員、それから社会福祉協議会、それから関係する機関、ハローワークや社会保険事務所、それに行政。これが一体となって貧困者、生活困窮者を救済する対策というのが、出されています。こういったのは、読まれたか検討されたことがありますか。厚生労働省のホームページを開けば載っていると思うんですが、こういったのがちょっと載っているんですが。研究されたことがあるかどうか、最後にお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） ただいまの件ですが、私、現在見ておりません。以上です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なかつたら、次に、歳出の41ページ議会費から、65ページ上段の監査委員費まで、質疑はありませんか。はい、吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 44ページ、町長の交際費について。町長は情報公開ということで、平成24年度から町長の交際費については、ホームページに載せて、いつでも分かるようにされました。私は、本当にこれは素晴らしいことだと思います。町長からは是非議会のほうも、と言われていています。議会のほうがそういう点では若干遅れているかなというふうに思いますが、ここで一つおたずねしたいのは、香典の支出について。これは、一定の制約があるかと思うんですが、香典については、

こういった規則を設けておられるのでしょうか。公職選挙法との関係では、個人ではなかなかいろんな問題も出てきます。ある意味では、これはきちっとしとくべきではないかなと思うんですが、その点、規則、きまりを決めておられるのかどうか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 支出につきましては、細かく決めております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 「細かく決めております。」と言われましたが、この一覧表を出していただきました名前は、あえて出しませんが、金額が違うので、そういったのが決めてあるのかなと。元町長だったら1万円とか、役職就いている人は5,000円とか、1万円と5,000円とはっきり分けてあるので、そういったきまりがあるんですか、ということ。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） そこら辺も含めて、細かく決めているというようなことで答弁をさせていただきましたけれども、確かに、町条例該当の委員さん等であれば1万円とそれから生花、というような形で決めているという意味でございます。それと、条例該当の委員さんの同居の親とか子どもさん、子どもさんはありましたかね、配偶者等につきましては、5,000円というような形で決めております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） もう1点です。当然、町長ですから、行政運営する中で、国会議員やいろんな政党のところにも当然、足を運んでおられる。当然やらなければ、今の日本の政治の仕組みからして、なかなか厳しいものがあるというふうに思うんですが、政党への支出がなされています。私は、政党への支出というのは、交際費じゃないほうがむしろいいのかなというふうに思うのですが、あえて交際費で政党の祝金を出されたのはどういうことでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、政党へのという発言がございましたけれども、政党というよりは個人の国会議員の先生方の講演会でありますとか、そういったときへの支出でございます。政党へ直接という支出はないというふうに思っております。先ほど言われましたとおり、行政運営を進めていく上では、国、県、そういったとのパイプをしっかりと作っていく必要もございます。そういったコミュニケーション、信頼関係をつくり上げる意味でも、そういった個人の講演会等には、時間がとれば参加をしているところでございまして、直接政党への支出は行っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 45ページ、46ページ。負担金補助及び交付金。これについて、下から三つ目の、地方バス対策補助金964万2,000円についてお伺いします。この地方バス対策補助金収入の部を見ますと、26ページに県の補助金として、地方バス特別対策補助金99万2,000円、おおむね100万円が、県の補助金。町の単費が860万円支払われている。これについては、この氷川町にとって地方バスのメリットをもっと出して欲しい。860万円もの単独費を出してるんですから、このバス協議会の中で、予算が決められて、「氷川町の負担はこれだけですよ。」というふうに決まりますという話ですが、私は、この地方バスの協議会の中で860万円もの町の税金を払っているわけですから、この氷川町役場の前をバスが通るようにしていただいて、氷川町の中の竜北地区、この役場と宮原地区を結べる路線バスを強く要望・申請して欲しいということを再三再四、総務課長にも話をいたしておりますが、残念ながら、その話が全くバス協議会の中でもなされてない。この860万円もの税金があれば、地区から要望が出てきている福祉バス、それから、町内を回る循環バスを何とか動かして欲しいというお金に、このうち、半分でも450万円、おおむね500万円使えば、十分出来ます。だから、ここの前の路線バスが通るまでは、うちで循環バス、福祉バスをやるから、地方バス対策補助金は半分しか出せません、そのくらいの強い気持ちでこのバス協議会には臨むべきだと思いますが、この氷川町民のことを考えた場合には、そちらのほう非常に有効な税金の使い方じゃないかと思えますけど、そこの点、どういうふうに判断されているんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） ただいまのお話、ご意見でございますが、役場の前を通る路線を提案しているのに、一向に話が進まない。協議会で提案しているのかというようなことでございました。実際、現在提案までは至っておりません。その理由として、いくつかクリアしなければならない課題がございます。まずは、負担金・補助金についてでございます。この負担金・補助金につきましては、補助金につきましては、現在、町内を走っております路線が、路線としては6路線、6系統でございます。まず、国道を走ります松橋から八代に至る路線。それから、県道鏡線を走ります路線。これも松橋から八代に至る路線でございます。それと、もう一つは、東陽、それから泉方面からの路線。これが八代市の鏡を通過して労災病院等に行きます路線。これが4系統ございます。その6系統の氷川町の負担額でございます、先ほどお話がありましたように、964万2,000円、ここで町のほうから補助をしているところでございます。これにつきまして、この補助金の計算でございます

が、まず、国庫補助の対象となっている路線がございます。これが、国道を松橋から八代に至る路線。それと、県道でございますが、松橋から八代に至る路線。この2路線が国庫補助の対象路線でございます。この路線につきましては、国と県とそれから町が支出してるという内容でございます。それと、先ほど言いましたように、泉・東陽からの路線につきましては、全額町の補助という内容でございます。従いまして、先ほど言いましたように、補助金をカットするということにつきましては、やはり国、県、八代市、宇城市との協議が必要になってくるかと思えます。そういったことで、今現在、提案はしておりませんけれども、この分については、よく検討させていただきたいということでこれまでもお話してきたところですが、これからも続けていきたいというふうに思っております。それと、町への96万だったでしょうか、県からの補助金でございます。これにつきましては、これも先だってお話いたしましたとおり、昨年よりも金額が減っておりますけれども、その理由といたしましては、県内各市町村の、県への交付申請総額が前年より増加したものと、それと、県からの交付金については、県の予算額を上限として各市町村への申請額に基づきまして、案分して計算されるところでございます。今回、減額、90万円ですが、なりましたのは、氷川町の案分比率が下がったため減額となったものでございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 再三お願いはしたんだけど、まだテーブルにも乗せてもらえない。今回、道路基本計画が町長のほうから提示をされまして、これは議決事項じゃありませんので、こういう道路基本計画を作りました、という提示がありました。その提示の中には、二町合併して、合併道路新設道路も計上されておられません。本来、3号線を通らず宮原地区から竜北地区へ来れる合併道路をいち早く、私は作るべきだというふうに思うんですけども、この十年間で新設するのは、町長の部落のインターチェンジ関連の取付け部分、一本だけしか十年間にはやらない。そういう道路基本計画しか作られていない。二町合併で、宮原と竜北の距離を近づける合併道路は一切、この十年間の中には作らない。計画にあるのは、二十年以内。そのときに作る予定です、という計画が載せられていました。インターチェンジの関連部分、藤本町長の家からすぐ出て行ける道しか作らない。そんな道路基本計画については、私は承認できない、そういうふうには話は、一般質問の中でやりましたけれども、地方バス対策についても、町民の足を考えて、この氷川町役場がどれだけ交通の不便を感じいる場所なのか。路線バスが通らないのであれば、通せないのであれば、テーブルに乗せないのであれば、ここから福祉バスなり循環バスを出す予算を捻出する。そのためには、ここから持ってくればいいじゃないですか。テーブ

ルに乗せて、産交バスが路線として認めてくれるように強く要望すれば、道路計画、その部分一つでも、このバスが通れば、だいぶ便利になるんじゃないですか。そういう意味で、この地方バス対策補助金の支出、町単費分860万円。これは強く、私は路線バス協議会で町の姿勢を示して欲しいと思いますけれども、町長、そのところどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まさに、住民の皆さん方の足を、交通の便を確保するというのが大切なことでございますし、そういった憂いを込めてのご質問であろうというふうに思っております。課長がご説明申し上げましたとおり、この地方バスにつきましては、歴史的な背景がずっとございまして、ここ最近でという話でもございせん。当然果たすべき、自治体としての果たすべき役割は果たしていくべきだろうと、その分の応分の負担は当然やっていくべきだというふうに思っております。その上で、費用対効果の問題であろうと思っておりますが、当然負担はいたします、大いに利用していただく、プラス今のようにそれぞれ役場の前を通る福祉バスを回してはどうかということでございますが、その必要性その他を含めまして、今、担当課のほうにはそういった運行につきまして、何か考えられないかという、検討してくれという話はしておりますので、担当課のほうでも、いわゆる路線バス、地方バスとは別の次元で、いわゆる地域を回るそういった福祉バスという部分につきましては、今後もまた検討を進めてまいりたいというふうに思っております。それから、道路基本計画の話が少しございましたけれども、基本計画につきましては、私が勝手に作った計画でもございせん。皆様方の幹事会あるいは協議会委員の皆さん方のご意見をふまえた上で優先順位等もその協議会の中で決定をされたことでございますので、そのあたりは是非ご理解をいただきたいと思っておりますし、先ほど言われました新設の道路も、18本でございますか、計画をいたしております。氷川町内をお互いに竜北地区・宮原地区を結ぶ道路というものも、計画には載せております。時期がもう少し早ければいいという思いもございましょう。そういったところは、今後実施計画、実施を進めていく上で大いにまたご意見を賜った上で、その事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 58ページ、基金の積立に関して、ちょっとお伺いをしたいと思います。財政調整基金、決算意見書等や成果表を調べていくと、平成23年度は、2億3,000万円、基金に積み立てたというふうになってます。23年度末は、財調は22億5,486万7,120円。この数字に間違いはないかどうか。それから、平成22年度末の財政調整基金、いくらだったのか。これを教えてください。

まず教えてください。

○議長（笠原良一君） 会計管理者。

○会計管理者（坂本京子君） まずは、23年度末の財政調整基金の残高は、22億5,486万7,120円で間違いございません。22年度末の残高も、間違いはないんですけども、22年度につきましては、財産の出納閉鎖の期間をちょっと、出納閉鎖の関係で財産である基金は3月で出納閉鎖をするべきところを、それまで5月の出納閉鎖に併せてしておりました関係で、ちょっと基金から一般へ財源不足だったものですから、借り入れをしておりました。それが、7億3,134万円でした。22年度積み立てるべき基金も、ちょうど3月まではできなくて、4、5月で積み立てをしたものですから、その分が2億9,410万1,000円ございまして、それと余剰金の3億3,000万円という、余剰金を基金に積み立ててあった分が3億3,000万円でした。実際は、決算年度中の財政調整基金は6億6,942万6,120円だったんですけども、実際は22年で積み立てたり基金へ返す分があったものですから、22年度の財政調整基金は極端に少ない状態になってるわけなんですよね。5月ではちょうど返すべきお金は返して、積み立てるべきお金は積み立てたんですけども、その関係で22年度は極端に、決算の状況では少なくなっております。22年度に積み立てるべき財産と、23年中に、ここに決算額が、決算書にあがってます2億3,000万円をプラスしまして、22年度の方と、23年度の方を合わせて15億8,541万4,100円という増減高にはなっておりますけれど、実際の23年度の積立額は2億3,000万円でした。その他の分というのは、22年度に積み立てるべきお金と、借りたお金を返さんといかんだったんですけども、それが4、5月になったものですから、こういう状態になっております。よろしいですか。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、データをずっと打ち込むんですが、今言われたように、平成22年度は5月の出納閉鎖だけど、財調は3月の時点の6億6,942万6,120円、返すべき分そのままなってる。だから結果として、22年度から23年度にかけて15億8,544万円ほど積みました、という形に、基金の推移についてはそのようになっているかと思えます。それで、22億5,486万7,000円というのは、かなりの金額だというふうに私、思うわけですが、当然、一定の積立は必要だし、財源確保のためにもいることだと思うんですが、監査意見書でこのことについて、単年度収支が赤字になったことの一つの要因として掲げられていますが、今の話を聞くと、会計処理上、こういった赤字になったということだけなんじゃないですか。どうですか。

- 議長（笠原良一君） 会計管理者。
- 会計管理者（坂本京子君） それに間違いありません。
- 議長（笠原良一君） 吉川議員。
- 10番（吉川義雄君） 3回目ですが、町長、この基金を財調に合併した時点は9億8,000万円でした。一般質問のときも若干言いましたが、22億5,400万円という積み立てられました。合併後、10年したら、交付税の算定基準が変わって、企画課長の話では、5億円くらい減るんじゃないかという話もちょっとあったわけですが、いろんな指標を見てみましても、人件費等も相当削減してきていますし、いろいろやっています。この基金をこれだけ積み上げた根拠といたしますか、どういう考えだったのか、それだけお聞かせください。
- 議長（笠原良一君） 町長。
- 町長（藤本一臣君） 当然、町の予算も一般の財源と一緒にございまして、貯金もあれば借金もあるということでございます。氷川町でも、約50億円のいわゆる債務があるわけですが、いわゆる財調で22億円という金額でございまして、それは適当かどうかという議論はそれぞれの考えもあるかと思っておりますが、議員もおっしゃいましたとおり、合併をいたしまして10年を経過いたしますと、交付税の算定の根拠、いわゆる算定の仕方がぐっと変わってまいります。当然、27年度以降、交付税が減ってくるというのがもう目に見えております。それ以後は、これまでどおりの事業を進めていく上では、それだけの財源を確保しなくてはなりません。一般財源で確保していく上で、なかなか税収の伸びというものが見込めない中では、やはりそういった蓄えも必要であろうという部分があって、これまで少しずつでも蓄えを進めているところであります。かといって、年度年度の事業を止めるわけにもまいりませんので、必要なときには、そういった財政調整基金から一般財源への繰り入れという形で使わせていただいているところでございますし、今後もそういった考えでいきたいと思っております。要は、先ほど言いましたとおり、10年後以降の、いわゆる氷川町のこの財源をきちんと担保していく上で必要な財政調整基金であろうというふうに思っておりますし、そのつもりでこれまでも積み増しはしてきているところであります。
- 議長（笠原良一君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（平 逸郎君） すみません、財政のほうの立場でお答えさせていただきます。予算審議のときにも一度ご説明をいたしました。平成27年に合併における特例措置が切れると。その後、交付税は5年間にわたって減額がなされ、最終的に平成32年には、議員おっしゃられたとおり、5億円ほどの減額が見込まれるというふうに試算をしております。その5年間の期間だけでも、財政のシミュレー

ションでは、約15億円ほどが減ると。現在財調が22億円。そのうち15億円ぐらいが、5年間で消費されるのではないかとこのように考えております。今の財調につきましてはこの22億円が多いというふうには考えておりません。今後、人件費等はもうギリギリまで削減がなされておりますので、この後スマートインター、学校関係の耐震工事、図書館、そういった諸々の大型事業を考えた際に、今の財調というのは適正であるかとも思いますし、今後の財政の厳しさを考慮した段階で、今の財調は少しでも増やしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（笠原良一君） いいですか。

○10番（吉川義雄君） はい。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なければ休憩、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時22分

再開 午前11時29分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、65ページ民生費から、87ページ衛生費のし尿処理費まで、質疑はありますか。65、87。ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 80ページまで行きますけど、すみません。80ページの竜北福祉センター費、需用費についてお伺いしたいと思います。議案審査のときにも意見は若干述べたんですが、灯油代があがっています。2,000万円を越える金額になっているわけですが、平成22年度は、課長、いくらだったでしょうか。いくらこの灯油代、あがっていますか。単価の上がった分もあるかと思いますが、その金額をまず教えてください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 竜北福祉センターの燃料費、灯油代でございますが、おたずねの平成22年度決算で、1,405万3,460円ございました。単価でございますけれども、変動がございます。22年度につきましては、単価、灯油です、単価76円から94円の幅で変動しております。ちなみに23年度につきましては、85円から101円に変動をしておりました。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、これも少し調べてみました。平成20年、宮原福祉センターは546万円かかっていました。このあと、開館日の条例改正があって、日

曜日がお休みになったかなというふうには思うんですが、現在、宮原福祉センターは平成23年度でいくと、298万7,000円ということです。前年度、276万9,400円。灯油代が上がったわりにはそんなに多く増えてない。ところが一方、竜北福祉センターでいきますと、平成20年度、1,623万4,000円。これが今、課長の報告にあったように、22年度はいったん下がるんですが、23年度は2,004万2,440円ということになってます。ちなみに、この4年間の計算でいきますと、約7,762万9,000円というのが灯油代でかかっているわけですね。ちなみに、電気代とか上水道とか下水道とかずっと調べてみました。修繕料も調べてみました。宮原福祉センター、竜北福祉センターとも合わせますと、1億7,000万円ぐらい、この間にお金が必要、かかっているというふうになってます。4年間で、この竜北福祉センターのこの灯油代、これはこのまま対策もとらずに行かれる予定でしょうか。今後、灯油軽減する方策等はもう検討されているかどうかお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 議員おたずねの、今後の対策をどう考えているかということでございますが、まず宮原福祉センターにつきましては、燃料は重油でございます。竜北福祉センターにつきましては、灯油でございます。先ほど灯油の単価につきまして、変動につきましては申し上げたとおりでございますけれども、確かに22年度から23年度につきましては、600万円ほど上昇しております。こちらにつきましては、単価の変動というのも当然反映されてるかとは思いますが、西部小学校の体育館建設に伴いまして、改築に伴いまして、授業、夏休み部活動等で利用されております。空調関係を、夏場調べてみましたら、全ての授業で空調は使っておりませんけれども、部活動で夏場使われてはありました。それも若干影響はしてるかとは思いますが、空調の方も同じ灯油を使って機械を動かしているものですから、体育館のほうの燃料も含めて利用はさせていただいてるところでございます。今後、高額な推移でいった場合というのが予想されます。これについての対策というのが今具体的に持ち合わせてはおりませんけれども、このままでよろしいとはもちろん考えてはおりません。検討を加えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 今回の23年度の決算の認定につきまして、この福祉関係、どこのページというよりも福祉関係全般なんですけれども、実は、社協の指定管理者委託をしております。社協に指定管理者委託して、ほかにまだ社協のほうに別事

業として委託を結構されている。予算の組み立て上というか決算を見る限りにおいては、いい資料でいいかお願いしますっていったのを山下課長のほうから出て、よく分かる資料をいただきました。実は包括支援センター委託料を、地域包括支援センター委託料っていうものが、一番最初にちょっと疑問に思った予算なんですけども、地域包括支援センターの職員というのは、社協の中で職員が位置づけられています。しかし、その地域包括支援センターは、社協の中の一つの事業として取り組んでいるにもかかわらず、別途委託料を払ってるので、これは社協のほうの指定管理者としての委託でどうなんだろうというふうなことでちょっと質問をしてみたところです。竜北福祉センターと宮原福祉センターの管理委託、要するに施設の管理委託だけを出してるんですよ、でもだから中の職員の人たちがどういうふうにごこの管理委託料の中でお金が支払われてるか。実際的には、どうも職員の中の管理者側のほうっていうんですか、それぞれの例えばデイサービスとかそういうものに居宅介護とかっていうところについては、独立して社協が予算を組み立てて、独立採算制をやっているというふうな話でございました。だから、一般会計から社協に委託する事業の分については、もう社協と一括的に指定管理者の中に入れてしまえば、例えば今回、臨時職員の費用一人分百何十万円かくださいよとか、何十万円かの、これも臨時職員だったですかね、職員分の予算をくださいよというようなのも、あそこの中に全部でおおむね四十数人の職員の方がおられます。そういう中でこういう、例えば25年度の事業計画をやるとしたら、その中で回して計画を作ってもらおうとかいうような、社協とそれから一般会計、町の事業仕分けていうのをもう少し明確に一般の人たちに分かるような予算の組み立て方をしたらどうだろうかと思いますが、そのとこ、町長のほう、話を聞いておられれば、少し整理をするべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員、おっしゃいますとおり、いわゆる指定管理者の部分での委託料の部分と、事業にかかわる部分の委託料の部分それぞれ今、社協のほうに必要な部分を委託料として支出をいたしております。今それをトータルで、一括して社協の運営という形でやったほうが内部での運用がしやすいんじゃないかというふうなご意見もございます。今、社協のほうでは、事業のいわゆる見直しとそれからそういった財政の改革を含めまして、昨年からの検討を進めております。是非そういった中で社会福祉協議会の果たす役割、事業を進めていく上でどういった財政の流れがいいのか、金の流れがいいのか、そのあたりも大いに議論をしていただきたいと思います。問題は、それぞれの事業ごとに、当然国、県からの交付金あるいは事業費補助金等々いただいているわけございまして、そのあたりを明確

に、やはり仕分けをしとったほうがいいということになりますと、やっぱりこれまでどおりの、これまでそういったことで多分、別々にきちんと見える形でやってきているんだろうとっておりますので、それを一括、もうプールしてしまいますと、なかなか見えづらい部分もあるのかなというふうに思っております。そのあたりは是非担当課も含めて、交えて、大いに研究をさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですか。いいですか。

江崎議員。

○3番（江崎 悟君） もう一つ。じゃあ、いきいきサロン事業ありますね。いきいきサロン事業っていうのは、氷川町全体の各地区に町長は全地区にこの事業を展開していきたいということです。このいきいきサロン事業を全地区に展開させるときに、やはり社協の皆さんが中心になって、それぞれにヘルパーさんたちが散らばって行かれていますから、町の職員が、その全地区にやろうというようなことよりも、社協の皆さんにお願いして、これ、委託はしているんだけど、予算的には町のほうが社協に委託するというやり方をやっておられます。これをもう、社協に思いっきりお願いして、もう、指定管理者としてこういういきいきサロン事業、がんばって全地区やれというふうなやり方をされたほうが、別途委託するよりも一緒に社協の事業として委託されたほうが私はいいなということで、先ほど言われた補助金の問題とかということになれば、それは、年間年間でするので、3年間の委託ということは不可能かもしれませんが、そこら辺の事業整理はやはり必要なんじゃないかなと思っているところなんです、先ほどと答弁が同じであれば、答弁の必要はありませんが。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 基本的には先ほど述べたとおりでございます。今でも社協が中心にそのいきいきサロン事業は行っております。ただその上で、やはり地域にまいますと、いわゆる社協の福祉推進委員さんあるいは民生委員さん、併せまして地区の区長様方をこのいきいきサロンには大いにかかわっていただいております。やはりそういった地区の皆様方総意のもとでの事業の推進ということになります。そういったことを考えますとやはり、社協、それから行政、あるいは連携を図りながらこの事業は進めていくべきであろうと。その上で今のお金の部分、財源の部分をどうするのかというのは、もう少し整理をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なければ次に、89ページ農林水産業費から、109ページ上段の土木費の住宅

建設費まで、質疑はありませんか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 次に、109ページ消防費から、142ページ予備費まで、質疑はありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 111、112ページの、先ほど補正予算のところでも議論しました、この消火栓等の設置について、今回、説明では40トン水槽、250万円という話がありましたが、これは250万円です、もうこの分については全額出してきたということでしょうか。説明では、どうも250万円打ち切りで地元が出したような話もちよっとあったかと思うんですが、確認だけさせてください。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 今言われましたのは、この消火栓のところでございますか。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 議案の審査のときに出た意見で申し訳ありません。今のは取り消させていただきます。すみません。

○議長（笠原良一君） よかですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 次に、143ページ実質収支に関する調書から、157ページ土地開発基金運用調書まで、質疑はありませんか。

江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 全体的な、多分ここで終わると思いますので、全体的な話として、この決算について、ご質問をいたしたいと思います。監査報告書を読ませていただいたわけなんですけれども、先ほどから基金の話もありました。実質収支比率が9.2%で前年より比率が小さいけれども、3から4%、もう少しお金を使って地域に、住民の方に還元する農業用排水路を整備してやる、道路をもっと整備してやる、そういうふうな予算を出すべきじゃないか。経常収支比率が23年度、85.3%で非常に硬直化している。これももっとそういう事業をやって経常収支比率をこんなに高い率にしないで、もっと地域住民の方に事業を、予算を配分する、そういうふうな手立てが必要じゃないかということで、この監査報告には書いてあります。そういう意味では、私は、もう少しこの基金積立額を多くする、それも大事でしょう。しかしもっと地域の方が、住民の皆さんが、町民の皆さんが必要としている地区要望も含め、もう少し還元してやる、そういう24年度に向けて、今後予算編成をすべきだと、監査委員さんの話がありますので、そこのところを基金に積み立ててばかりいないで、その地域の活性化に使っていくというふうな方向で進めて

いくという気持ちがあらわれるかどうか、まだ貯めるぞと思われるか、そのところを一つお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まさに、大切な考え方の部分の整理だろうと思っております。

先ほども吉川議員さんの質問の中でも答えましたけれども、必要なところには必要な財を投じていくということはもう、これは皆さん方と同じ考えでございます。先ほど農業排水事業の話もされましたけれども、一般質問でもお答えしましたとおり、今から事業化に向けて協議を進めてまいります。10年という長いスパンでの事業になるかと思っております。大いにその財を投じる、また時期が来るんだろうというふうに思っておりますし、そのときにきちんとその事業が進めていけるように、財を投じれるように、準備をしていくことも必要だろうというふうに思っております。併せて、毎年度、本年度も新しい事業を作らせていただきました。それはやはり、今議員がおっしゃいました地域の皆様方に還元をするという部分も含めて、新しい事業に取り組んでいるところであります。そういったことは、毎年毎年、やはり必要なところには財を投じるという考えをもって進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 必要なところに財が投じられないから、こういうふうにプロが監査報告で出されているんじゃないかなと思って、結局24年度、是非必要なところに財を投じていただきたいというふうに思います。もう一つ。私はこの監査報告書、非常に大切な、この氷川町の財政を動かす上で監査委員さんの意見というのは私は大切にしていかなければいけない、そういうふうについていつも思って監査報告書を興味深く、しかも私たちにできることをやらなければいけない、そういうふうに思いながら読ませてもらうわけですけども、この結果の中に一つ、去年もやったんだけどまだしてないから再度書くよ、という項目がありまして、「宅地開発基金については、昨年度基金額として、用をなさないの、存続かどうか検討されるよう記載したが、その結果は不明であるので再度記す。」この件について、まだ残すのであれば、再度記すって言われる前に監査委員さんに、こういう理由で残さなければならぬから、本年度まで残させてもらいました、もうこのまま行けば24年度も残りますよ、予算としては。決算としても残ります。だから本年度中に監査委員さんに、どういうふうにするのかっていう結論を出して、基金としてまだ存続させる理由があるのであれば、その理由を、もちろん議会にもその理由を報告して欲しいというふうに思いますが、これについて、23年度決算ですので、24年度中に結論を出していただきたいと思いますが、そのところ、いかがでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） このことにつきましては、そういった監査の折に担当課のほうからしっかりご説明はしてあるものと思っておりますけども、そういった中であえて監査の意見書が出てきたということでございます。今後の宅地開発に向けての、町の方針、考え方も含めまして、やはり整理するところは整理していかなければならないというふうに思っております。是非今年度中に、今後どうするのかというものも含めまして、担当課も交えまして大いに議論したいと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 143ページの実質収支に関する調書に関して、関連してですが、今もちょっと議論になりましたが、歳入歳出差引額4億8,000万円、これも近年、藤本町長になられてから、大きくなっていると思います。平成18年度から平成20年度までは約2億2,000万円から2億7,000万円で推移をしていました。平成21年度から4億円、22年度は6億円、今回4億8,000万円というふうになってきてます。私は、今話があったように、財政運営上は少し問題があるかなというふうに思うんですが、これは妥当だったというふうに判断されてますか。そこだけお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 結果の部分でございますので、私としては妥当であったというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 151、152ページ、財産の関係で、立木の推定蓄本数というのがあります。委託料で11万6,000円が支出されているわけですが、ここ数年、本数の変動というのはほとんどあってないですね。実際、これはあっているのかなと思いますが、あっていないとは当然言えないと思うんですが、どうですか、調査は十分なされたかなあというふうに思うんで、これ、担当どこですかね。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 立木の伐採等につきまして、本数の変動というのはここ数年あってございません。毎年、森林組合さんのほうに確認作業等を行っていただいております。伐採の、今年も伐採につきまして、一応森林組合さんのほうにご相談申し上げましたが、まだ、今その時期ではないということで、今年度も本数については、動く予定というのをごさいます。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私の勉強不足かもしれませんが、伐採したときしか減らないんですか。例えば、台風等災害等で、いわゆる倒木、そういったのはここにはもう

出てこないっていうことなんですかね。私が、これは以前から私以外の議員からも出てたと思うんですが、せめて何年かに1回ぐらいはきちっと本数を確認しないと。今は切っても財産にはならないっていう話もちよっとあるのはあるんですが、そういうふうには考えられないのかなと思うんですが。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） すみません。台風等における倒木、そういったものを、ちょっと私ども考慮しておりませんでした。数字につきまして、もう一回ちょっと再度精査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。ないですね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は、認定第1号 平成23年度氷川町一般会計決算認定に反対する立場で討論をいたします。

私は、平成23年度の当初予算時も反対をいたしました。そのときもいくつか疑問点は述べたわけですが、まず、地方自治体の会計というのは、単年度会計が基本であります。会計の処理上の問題だったかもしれませんが、単年度収支が赤字になっています。町の施策も国の政策に左右されることがあり、仕方がないことでありますが、当初の予算、約67億円のうち、約一割を越える7億2,000万円が翌年度の繰り越しになりました。繰り越しが全てだめだということではありません。必要に応じて繰り越さなければならないというのはよく分かります。しかし、単年度会計の趣旨からいって、こうした繰り越しが常態化してしまうのはどうかというふうに考えます。決算審査の中でも指摘しました。また、監査意見書の中でも述べられていますが、監査意見書では、「不用額については各課とも検討をされているが、減額しようにも時期的なことや補正予算提出後の必要額などを考えると、大変難しい事情も理解していかなければならない。今後も十分に注意を払いながら適正額の予算計上を、または補正減額にあたってもらいたい」という指摘されています。私も、質疑の中で言いました。やはり経費節減などの努力をされたものがほとんどであります。やはり予算の積算が不十分だったものもありました。早期に減額を補正できたのに減額する時期を逸したものもありました。予算の有効活用を図る上では、今後大いに改善を求めたいというふうに思います。

税収の問題で、税金の滞納が増えているわけですが、担当課の努力は本当に頭が下がるものがあります。私は、こうした状況は今後益々続いていくものというふうに考えます。納税者に寄り添って、納税対策の指導・援助を、私はもっとやる必要

があると思います。納税向上だけのために、私は差し押さえ、そういったのをやって、生活支援が、生活ができなくなる、こういったことがないようにしなければなりません。氷川町にはそういったことはないというように思っていますが、昨今、新聞報道では、そういったのが報道されています。また、直接は関係ないと思いますが、氷川町の自殺者率というのは全国平均を上回っています。この状態は、ここ数年、続いているわけですが、理由はいろいろあると思いますが、貧困もその一つの要因ではないでしょうか。私は、こういったところも生活困窮者対策を行えば、改善できる面があるのではないかというふうに考えます。

基金の積立について、疑問を感じます。平成17年度合併をした時点で、一般会計の基金は総額で約10億8,000万円でした。平成19年度に合併振興基金10億8,000万円が積み立てられて、20億円になりました。そして今年、審査しました平成23年度決算では、32億9,000万円になっています。基金の中の財政調整基金は、会計上の処理もあるかもしれませんが、この会計上は23年度に15億8,500万円積み増しされたことになります。合併後10年からは交付税の算定が変わり、大幅に交付税が引き下げられることが考えられますが、私は、先ほどの課長の答弁もありましたが、大きな事業を今後やっていきます。その財源も必要になってくるという話があったかと思います。平成32年度には5億円の減という話もありました。確かにその財源対策も必要であります。収支のバランスを見てみますと、歳入歳出差引額は、この間、先ほど質疑の中でも言いましたように、増えてきています。この3年間で、15億円のお金になります。基金の増額と同じ金額で私は、こんなに貯める必要があるのかなというふうに思うわけです。私は、住民の福祉の向上のために、もっと多くの予算を使うべきだったと考えています。例えば、監査委員の意見書にもあるように、農業施策をもっと充実させること、そしてこの町に残る人を多くしなさい、こういった指摘もされています。私も取り上げました。これまで何人かの議員が取り上げましたが、農業排水路の整備、これから町長は取り組んでいくと言われました。農家の後継者が生まれるような施策、これが必要です。雨が降れば一面湖のような地区の排水対策、治水の面からも必要であります。商店街の活性化も必要であります。私は、高速道路が出来ます。これには異論もありました。しかし、予算もつき、事業が進められている中では…。

○議長（笠原良一君） ちょっといいですか。

（チャイムの音が鳴り、一時中断）

○議長（笠原良一君） はい。

○10番（吉川義雄君） 高速道路の開通を見通した、私は住環境の整備、また、公害のない企業誘致などこういったところにもっともっと予算は使うべきだというふ

うに考えます。氷川町は、この高速道路建設に取り組んでいますが、ここに多額の費用をかけることで、その一方で住民施策が絶対遅れないようにしなければならないというふうに思っています。そういう立場で、この認定については反対をいたします。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 私は、賛成討論します。23年度一般会計歳入歳出決算については、氷川町監査委員より提出されました意見書の中にもありますように、いずれも関係法令に基づいて作成されており、各決算書も適切な予算執行が行われたと認められていると、報告されておりますので、私は賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありますか。ありませんね。

永田議員。

○14番（永田義昭君） 私も、平成23年度一般会計の決算を承認する立場で討論いたします。

先ほど、何点か問題点として指摘をされておられますが、各課の職員みんな、住民に周知徹底して行い努力をして、事業を行っていると思います。そんな上での残額4億8,300万円ありました。それに、住民に今必要なところへの予算は、組まれていたと思います。基金に積み立てるのは、将来の大事な事業を行うためにも必要であると私は思いますので、賛成いたします。

○議長（笠原良一君） はい。ありませんね。

これで、討論は終わります。

これから、認定第1号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

これで休憩しますが、昼から、1時半ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） そしたら、昼から1時半からいたしますので。

-----○-----

休憩 午後0時03分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第14 認定第2号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

○議長（笠原良一君） 日程第14、認定第2号、平成23年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとしますので、ページと項目を指定してください。

歳入の、11ページ国民健康保険税から、18ページ諸収入の雑入まで、質疑はありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） まず、保険税の徴収にかかわって、おたずねしたいというふうに思います。平成23年度、保険税の滞納及び不納欠損も数字としてはかなり多くあがっておるわけですが、これも、年々増える傾向にあると思います。そこで、お伺いいたしますが、平成23年度、短期保険証の発行件数及び資格証明書の発行、また、そのうち子どものいる世帯への短期保険証、資格証明書の発行は、どうなっておりますか。ありますか。またもう一点、税金を滞納すると、基本的には保険証の交付を受けられない。短期保険証で代替する、あるいは資格証明書というふうになってくるわけですが、保険証を役場で預かったままの件数というのがありますか。いわゆる留め置きというふうになるんですが、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） まず、国民健康保険の資格証明書の発行についてですが、23年度発行した件数は、11件でございます。それと、短期の保険証につきましては、2ヶ月の短期証というふうになるんですけれども、件数が168件でございます。次に、その中で子どもさんのおられる世帯についてはどうしてるかというご質問なんですけれども、高校生以下の子どもさんのおられる世帯につきましては、6ヶ月の短期証。2ヶ月ではなく6ヶ月間有効の短期証というのを発行しております。件数なんですけれども、手元に中学生以下の世帯の子どもさんのいる世帯数をちょっと調べてきたもんですから、すみません、25世帯が、その168世帯中25世帯が該当というふうな数字でございます。対象となるのは、高校生以下の世帯の子どもさんがおられるところになるんですけれども。すみません。それから、次に、保険証の預かりがあるかというふうなご質問なんですけれども、預かりについてはございません。保険証の交付というのを年に一回、切り替えを行っておりますけれども、取りに来られない方がおられます。それにつきましては、最終的には、保険証ですので、ただの郵送ではなくて簡易書留でお送りをしてるところでございます。以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今の話でいきますと、いわゆる短期保険証の発行168件中、中学生の世帯で26件という話だったかなと思うんですが、新聞でも報道されたわけですが、生活苦や経営難で国保税が払えなくなった人たちが、全国的にも増えてきているわけですが、そういった中で、資格証明書や短期保険証が出されています。全日本民主医療機関連合会というところが調査した中で、生活困窮で受診が遅れたことによって、2010年の1年間に71名の方が亡くなったというのが公表されているんですね。そういった点では、この納税滞納すると、こういった保険証の発行にされて受診が抑制されるというか、こういった結果になってくるかというふうに思います。直接は担当課のほうでやってるのかどうか分かりませんが、この税金を、国保税を滞納した23年度でいくと3,697人と人数ではなるんですが、この中で、特に生活困窮で困っている人たちに対してはどのような対策をされているのか。何かありますか。お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 今おたずねの、生活困窮者に対する施策というご質問であったかと思えます。国保の立場からいきますと、短期保険証、資格者証等を発行しまして、そのときどきの接点といいますか、納税相談という形で、税務課と一緒に徴収にあたっているわけなんですけれども、生活困窮者に対する施策というのが、すみません、ちょっと回答を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 国保というのは、憲法25条に基づく社会保障の制度の一つであります。よく相互扶助とか助け合いだからとよく言われるわけですが、やはりこの憲法25条をしっかりとふまえて対応しなければならないというふうに思っています。そういうふうな中で、生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応というのが、これが厚生労働省から課長通達という形で出されています。そういう中に、保険税を滞納してる世帯については、特に世帯の状況の変化などをしっかり見て、必要に応じて生活保護等の相談にのりなさいというのがあるかというふうに思うんですが、こういったことは検討されていますか。されてきましたか、平成23年度。それだけを教えてください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 今議員さん、おっしゃられました、厚労省の課長通達というので、まいっております。必要に応じて、生活保護等の相談が可能となるように、国保担当者、生活保護担当者の連携をとるようにと、部局の連携をとるよう

に、という内容の趣旨の通達でございます。健康福祉課としましては、課内に国保の担当者、福祉の担当者もちろんおりまして、連携をとっているつもりでございますけれども、さらに疎通を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なければ、次に、歳出の19ページ総務費から32ページ財産に関する調書まで、質疑はありませんか。

江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 最終ページの32ページもよろしいんですかね。

○議長（笠原良一君） はい。

○3番（江寄 悟君） この財産に関する調書で、現在、国民健康保険基金、決算年度末で9万9,161円しか、基金としてはないわけです。企画財政課長でも健康福祉課長でもよろしいですが、この基金に関してどういうふうに考えておられるか、もっと基金を増やす予定があるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 国民健康保険の保険基金につきましては、給付費の急激な変動に対応するために、基金を作らせていただいているところでございます。現在、9万9,000円ほどしか基金がございません。これでは非常に心許ないというふうに考えております。一般会計からの繰り入れというのをさせてもらいながら、運営をしているところなんですけれども、この基金につきましても、徴税としましてや健康管理というか予防管理事業にも力を入れまして、基金のほうには積み増していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） すみません。健康福祉課長とその点、打ち合わせをしておりませんでした。2年ほど前から、この国保特別会計の基金の取り扱いについては、議会の中でも議論がございました。現在は、基金について、増額する意志というのはございません。どうしても国保関係の医療費等で必要な部分については、一般会計から繰り入れていくと。そして、基金については、一応積立を増やさないとといったような方針で現在進んでおります。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 国民健康保険基金については、議会のほうで基金のほうに、老人保健でしたか、老人保健のとき、国民健康保険に、基金のほうに積み増ししますという町長答弁をいただいていたんで、いつまでも基金のほうに積み立てられてないんで、質問してるわけなんですけど、町長、基金に積み立てる議会との約束は守らないということなんですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 基金につきましては、基金積立はあるんじゃないですか。

〔「積み立てております」との声あり〕

○町長（藤本一臣君） ですね。お約束をしました、老人保健の分につきましては、基金にもうすでに積み立てております。23年度決算でございますので、出てきておりませんが、併せまして、今それぞれの担当課長のほうから、基金に対する考え方、一般的な考え方であろうと思っておりますが、いつも言っておりますとおり、20億の予算規模の特別会計でございます。そこに全く基金がなく、運営資金もないというものは、これはいささか心配する部分がございます。そういったことを考えますと、やはり必要程度の基金というものは持つておくべきだろうと。ただそれを、いずれにしても一般会計からの繰り入れ内で、繰り入れで対応させないと、そういった基金というものの積み増しはなかなかできないものでございますので、そういったところをいわゆる一般会計からの繰入金とその基金の分をどうするのかというのは、やはり今後ともしっかり考えていきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 担当課長。国保の基金については、厚生労働省の指導があつて、医療給付費の5%と以前は言われてたんですが、今は、そのパーセントが上がっているんですね。一定の金額、私が勉強しているときは5%でしたが、いつの間にやらそれが引き上げられているんですが、その一つの基準が示されています。それに向かって基金は貯めていかれるのかなというふうに思うんですが、保険税は、前の課長のときに「5年間は上げません。だからこの回だけは国保料引き上げをさせてください。」という話があつたんですが、そのことは当然引き継いでおられるかなと思うんですが、実は、これも資料をしっかりと、これまでの決算書に出されている数字をずっと見てみますと、一人あたりの保険税額というのが必ず出されてきます。合併したときには、6万8,854円。一世帯あたり17万6,025円という数字が出されておりました。平成23年、2011年度は一人あたり8万9,177円、一世帯あたり19万3,805円というふうになっているんですね。私は先ほど、保険税払えない人たちのペナルティの数とか、あるいは滞納者が4,000人近くなっているんだっていう話もしましたが、そういった中で、何が一番大事かという、私はやはり、予防に徹底、徹するということだというふうに思います。それで、予防に徹するという点で、今回、歳出の中で健診等が行われましたが、それは十分だったと、努力して健診は十分だったというふうに判断されてますか。すみません。ページ数忘れまして。何ページだったかな。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 健診事業につきましては、全員協議会のときに受診者数、受診率等を申し上げてたかと思えます。おかげをもちまして年々伸びてきてはおります。ただ、その数字に満足しているかということでございますけれども、まだまだ38%ほどの受診率、特定健診での受診率も38%程度ですので、まだまだというふうに考えております。この予防をとにかく力を入れまないと、重症化予防ということで、特定保健指導というものにつなげていかないと、重症化の予防が図れないというふうに考えておりますので、今後とも、健診事業につきましては、力を入れていきたいというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（笠原良一君） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） ほかにありませんね。

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

-----○-----

日程第15 認定第3号 平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（笠原良一君） 日程第15、認定第3号、平成23年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。ページと項目を指定してください。

歳入の41ページ保険料から48ページ諸収入の雑入まで、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 次に、歳出の49ページ総務費から58ページ財産に関する調書まで、質疑はありませんか。ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

-----○-----

日程第16 認定第4号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（笠原良一君） 日程第16、認定第4号、平成23年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとしますので、ページと項目を指定してください。

歳入の65ページ分担金・負担金から68ページ町債まで、質疑はありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 次に、歳出の69ページ公共下水道事業費から81ページ財産に関する調書まで、質疑はありませんか。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 69、70ページのところで、報償費、受益者分担金一括納入奨励金等がありますけれども、加入促進といいますが、下水道に本来、加入できる世帯で、加入されていない、まだ接続されていない、この世帯数はどれくらいありますか。加入してもらうための手立てといいますが、施策はどういったことを行われてきましたか。これを教えてください。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） ただいまの吉川議員の質問でございますが、世帯につきましては、ちょっと把握をしておりませんので、後で調べたいと思っております。それからもう一点でございますが、加入するための手段ということにつきましては、まず、下水道を計画するにあたりまして、実施計画の調査・測量をするときに、業者が決まったところで、地区に説明会をいたします。その時点で、分担金・負担金に関するものと促進に関するものにつきまして、加入促進につきましてのことを、お話いたします。それから、次に、工事が始まりまして、工事の説明会

をいたしますが、そのときにも、同じように工事の説明と、加入促進のための報奨金、またはトイレの改修費、それらのことに加入促進するための説明会を行っているところでございます。それと、年度はまたがりますけれども、3月いっぱい、前年度の工事が全部終了しますと、4月から6月にかけて、何と言いますか、次の年の債務をかけます。その時点の報奨金と、その分担金についての説明会もいたしますので、そのときにつきましても、加入促進の説明をいたしているところでございます。それと、また他にでございますが、業者さんによりまして工事をされた時点で、加入促進のチラシ等を配って、配付していただいて、加入促進をしていただいております。また、他にもうちのほうから、チラシを配付したり通知を出したりしているところでございます。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 説明会を開いてやってるというのは、当然それはやらなくてはならないと思いますが、担当課長としては、自分がする一番大きな仕事ですので、毎日、あと何世帯が入ってないかというのは十分、僕は把握をしておくべきだというふうに思います。それで、公共下水道の、いわゆる、町債残高というのが40億円近くあると思うんですね。だからこれだけ大きなお金をかけて、今後も進めていかなくちゃいけないところです。だから是非、住環境の整備と申しますか、環境整備の面からも下水道につなげるところは積極的につなげるようにしてほしいし、また、当然お金がかかるわけですので、それがネックになって、つなげない人たちもいるかもしれませんので、そういった人たちに対する対策、今、奨励金、このままでいいのか、あるいはもっと他にいい方法があるのか、そういったのも大いに研究して、早急に普及率を上げる、これが大事だと思いますが、その点課長、どうですか。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 吉川議員が言われましたとおり、大変良い意見を言っていたいただきましたので、この意見を、こちらでも受け止めまして、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。ありませんね。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

-----○-----

日程第17 認定第5号 平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（笠原良一君） 日程第17、認定第5号、平成23年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとしますので、ページと項目を指定してください。

歳入の88ページ財産収入から、89ページ諸収入の町預金利子まで、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 次に歳出の、90ページ土木費から、93ページ財産に関する調書まで、質疑はありませんか。ありませんね。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これから、認定第5号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

-----○-----

日程第18 認定第6号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（笠原良一君） 日程第18、認定第6号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑の回数は、項目ごとに3回までとします。ページと項目を指定してください。

歳入の100ページ後期高齢者医療保険料から、103ページ諸収入の雑入まで、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 次に、歳出の104ページ総務費から、108ページ実質収支に関する調書まで、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって認定第6号は、認定することに決定しました。

-----○-----

日程第19 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（笠原良一君） 日程第19、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回、教育委員会委員の豊暉原さんの、2期目ということで、説明を受けてきました。1期目には教育委員長をやられて、4年間氷川町の教育について、全力全霊で努力をしていただいていた方だということは十分認識をいたしております。この4年間、豊暉原委員長が委員長をなされてる間に、どういうふうな実績があったのか。今、この日本中を震撼させてるいじめ問題、こういうのが教育委員会のあり方という形で議論をされています。そういう中で、本町の教育委員会、この実質的に教育委員会が機能してないからというふうな、しかも大阪市長においては、教育委員会そのものを否定するような発言もあります。本町の教育委員会については、そのようなことはあっていないと思いますけれども、そのいじめ問題も含めて、この教育委員会の中で、4年間、豊暉原委員長がどういうふうな実績をもたれたのか、ここでお示ししていただければというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今、江寄議員のほうからおたずねがありました、4年間の中で、豊暉原委員長は、特に子どもたちのいじめの問題については、確かに関心は高いです。それで、今年度6月に、6月という月が、いじめ根絶月間というふうな中で、子どもたちのアンケートを、詳しくとるアンケートがありますので、そのアンケートの結果を基にして、7月の20日の日には、私たち、1時間以上かけて、豊暉原委員長の提案の元、その検討をいたしたところです。そして、その私たちが検討して心配した課題については、これは是非、教育委員会の委員長の名前で、各学

校現場に文書を通知し、そして全職員がそれを熟読してもらって、そして確かに私は熟読しました。そしてこのように今後は、対応を心がけていきます。というようなことの証も私たちに届くぐらい、そのように氷川町としては、いじめ根絶を目指して取り組んでいこうというようなことも提案なされて、非常に私自身も委員長のそういう点についての気持ちといいますか、思いといいますか、そういうのは強くあって、それが学校現場に浸透しているというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 教育長の説明、あんまり中身分からなかったんで。私が質問したかったのは、豊暉原委員長はこの4年間、一生懸命頑張っておられるので、この際再任について、そういう実績を町民の方に披露していただければなというつもりだったんですけども、一応教育長の意見も聞きましたんで、以上で終わります。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

日程第20 陳情第1号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情について（文教厚生常任委員会報告）

○議長（笠原良一君） 日程第20、陳情第1号、学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中照男君） 文教厚生常任委員会報告書。文教厚生常任委員会に付託されました、陳情第1号、学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情について、委員会における審査の経過ならびに結果について、ご報告申し上げます。

陳情の内容は、児童生徒に、活字離れ・読書離れからくる思考力・判断力・表現力等の読解力に課題があることや、新学習指導要領に基づく、調べ学習の単元化にともなう図鑑・辞典類の不足による蔵書充実を求めるものでした。

本委員会は、閉会中の継続審査として、4回の委員会開催をしました。

第1回目は、陳情内容の検討及び調査方法を協議しました。

第2回目は、学校教育課長から、学校図書館図書調査、学校図書に関するアンケート調査を基にした現状報告と、生涯学習課長から、公立図書館の蔵書整備計画について、説明を受けました。各学校においては、蔵書基準は100%を超えているものの、その中には、古い本も含まれていること、調べ学習に必要な専門書、辞書、図鑑などは高額なためにそろえることが無理なことが分かりました。また、公立図書館においても、近隣図書館と比較しても、蔵書数、内容に劣ることが説明されました。各学校、公立図書館とも蔵書整備に対する予算が厳しいことが分かり、現場の状況を把握するための現地調査をすることを決定しました。

第3回目は、八火図書館、宮原小学校及び竜北中学校へ出向き、それぞれの司書から現状報告を受け、調べ学習に必要な蔵書の整備充実がなされないことが分かりました。特に竜北中学校においては、合併前の旧竜北町時代は、備品図書と消耗図書の予算が組まれ、予算執行と内容充実が図られたことや、調べ学習に必要な高額な図鑑、辞典類も各学校でそろえるのではなく、公立図書館に配備して、そこから借り入れて対応するなど、公立図書館と学校図書館の連携が可能なことも確認できました。

第4回目は、これまでの調査を基に、各委員の本陳情に対する意見を求め、これまでの調査で分かったように、公立図書館と学校図書館の連携により、小さな予算で効率的な蔵書整備が図られること。合併により、少額となった図書購入費は、合併前の竜北の予算規模に返し、子どもたちが図書館へ足を運び、勉学にいそしみ、個々の能力を伸ばすため、蔵書の充実を図る必要があること。などの意見があり、全員一致で本陳情を採択することに決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（笠原良一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- 議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、陳情第1号は、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第21 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について

- 議長（笠原良一君） 日程第21、総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

- 議長（笠原良一君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました、会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

- 議長（笠原良一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第5回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後2時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 笠原良一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 上田俊孝

平成 年 月 日 氷川町議会議員 上田健一